

曾我物語

明治  
44 全 21  
丙亥

題 言

特 64  
138

我が邦の地勢たるや山峻にして水急である。其爲といふ  
のでも有るまいが、人の心状もまた峻急のところが多い。  
支那の莊列のやうな思想をあらはしたり、司馬懿や謝安  
のやうな事蹟を遺したりなぞしてゐる例は少くて、伍子  
胥や岳飛のやうな英雄を愛し、孟子や韓退之のやうな賢  
哲を尙ぶ傾は多い。そして國民の文學は國民の性情を反  
映してゐるものとすれば、少しも無理の無いことである  
が、文學の上にも亦激烈勇敢といふやうな事を尙んでゐ

る心の峻急な有様は遺憾無く現はれてゐる。試みに古より邦人の愛好欣賞した文學が如何なるものであるかといふことを考へて見れば、實に明瞭なことである。もとより假作物語の類の事であるから、随分誇張の自由を縦にしてゐるのではあるが、いづれの書にか峻急なところの無いものが有らうと問ひたい位である。平安朝期の文學、および其の系統の文學には、なるほど柔軟な情緒のみは漂うたものもあるが、其の後のものは多くは然様では無い、皆峻急のところが多いものである。で、忠勇義烈の談、至孝賢貞の譚は、非常なる執着と趣味とを以て國民

の間に迎へられ、終に復讎譚は其の父の爲、母の爲、君の爲、夫の爲たるに論無く、大に世に行はれて、我が邦の文學の野の大部分を領し了るに及んでゐる。復讎譚を日本文學から取除けば、餘すところは甚だ少いと云ひた位である。予は日本文學より復讎譚を除いた他の一切の文學と復讎譚との其のいづれが國民の間に重視されてゐるで有らうかといふ事を折に觸れては思ひ浮べるものである。水は必らず急流し、山は必らず峻峙して居る我が邦の人は、幾多の辛酸苦楚を喫しても、君父の讎は必らず報いるといふことに、非常の感歎と賞美とを寄せて

るたといふことだけでは事實である。そして此の事實は彼の如き文學を産し、又彼の如き文學は此の如き事實を生ぜしめたといふことも見逸し難いことである。此の點より觀るときは復讎譚文學は其の鄙俚なるものが多いといふの故を蔑視することは出來無いのである。

辛亥初夏

露伴學人識

曾我物語目錄

1 次 目 語 物 我 曾

發端	一
賴朝誕生の事	三
伊東家由來の事	五
祐茂母の遺言を祐經に告る事	一〇
小松殿、祐親、祐經等を召る事	二二
工藤兄弟密談の事	二四
佐殿伊東が要害御巡覽の事	二六
祐經伊東が館へ寄せんと謀る事	二七
工藤祐經伊東と和睦の事	二九
伊東祐親入洛の事	三三
工藤祐經駿州下向の事	三四
大見、八幡祐經に見參の事	三七

伊東祐親諸士を饗應の事 . . . . . 二六  
 相豆二州の諸士奥野に狩する事 . . . . . 三三  
 大見、八幡伊東父子を狙ふ事 . . . . . 三三  
 首藤經俊勇力の事 . . . . . 三五  
 海老名殿們に相撲を望む事 . . . . . 三六  
 河津侯野と相撲の事 . . . . . 四一  
 河津侯野再び相撲勝負の事 . . . . . 四二  
 河津侯野争論の事 . . . . . 四三  
 大見、八幡河津祐道を射る事 . . . . . 四九  
 河津三郎最期の事 . . . . . 五三  
 河津の妻女哀傷の事 . . . . . 五五  
 祐清夫婦御房丸を養育の事 . . . . . 五七  
 河津が後室廟參の事 . . . . . 五九  
 河津の後室再嫁の事 . . . . . 六〇

祐清主従大見、八幡が宅に押寄する事 . . . . . 六三  
 大見小藤大擒にせらるゝ事 . . . . . 六六  
 佐殿伊東が女に通ひ玉ふ事 . . . . . 七〇  
 伊東祐清忠志の事 . . . . . 七三  
 佐殿北條が館に入り給ふ事 . . . . . 七五  
 佐殿間者をして京都の時變を窺はしむる事 . . . . . 八〇  
 八牧の館夜討の事 . . . . . 八四  
 源氏の軍勢石橋山籠居の事 . . . . . 八七  
 石橋山合戦の事 . . . . . 九〇  
 佐殿臥木隠の事 . . . . . 九三  
 三浦合戦の事 . . . . . 九五  
 三浦義澄謀計を定め衣笠城を退く事 . . . . . 九八  
 佐殿安房國に到り給ふ事 . . . . . 一〇三  
 島山重忠降參の事 . . . . . 一〇四

佐殿鎌倉へ入らる事 . . . . . 一〇八

伊東寂心生慮らる事並平家敗軍の事 . . . . . 一一〇

頼朝、義經對面並大庭景親降参の事 . . . . . 一二四

伊東寂心自殺同祐清上洛の事 . . . . . 一二五

工藤祐經鎌倉殿に昵近の事 . . . . . 一二八

一萬宮王復讐の意を含む事 . . . . . 一三〇

一萬丸元服の事 . . . . . 一三三

宮王丸箱根登山の事 . . . . . 一三五

宮王丸祐經に對面の事 . . . . . 一三七

宮王丸、箱根山を忍出づる事 . . . . . 一三九

宮王丸會我に歸る事 . . . . . 一四一

宮王丸元服の事 . . . . . 一四三

時致勘氣を蒙る事 . . . . . 一四六

祐成小次郎をかたらふ事 . . . . . 一四八

祐成大磯に通ふ事 . . . . . 一五一

佐々木工藤と意恨の事 . . . . . 一四九

和田義盛、信實を匿ふ事 . . . . . 一四七

佐々木盛綱、和田が懇志を感じる事 . . . . . 一五一

和田義盛、工藤祐經に脱て和を計る事 . . . . . 一五三

頼朝卿上洛會我兄弟遠州に到る事 . . . . . 一五五

和田義盛兄弟の危難を救ふ事 . . . . . 一五九

道三郎由緒の事 . . . . . 一六三

工藤祐經が宿所怪異の事 . . . . . 一六五

八幡七郎會我兄弟を拒む事 . . . . . 一六九

朝比奈會我兄弟を救ふ事 . . . . . 一七一

祐經朝比奈が罪を訴ふる事 . . . . . 一七三

佐々木一族朝比奈を乞ひ請る事 . . . . . 一七五

八幡七郎非義露顯の事 . . . . . 一七九

八幡七郎時致に戮さるゝ事 . . . . . 一七六

那須野三原野御狩の事 . . . . . 一七八

曾我十郎落馬の事 . . . . . 一八〇

梶原源太曾我五郎と意恨の事 . . . . . 一八二

和田一族酒宴の事 . . . . . 一八七

祐成、虎女餘波を愛む事 . . . . . 一九四

時致不興を救さるゝ事 . . . . . 一九九

箱根別當懇情の事 . . . . . 二〇四

仁田四郎猛獸を獲る事 . . . . . 二〇七

工藤景光鹿を射損ずる事 . . . . . 二〇九

祐成工藤が假屋に到る事 . . . . . 二一一

曾我兄弟故郷へ筐を遺る事 . . . . . 二一四

曾我兄弟出立の事 . . . . . 二一六

曾我兄弟祐經が旅宿へ忍入る事 . . . . . 二二〇

曾我兄弟本意を遂ぐる事 . . . . . 二二四

曾我兄弟十番切の事 . . . . . 二二六

曾我十郎討死の事 . . . . . 二三〇

大友能直勇才の事 . . . . . 二三三

曾我五郎時致虜らるゝ事 . . . . . 二三五

鎌倉殿時致を召して夜討の趣意を尋ねらるゝ事 . . . . . 二三七

時致誅せらるゝ事 . . . . . 二四二

鬼王道三郎曾我に歸る事 . . . . . 二四四

鎌倉諸士騒動の事 . . . . . 二四五

大磯虎女剃髮の事 . . . . . 二四六

禪師房實永自害の事 . . . . . 二五〇

京小次郎信俊誅せらるゝ事 . . . . . 二五三

伊東祐清子息遺跡相續の事 . . . . . 二五四





曾 我 物 語

發 端

夫文武の兩道は、天下治世の基、國家安民の教なり。亂るる時には、則ち猛  
 將武威を輝かして、四海太平の地となす。治まる御代には、則ち聖君道德を明かに  
 して、萬民順和の家に居らしむ。然れば大皇の始め神武天皇、日向國より出で給ひ、  
 長隨彦を始めとして、數多の大敵悉皆く誅伐し給ひしより後、代々王命に背くの逆  
 賊有り、雖も武威に碎かれざるはなし。遂に於て、源平藤橘の四姓を立て、朝家  
 の補佐とし給ふ。中に藤原、橘の二姓は殿上に有て政治を正し、源平の兩氏は武  
 を司とりて玉城を主とし、逆賊起る時は、馳向ひて是を征伐し、就中人皇五十六代  
 清和天皇第六の皇子貞純親王、始めて源の姓を賜り、文官を辭して武官となり、  
 御子經基、其子滿仲、其子頼光頼信、其子頼義、其子義家に至て、何れも弓馬に

達し、智勇を兼備へ、朝廷に忠勤有つて王命に背く輩を誅す。此の故に、源家の武威自から盛大なりしに、義家の嫡孫六條判官爲義、源家の正統を相承て武將たりしが、保元の亂に嫡子義朝の爲めに誅せらる。此時伊勢平氏刑部卿忠盛の男清盛、歴々戦功有りて朝廷の思召に適ひ、安藝守に任せられ、左馬頭義朝と相並んで武事を掌りけるが、義朝は義家の嫡流武門の棟梁たりと雖も、保元に父爲義を討たる事、勅命とは云ひながら、不孝の罪を得て自然と清盛に威權を奪はれ、日を追て平氏は榮え、源家は衰へしかば、義朝之を無念に思ひ、再び源氏一統の代になさんと、悪右衛門督信賴に與し、清盛を滅さんと平治の亂に及びしか共、其事叶はず、却て朝敵の名を蒙り、一戰に勝利を失ひ、滅亡せしかば、清盛の威勢朝日の如く、一門大に繁昌し、終に清盛大政大臣の位に昇り、一族の面々、亞相、黃門、或は武衛、典廩の職を司り、國郡を領する事三十餘州の猛威を四海に振ひけり。是によりて、源氏の一族は、有てなきが如く、適々源三位頼政義兵の企て有

りしか共、本意を達せずして滅亡す。源家已に断絶せんとする所に、先祖の忠勤功勞の餘慶有れば、神明の加護し給ふ所にや。前右兵衛佐頼朝、一度平家の捕れとなり、伊豆國に流人と成りて在せしに、時なる哉。治承四年の八月義兵を企て、絶えて久しき白旗を石橋山に懸へし、一度僱木の難ありと雖も、終に天運の時到来り、東國北國の一族、御家臣等招かざるに參集して、關東八ヶ國悉皆く従ひ靡き、不日に敵徒を亡さんと威勢強大なりけり。

### 頼朝誕生の事

然れば、前右兵衛佐頼朝朝臣は、左馬頭源義朝の三男にして、母は熱田の大宮司藤原季範が女なり。久安三年丁卯四月八日に御誕生ましましける時に、乾の方より白雲鸞雛、産家を覆ふ有様、宛然白旗の如し。是吉事なりとて御名を旗野武者王と申しける。義朝數多子息有りしに重代の物具は頼朝に傳へられしも、幼稚

の器量他に超たるが故なり。其後保元三年に、源頼朝と改め給ひ、同八月十二日二條院守仁親王讓位立后の時、僅か十二歳にして皇后宮少進に任じ、平治元年六月二十八日成人に補し、又同十二月十四日右兵衛權佐に任ぜられ、源家の繁榮時至りぬる所に、同二十七日父義朝右衛門督信賴に頼まれ、由なき謀叛に與して、清盛の爲に没落し、東國に赴き、長田庄司に討たれ給ひぬ。其時頼朝、平家三千餘騎大宮表に寄けるを、兵衛佐頼朝生年十四歳と名乗て對ふ敵二騎を射落し、一人に手を負せ駈立給へば、敵も味方も是を見て末代の大将成りと感じける。然るに此軍破れ、味方多く討死し、頼朝は父の跡を慕ひ、龍華越に懸りて落ちけるが、山口にて味方に後れ、吟行給ふに、野武士の大勢佐殿を討んと取巻けれ共、却て散々に討たれける。夫より青墓の長者が許に忍び給ひしに、平家の侍士彌平兵衛宗清に虜られ、都に上り、清盛の命に因りて、既に一命を失ふべきを、池の禪尼佐殿を哀み種々申宥めらるゝに因て、流石の清盛も、母の詞黙止難く、伊豆國蛭

が小島の流人となしける。

伊藤家來由の事

爰に、伊豆國久須美の領主四郎大夫藤原家繼と云ふ者あり。遠く其先祖を尋ぬるに、大職冠鎌子内大臣の嫡男を贈太政大臣淡海公。その十二代を駿河守維景と號す。任國駿州より故有りて伊豆國に立越、狩野に住す。其子維職伊豫守頼義朝臣に仕へしより以來、數代源家の恩顧を受け、其子狩野九郎維繼、其子四郎大夫家繼（後入道して寂蓮禪門と云ふ）當國久須美庄（伊東、宇佐美、河津の三ヶ所を都て久須美の庄と號す）を領して、伊豆第一の大家たり。始め佐藤七郎重高が女に相馴て、三人の男子を儲く。嫡男祐家と號し、次男を家光と云ふ。加賀國住人林介貞光が養子と成り、後林四郎と云ふ。三男を茂光と云ふ。父の狩野を譲りて後狩野介と云ふ。右の三子を産て、妻女世を早うしける時に、同國の住人大見平

三郎家政が女、玉江、下野國の住人八田八郎宗基に嫁して一女を儲けて、名を水草と云ふ、夫八郎早世しけるにより娘を連て父の家に歸り居けるが、容顏美麗の聞え有るを以て、家繼頼りに慕しく思ひ、父大見に乞ふ、家繼は大家の事成れば、家政大に悦び早速承知、女玉江に再嫁を勸む。玉江辭むと雖も、再三の諫め黙止難ければ、娘の水草を連て家繼が方へ再嫁しけるに、程なく異病發して終に死す、家繼大に歎き悲みけるが、去る者日々に疎く、繼娘水草が容色世に類ひなきに心迷ひ、密に遁じて一人の男子を儲けて名を乙石丸(後伊東祐繼と云ふ)と號す。其より水草頼りに悪心を生じ、何卒乙石を以て伊東が家督と爲さんと、晝夜奸計を施し、終に嫡子祐家を毒殺して失ひける。家繼此巧みを知らず水草が愛に沈溺て乙石を家督として祐繼と改め、又嫡男祐家が一子有りけるに河津の庄を興へて、河津次郎祐親と號し、其身は入道して寂蓮禪門と云ふ、狩野介茂光、父入道が所爲一つとして、我意に叶はざれば、折々父を諫むと雖も、寂蓮之を用ひざれば、

父子の間互ひに隔て、大方は不快の如くにして居たりける。然れば、祐親は父を闇々水草が爲めに殺され、其上所領財寶悉皆奪はれ、僅河津一ヶ所を得て無念の至りなりと憤りを含み乍ら、年月を送りける。然るに、祐繼家督と成り、父母を送りて後三人の男子を儲く。嫡子を兼石(後工藤左衛門尉祐經と云ふ)次男を皆石(後宇佐美三郎と云ふ)三男を駒法師(後伊豆次郎と云ふ)。時に、久壽二年の秋、源爲義の女男帯刀先生義賢、聊か遠勅の科に因りて、誅伐を加ふべき由、兄下野守義朝命を蒙り、息男源太義平へ下知し給ふ。義平未だ弱年成りしか共、力早業世に超え心費く在しければ、急ぎ近國の勢を催し、同八月十六日伯父義賢が住所武藏國大藏の館に押寄、彼館を取圍み喚き叫んで攻立る。義賢の郎黨共、思ひ寄ざる事成れ共、流石物馴たる兵共成れば、堀の上に走上り、矢先を揃へ散々に射ける。寄手は、是を事共せず、兜の蓋を傾け、射向の袖を翳し、手負討るゝも願みず、乗越え踏越え攻立る。大將義賢士卒に下知し給ひける

は「寄手の大将は、我甥鎌倉の源太義平、軍勢は伊豆、相模又は常國の者共と覺ゆ。然れば汝等が此年頃肩を並べ膝を組みて親く交りし者共ならずや。一足も退きて敵に笑ると事勿れ。華やかに討死して、名を後代に止めよや」と下知し給ふ。逸雄の若者共「承まほり候」と門を開いて討て出で、切先を揃へ喚いて懸る。寄手の軍勢、何かは少しも猶豫べき。總懸りに懸りて、大山も崩れ、谷を埋め、蒼海漲り、天に登れど、曳々聲を出し攻戦ふ。汗馬東西に馳違ひ、旌旗南北に懸へり、太刀の鏗音、矢叫びの聲、如何なる修羅帝釋の戦ひも是には過じとぞ覺えたる。寄手の方には首藤刑部丞俊道、其子瀧口俊綱、萩野四郎忠義、萩野五郎親光、海老名源八季貞以下、死生知らずの者共、親討るれば、子は其の上を乗越、主討るれば耶麻は其太刀を取りて駆入りく、相戦ふ中にも、伊東祐繼は耶麻多く討れて、安からで思ひ居りしに、乳母子新庄彌八郎、志保津中太に渡り合ひ敵の鋒を内兜へ切込まれ、仰向に倒るゝを見て祐繼今は堪へ兼ね、血眼に成つて獅子奮迅の怒

りをなし、一文字に懸寄、志保津と押並べて無手と組み些も動せず、取て押へ、首掻切て立上らんとする所を、員部次郎爲房、重藤の弓に鴻の本白にて矧たる矢の十三束二つ伏有けるを暫時固め、切て放せば、過たず祐繼が胸板の外れより鎧も堪らず射込たりしかば、何かは以て堪るべき。志保津が首を持ながら死骸の上堂と伏、耶麻彌源治主を討せて叶はじと走り寄て鎧の上に掻負て、後陣を指て引退く。大将義平、是を見て大に怒り、諸勢を勵まし馬の鼻を並べ咄と喚いて馳入、縦横無盡に攻立る。義賢の軍兵共、今日を限りと戦ひしが、折節勢は無勢なり、入替るべき新手なく、其身金石にあらざれば、大に戦ひ勞れ、我もくと討死す。寄手は是に氣を得て、中門の内迄込入たり。大将義賢も、大太刀打振戦ひ給ひしが、鎧の引合せ、草摺の外れを窺深に射られ、今は叶ふべきも有ざりしかば、士卒に防ぎ矢射させ、奥に引入て鎧脱捨て押肌脱ぎ腹十文字に掻切給ひしかば、士卒等も敵の中へ切入て、思ひく討死す。寄手の勢、勇み進んで一同に

駈入り、館に火を懸しかば、一片の煙と焼上る。大將義平、大に悦び、凱聲を揚させ鎌倉に歸陣あり。源太義平此時歳に十五歳にして、伯父を攻て忽ち誅す。是よりして義平を鎌倉の悪源太とぞ號しける。扱も祐繼此合戦に深手を蒙り、故郷に歸り死期に及ぶ時、河津祐親を招き、嫡子兼石幼少成るを以て、後見を頼み、終に九月十三日に空しく相果ければ、母子大に歎き悲しむと雖も、有るべき事ならねば、郊外に送りて、茶毘の營みを爲にける。夫より祐親は、伊東に移り河津を改めて、伊東を名乗、年頃の鬱憤遺しは散じたりと悦びける。

祐茂母の遺言を祐經に告る事

光陰矢の如く、今年兼石十五歳に成りければ、工藤祐經と改め、祐親が女満江を妻女となし、京都へ登せ、祐繼が後家は、宇佐美庄に閑居を修營へ二人の男子育てて送りける。其後兄弟の子供を元服させ、皆石を宇佐美三郎祐茂と號し、三男

の駒法師を伊豆次郎祐兼と號し、切ては兄弟の子供にて憂を慰む便とす。兄弟の者共は、老母を養育し、折々は京都の祐經が許に登なんどして日月を送りける。然れば、工藤祐經は十五歳より在京して、既に十餘年の星霜を送りける。素より才勝れ、手跡文學に疎からず、和歌管絃にも携はり、辯舌世に超て懸河の流るゝが如く成りしかば、承安二年の正月武者所の一藪を免されて、工藤一藪と號しける。然るに伊豆三郎上京して、國元の老母相果たる様子を語り、亡父祐繼より今迄母が預り置し書物、並に母の遺書形見の品々等を祐經に渡し、臨終の有様などを語り、兄弟歎き悲しむ事限りなし。稍々有りて、祐經涙を押し、母の遺置亡父の遺書等を委く見て「是は如何に伊豆國宇佐美、伊東、河津の三ヶ所は我累代の所領なるを舅祐親、此十餘年押領する事、稀代の珍事と云ふべし。今遺書等を見る時は、嘗て父より祐親に譲り給へるに非ず。某し十五歳に及ぶ迄、後見を頼み給へるなり。然る上は急ぎ去つて、右の所領を渡すべき所に、結句河津を改め伊

東次郎と號し、所領悉皆く押して領するのみならず、我を都に追登せ、宇佐美の母にも辛きめを見する事、奇怪さよ。此上は、片時も早く伊豆に下り、舅祐親に對面し、有無の勝劣を糺さんと云へば、舍弟三郎是を制し、「仰尤にも候へ共、先何となく使者を下し、渠が所存の程一應尋候て、其上の事に致さるべし」と云ふに、舍弟伊豆次郎も「此儀宜しからん」と申しければ、祐經然ればとて家の子兩人を使として伊豆國へぞ遣しける。

### 小松殿、祐親、祐經等を召るゝ事

然れば、祐經が使者の兩人、急ぎ伊豆に下り、祐經が申趣きを述べければ、祐親有無の返答なく、取敢ざるに依りて、使者の兩人も詮方なく都に歸り、祐經に右の由を語りければ、祐經大に怒り「此上は」とて、六波羅殿へ訴へけるにより、祐親を召登され、小松殿御尋有るに、祐經言上しけるは「去る久壽二年武藏國大藏

合戦に、父祐繼重手を蒙り、既に亡命に及びたる時、某し僅九歳にて候故、祐親を以て後見と定め、某し十五歳に及ぶ迄、本領を預け置き候所、悉皆く押領して、今に一所も相渡し申さず候へば、恐ながら返し候様仰付けられ下さるべし」と言上す。其の時祐親進み出で「祐經が言上の趣き一ツとして實なき事に候、元來某が父祐家は入道が嫡子にて、又祐經が父祐繼は庶子ながらも當腹の愛子にて候ひしかば、祐繼が母奸計を運し、我子を家督に立てん爲、祐家を毒殺し候ひき。是に依つて、入道祐繼に家を譲り候得共、某成長の後、相渡すべき旨、遺言仕り候。然れば、祐繼は正しく父の敵にて候得共、宿意を遂候へば、祖父に對して不幸の至ならんと存じ、胸を押へて罷在候處、祐繼末期に及んで、本領を返し、祐經を養子として、十五歳に至らば、又所領を相渡すべき由、遺言仕り候。然れ共、素より某が本領に候へば、争か返し申さんや。又祐經事は、祐繼死期は養子とし、十五歳にて元服させ、殊に某が尊となし、本所に參らせ、武者所の一藤と

迄成り候事、皆これ某が情にて、怨を恩にて報ずる所に候はずや。此上乍ら、所領の一所も分與へんと存候ひしに、却て斯る非義を巧み、某に怨をなし候儀、言語に絶し候」と云ふ。重盛聞召され「祐親が申條、一々理に當つて覺ゆ。祐親が詞不當なりと雖も、幼少にて父に離れし故、元祖よりの由緒等知れたるに依てならん。然共祐經一代の所領を沙汰せし上は、宇佐美の一所を祐經に讓給ふべし、以後に於ては、互に違亂有るべからず」とて奥に入らせ給へば、兩人も退出せり。

工藤兄弟密談の事

去程に、祐經は三ヶ所俱に容易安堵せんと思ひしに、案に相違して宇佐美一ヶ所を給はりしかば、是より平家を恨み、奉公心に染ず、虚病を構へて引籠居たりしが、或時弟三郎と密談しけるは「何卒伊東を討て宿意を達せんと思へ共、祐親は大家と云ひ、殊に河津三郎、伊東九郎兄弟共に武勇の名を得し剛の者成れば、我

我本望を達せん事難かるべし。其に付思慮を運らすに、駿州高橋小太郎重長は、母君の伯父にして、殊に甲斐々々敷人なれば、頼に餘所見はせらるまじ」と云ふに、舍弟三郎「能くぞ御心付かせ給ふもの哉。此上は、一刻も早く彼地へ下り、相頼むべし」と兄弟打連れ、駿州に馳下り、高橋に對面して「此度伊東祐親との爭論の次第を委く語り、重長の助力を請け、祐親を討て亡父母の孝養になし度由、涙を流して語りければ、高橋二言なく請合ひ、其より一族入江、蒲原、奥野、船越、岡部、松江、原、吉香等を私宅に招き響應して、其後祐經が意趣を語りければ、各々是を聞くより「義を見てせざるは勇なし」と皆々同意をなし、日あらずして伊東に押寄せ候はんと、其計議を爲しける。然るに松江四郎は私宅に歸りて、舍弟六郎に近付申けるは「我兄弟は伊東を烏帽子親と頼み、怨志を通する中なれば、争か渠等に與すべき。内々の謀計を聞課せ、祐親に告知せん爲めに、一旦偽りて同心せり。此事を伊東方へ告知せん」と舍弟六郎を以て、密に祐親に申送



りければ、祐親大に驚き、一門諸族を招き集めて、防戦の用意をぞなしける。

佐殿伊東が要害御巡覽の事

然れば、兵衛佐殿、此度工藤祐經、伊東祐親と所領の論に因つて、騷動に及び、祐經、高橋以下を談合ひ、近日伊東が館へ押寄來る由、之に因つて、祐親が一門諸族を集めて軍の手配を爲すと、聞し召され、伊東祐親が構への體を御一覽有るべし、とて常に参り仕へける安達藤九郎盛長、佐々木三郎盛綱を召具せられ、外郎の横子、堀切、逆茂木の引様、諸勢の陣屋等悉皆く御覽あり。伊東父子に向はせ給ひ、尤も用意嚴重なるに似たれ共、武備全からざる所有りと、諸葛孔明が八陣の圖、吳子、孫子が秘せし所逸々説しめし給ひしかば、伊東父子を始め、三浦、中村、曾我、土屋「流石は源家の將種にて在しける、行末頼母し」と舌を巻きてぞ感じける。中にも土肥次郎實平、其身は當時平家の恩下に歸すと雖も、心は片時も

源家を離れざりけるが、人の無き隙を見合せて、佐殿の御傍に近付、忍びやかに申しけるは「君は正しく源家の正統、東八ヶ國の者共に誰か一人御家臣ならざるは御座なく候。必ず會稽に御志を捨てさせ給ふべからず。然し乍ら、未だ時節悪く候間、時至るを御待有りて思召立候はゞ、實平一族共を相催し、一番に馳参り、忠功を勵み候べし」と私語で申ける。然れば、此言を違はずして、其後佐殿義兵を擧げさせ給ひし時、子供一族を相具して御味方に馳参り、無二の忠節を盡せしとぞ聞えし。

祐經伊東が館へ寄んと計る事

然る程に、工藤兄弟、高橋、岡部以下の者共寄合申けるは「松江四郎、表は我々に同意の體に持なし、密に伊東方へ内通し、此頃は病氣と號し出會せず。殊に渠等が、先日内通に依つて、土肥、土屋、三浦の者共が伊東に力を合す由、此方へ

逆寄にせられなば、後悔するも叶ふまじ、先んずる時は、人を制するに利ありと云へり。早く伊東に押寄て、一戦を決せん」とぞ勇みける。入江景義、進み出で「否々松江は引込ぬる連、心緩しをし給ふべからず。我々伊東へ押寄たらんに、松江、伊東と謀じ合せ、後より攻懸らば、味方の敗北必定ならん。如し、此上は一手の勢を以つて、松江が請手に残し置き、心安く發向仕つらん。若、松江討て出なば此勢を以て防がん」と云ふ。重長聞いて「入江殿の宣ふ所理に當つて覺え候。然らば御子息吉香殿、久野四郎殿と兩人は残り留り給ひて、松江兄弟討て出なば、渠を防給はれ」と云ひければ、兩人即座に領掌す。斯る所へ澁川中務丞兼貞、馳來り、各々は未だ知り給はずや。伊東が方には、三浦の一族、土肥、土屋、曾我、中村の者共兼て加勢として馳集りたる所に、此度當方の騒動を傳へ聞き、大庭、首藤、波多野、澁谷、糟谷、長尾、梶原、藍澤、海老名、眞下、八木下以下、相摸國の者共數を盡して伊東が方に馳加はり、其勢六七千騎に及び候由。加之な

らず、安房、上總の者共も、近日渠に加勢せんと相催し候由。味方の小勢を以て攻寄候共利有るべし共覺え候はず」と色を變じて云ひしかば、座中の輩案に相違して、此分にては何時果へき事共見えず、皆人厭倦ぞ覺えける。

工藤祐經伊東と和睦の事

斯る所に、同九月十五日前右兵衛佐頼朝臣、伊東が館に入らせ給ひ、佐々木三郎盛綱を御使にて、狩野茂光を召寄られ、伊東父子、土肥、土屋以下に御對面有つて「此度の騒動に國の弊、諸民の歎き、詞にも述難し。是偏に、上萬乗の君への思にも非ず。下國家の爲めにも非ず。皆私の矛盾なり。殊に祐親と祐經とは正しく従弟と云ひ、一旦父子の約をなし、聳と迄成りたるならずや。祐經が不義は詞にも述べ難し。且は京師の後聞も如何なり。頼朝流人の身たりと雖も、累代主従の好み、奚ぞ今とても盡くべきや。我此事を取扱ひ和睦させんと思ふなり。祐

親の心底如何有るやらん」と宣へば、伊藤次郎承まほり「祐經五歳の時、父瀧口に後れ候ひしかば、夫より養育仕り、其上娘を嫁せしめて、武者所に参らせ置候ひぬれば、祐道や祐清を見る如くに存じ候ひし所に、謂れなく某が本領を妨げ、其上斯る逆意を企て、高橋以下の者共を相談合ひ、祐親を討んと相工み候程に、心成らず與力の人々を相催し、要害を守る計にて候。今とても心だに解け候はば、某に於て何の異心をか挟み候べき」と云ふ。佐殿聞し召され、又狩野介に向ひ給ひ「足下一族の中の老者として、此度の騒動を餘所に見られしは、如何に」と有ければ、茂光承まほり「さん候。兩人共に某が甥にて候得ば、何れを引べき様も候はず。然るに依つて雙方へ付ずして、引籠り罷在候」と云へば「然れば足下も取扱はれよ。我藤九郎盛長をして、工藤が方に遣すべし、足下も同道せられよ」と有れば、茂光仰に従ひ盛長を伴ひて、駿河にぞ赴き、工藤兄弟に對面し、君の仰の趣きを述べ和睦の事を取扱ひけるに、祐經も怒ひなる事を仕出して、進退途を失

ひ居たる折節なれば、早速承知の旨申けるにより、盛長伊東が誓書を工藤に渡し、工藤方よりも誓書を取りて事故なく治りしかば、君にも御悦喜限りなく、是に因て兩家の加勢も住所々々へ歸りける。伊東は工藤が此度の行跡人望にも背きたるを憤り止ざりしかば、使者を差寄せ、此事を有の儘に平家に訴へ、宇佐美の庄の年貢所領、工藤が方へは芥子程も相渡さず心の儘にぞ行ひける、加之ならず、工藤經祐が妻女満江をも取返し、土肥次郎實平が嫡男彌太郎遠平に嫁せしめて、猶も威勢を振ひけり。

### 伊東祐親入浴の事

紅花も風に散り、黄葉も霜に移る。盛なる物の衰ふる事、此世の習ひ自からなり。然る程に、工藤一藤祐經は伊東を討て宿意を達せんと思ひしに、松江が異心故、劫て伊東に勢ひを付、本意を遂る事能はずして、是非なく都に上りけるが、祐親

が訴へにて、小松殿にも工藤が舉動悪しと思召れしか共、其頃山徒悪行所々の騒動等事繁かりしに因つて、御糺明の沙汰にも及ばずと雖も、工藤は自ら六波羅の御前宜しからず、其上所領に於ては宇佐美の庄さへ却て押領せられ、妻子迄取り返されぬれば、鬱憤彌々百倍して、心中撃く如くに思へ共、如何共すべき方便なく、胸を押へて居たりけり。斯くて日月を送る所に、承安四年四月急用の事有つて、伊東次郎祐統、都に登り、錦小路烏丸なる所に寄宿して在りけるが、祐経兄弟都に在れば、心忽しをすべからずとて、松原八郎家重、糸田平二景仲以下、大剛の者共を多く相具して、是を傍近く置き、用心殿敷したりける。同五月二日六波羅殿へ参り御暇を給はり、暮方に及んで旅宿に歸り、翌朝未明に打立ち、本國にぞ赴きける。

爰に、工藤が耶黨江名井八郎、祐経が方に来り「如何に御存知なく候や。伊東殿此間上京にて候ひつるが、今日御歸國の由にて、昨日六波羅殿へ御暇乞に上られ

候由、承まほり候」と告しかば、祐経大に驚き、「此程在京の事知らざりけるこそ無念なれ。率や六波羅に行て實否を聞定め、伊東が旅宿を尋問て、夫へ押懸討取るべし。若、都を立ちなば、夫より迫懸べし。渠は、何心なく下るべければ、四宮河原邊にては容易追付べし」と舍弟三郎祐茂を伴ひ、江名井、岩名以下耶黨五六人相從へ、取物を取敢へず、六波羅へ行きたりしに、平相國の舍弟參議經盛卿の館の前にて、飛騨三郎左衛門景家に行逢たり。祐経、何となき體に持なしながら「伊東次郎此度上京すと雖ども、御存の通り不快に罷成候ひぬれば、互ひに音信も仕らず。未だ在京にて候はん、寄宿は何方にて候ふぞ。」と問ふ。景家聞いて「其計は未だ知り給はずや、錦小路、烏丸に寄宿せられ、六波羅殿の御前宜しく、東國の儀共御頼あり。種々の引出物等給はりしが、今朝の程には歸國せらるゝにてぞ有らめ」と云ふ。祐経委細を聞き何となく別れ、夫より祐茂に目配せし伊東が寄宿に行尋ければ、早今朝歸國有りしと云ふに「南無三寶、後れたり。是より

直に追駈よ」と飛ぶが如くに急ぎ、四宮川原に着て、「庵の内に木瓜の紋付たる大名や通りつる」と尋ねければ「如何にも今朝御通り成され候。伊豆國の伊東殿とや。今は篠原を過給ひつる成らん」と云ふに、祐經聞きて「今少し遅かりしや。急げ」と云ふ儘に、野州川迄馳走て、又尋ねれば「急遽く御通り候ひしが高宮邊には御泊り候はん」と云ふ。「高宮へ急げ」と息を限りに行程に、漸々と馳付たれ共、猶も追付ざりしかば、此所にて一息休み、終夜馳て、番場、醒井、柏原、今須、垂井も打過て、翌れば四日の朝、赤坂にぞ着きたりける。伊東も、若工藤が追來る事有るべしとて、終夜馬に數鞭を加へ、飛ぶが如くに馳ける程に、危き難を遁れたり。工藤兄弟は斯迄心を碎き晝夜を分たず馳たりしか共、祐親に追付得ず、憤りを押へて都に歸り登りけり。

工藤祐經駿州下向の事

然れば、工藤一藤祐經は、天理に違ひし故やらん、宿意を達する事を得ず、兄弟憤りを懷き、不運の身を恨みて、何となく月日を暮しけるが、何時まで虚々とは過すべき、一先古郷に下り、餘所ながら事の様子をも窺ひ、且又父母の墳墓へも詣んど、合弟宇佐美三郎祐茂、同伊豆次郎祐兼を都に残し留め、安元元年（承安五年冬安元と改む）八月十六日鹿島竹五を相具し、拂曉に宿間を出で、東の旅にぞ趣さける。駿河國宇津山を越れば、頃しも秋の半過ぎ、梢に懸る蔦桂夕の露に色づきて、秋の哀れも彌増にぞ、昔し業平朝臣の此所を越えて「するがなる宇津の山邊のうつらにも、夢にも人にあはぬなりけり」と詠せし言の葉まで思ひ出られて、専ぞ心細くぞ思はれける。夫より同國高橋小太郎重長が許に宿して、此所に暫く逗留をなし、入江、船越、吉香以下の者共に參會し、其後高橋を立ちて、伊豆國吉田と云ふ所に下り着、鹿島竹五が姨母の許に忍居たりける。爰に工藤祐經が譜代の郎黨に、八幡三郎行氏と云ふ者あり。當國三島より二里餘り去て、赤

澤山と云ふ山あり。其麓八幡の里に居住したりけるが、祐經常國に下向の由を仄に聞きて、嫡子七郎經氏を招き、「此頃工藤殿忍んで當國へ下向の由、累代の主恩争か餘所に見成すべき、參て見參に入らんと思ふなり。然れ共、何方に居給ふと云ふ事を知らず、汝所々に徘徊して忍びやかに御在所を尋ぬべし」とて七郎は頓て出行ける。然るに、其翌日大見小藤太成家八幡三郎が宿所に尋來れば、三郎出合ひて「珍しや小藤太殿、何故の御出にや」と云へば、成家「某し參る事餘の儀に非ず。工藤一藤殿忍んで當國に下向の由、察するに多年の遺恨を晴さんと思ひ立にて候はん。などや參て對面し、力をも添給はざる」と云ふに、三郎「然ればとよ。然承まほり候へ共、御在所を知り申さず。其許には御存じなるや」と云ふに、大見聞いて「鹿島竹五が一門の、吉田にこそ聞申す」と云へば、三郎大に悦び「然らば率させ給へ。吉田に行きて見參に入候はん」とて、大見と打連れ、吉田にと急ぎける。此大見小藤太成家は、元來工藤が家人に非ず、故大見平三家政が曾孫

なり。然れば祐繼と小藤太は外戚に付て、正しく再從弟なり。然るに小藤太は去る仁平三年、故有つて故六條判官爲義の勘氣を蒙り、夫より浪士と成りて、如何共すべき術なく、伊東祐繼を頼み年月を送りけるに、元來力量世に勝れて、大剛の勇士成りけるが、今既に年少し老ぬれ共、力業尙普通の者の及ぶべきにも非ずと云へり。

大見、八幡經祐に見參の事

斯て、大見小藤太成家、八幡三郎行氏は、吉田の里に打越え竹五が所縁を尋ねて、彼家に入りしかば、工藤一藤祐繼大に悦び、奥に招き入れて「年來の舊好を忘れずして、是迄尋ね來られける志、神妙の至り、祝着これに過ず。某此度忍びて下向せし事、更に餘の儀に非ず。亡父祐繼より傳りたる本領、久須美の庄を伊東次郎に奪はれ、剩へ妻女迄を取返され土肥彌太郎遠平に娶されぬる事、無念の至り、

誰にか面を向ふべき。方々に對面するだに最恥しく思ふなり。然るに、因つて、伊東祐親を討て此鬱憤を晴さんと思ひ、斯くは忍び下り候なり。然れ共、熟と思慮を廻すに、我は一人伊東は多勢なり。其多勢を恐るゝには有らぬ共、時を待ん事難かるべし。其上便宜を伺ひ、此處彼處と附貼はんに、人に見られなば却て由々敷大事ならん。然ればとて今更思ひ止るべきにも非ず。此上は和殿方兩人を頼申すなり」と舌をも引ざるに、兩人「飽迄御恩を蒙りながら、争か否み申すべき。一命を捨て頼まれ候はん」と云ふに祐親限りなく悦び「然らば兩人心を碎き伊東父子を討取て給ひ候へ、我々兄弟一生の大望、此恩は報じて盡すべからず」と潜然と泣ければ、大見八幡も泪を押へ「義を見てせざるは勇なし、唯今の御一言骨體に徹して覺え候得ば、我々兩人一命を義に替て、伊東殿を付焼ひ、追討討取首を都へ差登し候ふべし。伊東父子如何に猛く共、首の骨に及の立たぬ事有るまじ、御心易く思召し急ぎ都へ御登候へ。此所に長居し給はん事、却て御身の爲め宜し

かるまじ。我々二人命だに候はゞ、假令二年三年延引仕り候ふ共、伊東殿の首は手の内に有りと思召され候へ」と廣言を吐に、工藤祐經大に悦び「方々の心底生々世々忘るべからず。偏に頼申すなり」とて兩人に術の様杯委く言含めて、後同十月二十三日伊豆國吉田を立ちて、鹿嶋竹五を相具し都へぞ登りける。

伊東祐親諸士を饗應の事

爰に、伊東次郎祐親は、先年工藤祐經が入江、蒲原の者共を相談合既に討んと用意を廻せしか共、三浦、土肥、土屋の輩を始め多く加勢興力せし故、危き難を逃れ、殊に夫よりは宇佐美の庄を相渡さず、憚る所もなく總領職一圓に知行し、相州にて勢ひ有し土肥彌太郎へ娘満江を再嫁せしめて、親き智舅となり、其上六波羅殿の御氣色に適ひ威勢日を追て次第に盛り成りけるが、安元二年九月伊東次郎祐親、嫡子河津三郎に向ひて「先年祐經が異心の時、兵衛佐殿取扱ひ給ひて、

早速無異に及びぬる事、偏に佐殿の御恩なれば今に忘れ参らせず。又三浦、土肥、土屋の人々我に加勢しつる故、祐経も左右なく押寄る事を得ざりしなり、相摸國の人々の懸志淺からざりし次第、祝着の至りなり。然れ共萬繁劇に紛れ、既に四五年に及ぶと雖も、夫に報ゆる程の禮謝をも相述べず。何ぞ此返禮を申さるべき。如何思ふぞ」と云ふに三郎之を聞いて「仰の如く禮謝に及ばずして打過んは無禮なり。人々に思はん所も候へば、早く思召立たれ、伊豆、相摸の人々を響應成され候へ」と云ふに、祐親重て「我も然思ふなり。何にても興ある慰みも哉と思へ共、花月の時にも有らざれば、奥野の獵に事寄せて人々を招き請せんと思ふ間、響應の用意勢子の者を設けよ」とて夫より「来る十七日奥野の獵鞍を興行仕り候間、來會有りて給はるべし」と三浦、土肥、土屋を始め伊豆、相摸の人々を觸催しける。然れば人々此廻文を見て、是は興ある遊びならん。奥野の獵に於ては、老たるも若きも何かは興せざるべきとて、其日を今やと待かね思ひくに出

立て伊東が宿所に相集りける。此輩には、大庭平太景能、同舎弟三郎景親、俣野五郎景久、三浦荒次郎義澄、舎弟大和多三郎義久、同長井五郎義季、岡崎平四郎義實、土肥次郎實平、嫡子彌太郎遠平、土屋三郎宗遠、子息彌次郎宗光、中村四郎友平、同太郎景平、糟谷權頭盛久、首藤瀧口三郎經俊、同四郎俊宗、澁谷庄司重國、嫡子次郎高重、曾我太郎祐信、北條四郎時政、子息三郎宗時、天野藤内遠景、其外の諸士我もくと來會す。伊東父子大に悦び、前兵衛佐殿を座上に請じ、夫より次第々々に列居せり。夥しき響應ありしかば、内外の侍士を、一面に取拂ひて、猶も狹かりし故。側らに引添て假屋を數十間造立て大幕を引廻せり。客は上下二千七八百人とぞ聞えし。大庭平太景能、土肥次郎實平等、伊東に向ひ「此度奥野の獵を御興行有りて數多の殿們を召寄らる事、古今に稀成遊び、誰か是を興せざらん、御志しの程こそ悦び入りて候へ。去ながら、百人二百人許の響應だに心苦しきものなるに、是は三千人にも餘るべし。斯様に夥しき人數を一



人して饗給ふ事、前代未聞と云つべし」と申しければ、祐親打笑ひ某初め河津と申す僅の一庄を知行仕りし時だにも、何れの誰にか劣り候ひき。況や當時は伊東、河津、宇佐美三ヶ所を領し候上は、是程の事を屑とも存すべさか」とて、種々の珍菓珍味を連れ、善美を盡し、一日一夜饗應す。佐殿を始め皆々笑坪に入つて、酒宴酬に及んで、蜀曲數を盡して謡ひ奏で夜の明るを忘れけり。

相豆二州の諸士奥野に獵する事

明れば、安元二年十月八日、伊豆の奥野に分入らんと、未明より打立たり。前兵衛佐殿は、此度の獵鞍へは出まじと宣ひしかば、河津三郎御前へ参り「今日の獵鞍第一君を慰め参らせんが爲、父祐親存じ立て候。殊に伊豆、相摸の人々、誰か御家臣成ぬはなく候へば、今日の獵鞍に猪、鹿、狼、猿の類ひを追出し、面々武藝を施して、御一笑に備へんと勇氣も一入浮立つて相見え候。願くは御駕を發せ

られ候へかし」と申せば、佐殿聞し召され「否とよ我も望み思ふ所成れ共、此度の獵鞍は稀代の大儀成れば、定めて諸國に風聞して兎有りて角有りてと云ひつらん。夫に頼朝が、同じく獵場へ出たらんに於ては、旁々が身の爲め、平家の聞え如何なり。去に因つて斯は云ふぞ」と宣へば、此上は兎角に申能す御前を立ちけるが、大庭平太に向ひて佐殿の思慮の程を感じければ「天晴一度は天下の武將共成り給ふべき人傑なりと、景義も此時より思ひ付けるとぞ聞えける。斯くて、人々は三千餘人の勢子を相具して、伊豆の奥山に分入りて、谷々より勢子を入れ三日が間、喚き叫んで磐石を動し、古木を叩き、震動して獵出せば、山岳も崩れて平地となり、海水も沸騰て天にや漲るらめと夥しく、伊豆、相摸の逸り雄の若者共は、嶮岨をば傳ひ、岩窟を潜り、峰に登り、谷に下り、千辛萬苦して獵立し程に、鹿二百頭、猪百八十、熊十九、狐狸、兎、狼に至る迄物數凡九百五十餘に及び、人馬共に甚だ勞たりしかば、同十日の巳刻許より獵を止て、各々柏峠に打登り、爰に

て休息をしたりけり。

大見、八幡伊東父子を狙ふ事

扱も、工藤一蔵祐經に頼まれたる大見小藤大成家、八幡三郎行氏は、奥野の獵を傳へ聞き、是こそ天の與ふる幸ひ、此時に討取得ずんば、何時か望を達すべき、祐親を討取て、首を都に差登せ、工藤殿の憤りを休めんと、柿の直垂に竹笠を引被ぎ、白木の弓に竹籠を腰に付け、多くの勢子に打粉れ、猿澤、赤澤の峰、椋ヶ壑、長倉の渡り、朽木澤、乳呑澤、椎の木澤、濱ヶ窪、熊久來谷、柏峠、蘆田谷、嶮山風溪の分ちもなく、此處彼處と付視ひしか共、伊東は當時國中一の大名なれば、家の子郎黨打圍みて、容易近付き難ければ、討べき術もなかりけり。扱も、伊東父子は諸子を集め、善美を盡して舞應しけるが、酒酣に及ぶ時、伊東入道祐親申けるは「斯様の參會、老後の思ひ出再び有るべしとも存せられず。皆

皆酒を御過し有つて、心能く御歸り候へ。山路醉眠りて歸り去る事遅しと云ふ詩の心にも似たるべし。大庭殿か、海老名殿か、年役に御兩人中より盃蓋を始め玉へ。若殿們は瀧口三郎殿より始られよ」と云ふに、澁谷庄司見廻して「三郎殿は見えざるか、何方に在しつるぞ」と云へば、舍弟四郎俊宗進み出で「兄にて候經俊は、熊倉谷の北の方に、鹿の候を目懸け深入り仕りて候が、未だ還り來たらず候」と答ふ。波多野次郎忠綱「良々、四郎殿こそ三郎殿よ。兄弟の中何か隔ての有るべきぞ。四郎殿より盃蓋を始められよ」と云へば、海老名聞いて「否とよ。三郎殿は年若なりと雖も、主人ぞかし」とて奥野の方へ人を走らせ、今や歸ると待居たり。瀧口三郎經俊は、熊倉の北の脇を乗たる馬に白沫はませて、徐々と歸る處に、何國よりかは逃來りけむ、埒より外へ大なる熊の駈來るを、三郎大に歡び、是こそ究竟の獲物よと、馬を飛ばせて追下す。鹿を追ふ獵師は山を見ずと云へり。伏木

の大なるに、馬を乗懸しかば、堪へず堂と倒れたり。經俊少しも驚かず、草隠れに成つて、矢頃は少し遠かりしか共、三人張に十三束、二つ伏大鎧を取て番ひ、引絞りて兵と射る。其矢遠鳴して、熊の胸骨を射通し、餘りの矢殿に發止と立ちければ、鎧碎けて颯と散る。熊は射られて手を負ひ、經俊に猛て懸る。勢子の者共は、大に恐れて我先にと逃走る。經俊少しも騒がず、二の矢を取て番ひ、すはと放てば、思ふ矢坪に違はず、月の輪にぐさと立ちさしも猛りし大熊も、二の矢にてこそ仕留めける。經俊喜び、勢子の者共を應き、彼熊を昇がせて人々の下居たる相時に打上り、芝居の前にて馬より飛下り、幕を掴んで颯と投げ、「御酒宴の肴仕らんと存じ、思はず深入し、遅參に及び候段、偏に御免下さるべし」と鞆を付けながら行勝をも解ず、弓杖突いて立たるは最勇々敷ぞ見えたりける。

首藤經俊勇力の事

扱も、人々此體を見て、大に興じける中に、肥田次郎景明、扇を開き、扇を立て、「兼て承まはりしにも勝りて勇ましき御働さ、驚き入つて候ぞや。祖父刑部丞俊通、父龍口祐綱、父子共に平治の合戦に討死を遂げ譽を殘し給へり。流石に祖父の業を繼いで弓馬の道に長じ給へる、天晴の御働さぞや」と譽たりけるに、經俊快よげに打笑ひ、土屋彌次郎宗光が左の方へ坐し、宗光が次に瀧口四郎俊宗坐したりしに、其間に高さ三尺餘りなる石の青く苔むしたるが座を塞ぎたりけるを、肥田次郎きつと見て、經俊が力量を試みんと思ひ、あれなる石の差出て座を塞げつる悪さよ。三郎殿取除給はんや」と云へば、經俊「然承まはり候。是程の小石退るにや及び候べき」と右の手を差延て後様に押ければ、其邊の土二三尺くわつと崩れて石は谷へ轉び落つ。土肥次郎、上座より手を拍て、「扱々、承まはり及びしより勝れたる力量、當時坂東に並ぶ者は候まじ。斯る能看をば、争か蒙茸と見捨べきや、海老名殿より盃盞を始め給へ」と云へば、季貞此上は兎も角もとて、盃

盞を把て、一つ受け、夫より次第々々に廻しける程に、皆々酔に和し、謠もあり、舞もあり。酒宴今を盛りと見えにけり。

海老名殿們に相撲を望む事

爰に、海老名源三季貞は、座上に在て盞を控へながら「某し保元、平治の亂、其外數度の合戦に、千辛萬苦して、死を遁れ、思ひの外なる長生故、斯る泰平の時節に遇ひ、能き遊興を仕つる事、是ぞ老後の樂みなれど、夢現の浮世頓て昔に語に成して、なき名の呼ばれん悲さよ。若殿們の様に、舞謡ひなんと思へ共、膝戦ひ聲も立たず。哀れ老ぬる身程悲さ者はなし。季貞が若かりし時は、獵漁りの還りには、必ず力業、相撲なんどをこそ興じけれ。今とても若き人々は何かは苦しかるべきぞ、出で一手取給へ、能き見物成ん」と云へば、永江四郎義影、血氣壯の男なれば突と立て、呵々と打笑ひ「すは海老名殿の御許こそ出たれ。某しも

十年若く候はゞ、一手仕つりて御目に懸候はんに、殘念の至なり。行司は某仕つらん。瀧口三郎殿と、藍澤十郎殿こそ相頓と覺ゆ。出て始め給へ」と云へば、皆々酒には沈酔しつ。「然るべし」とぞ同じける。經俊聞きて「誰人にても力あらん人御出候へ。藍澤殿は小男にして、少く不足に存する」と云ふに、藍澤十郎重次大に氣色を變じ、「瀧口殿共覺えぬ事を謂ふもの哉。脊の高きと力を好むは匹夫の業、勇士の戰場に臨は能き敵と引組み落重つて、下に伏ながら大の男を事共せず、腰刀を抜き以て、下より草摺と疊上、隙なく刺て刎返し押へて首を搦時は、心地能きものぞかし。大男なり共、自慢し給ふ共、嗚呼がまし」と呵々と打笑ひける。經俊氣早成る男なれば「首を取るか、取らるゝ歟、力業に於ては腕に覺えの有る者を、乞一勝負仕らん」と直垂取て投捨て何程の事有るべきぞ脅肋を二三枚摑み碎きて捨てんずものを」と小躍して突出る。重次血眼に成つて「面白し。其廣言に似る歟。似ぬ歟。互の運を見るべし」と座を蹴立て立上れば、驚波事こそ出

來ぬれど、皆々色を失へり。

其時、土肥次郎實平、藍澤十郎を押し止め「やをれ、土屋殿、首藤殿を留められよ」と云へば、土屋彌十郎經俊を引止む。實平詞を發し「詮なき殿們的争ひ哉、相撲は一座の慰み、口論は無益なり。某し相計ひ申へし。總じて相撲と云ふ者は、小童冠者們より次第に取上たるぞ、面白けれ。先づ瀧口四郎殿と、藍澤七郎重貞、詞の下は、年の頃も相似たり。若手成れば出て取給へ」と云ふ、藍澤七郎重貞、詞の下より直と出づる。瀧口四郎俊宗も同じく躍出でたり。俊宗は、年嵩にて力は勝れて見えしか共、重貞よりも手合は劣つて見えにけり。暫しが程は揉合しが、重貞地下へ押下られ、轟走に浮足と成りたる所を、俊宗得たりと首をつけて、打倒す。重貞が兄の六郎参り候とて、出けるが、寄より早く四郎を取てぞ、投たりける。兄の三郎經俊、つと飛出て、六郎重光に立向ひ、やつと云ふと思へば、重光が上帯取て搦掴み、中に差上投付る。兄の十郎重次、是を見るより袴の紐を取て引拗り、

紫と白き手綱を拿て確と締め「今こそ勝負よ、三郎殿」と近々と走寄り拳を握つて、經俊が髪の外れを碎けよと力に任せて確と打つ。三郎も左右の拳を握り堅め、微塵になれと打返す。互に今は劣らざる負けじと打合ける程に、角力にはあらず。すは喧嘩と見る所に、十郎手下に直と入り三郎が片足とつて大地にがばと投倒し、藍澤莞爾と打笑ひ「爾も廣言吐出しつる經俊に勝たれば、此上は何程負ても恥ならず。此上相手には隔てまじ。誰人にても出給へ」と力足を踏立てしか共、爾も大方の經俊だに負けぬれば、皆人は是に氣を吞まれて暫時角力は止みにけり。

河津侯野と相撲の事

「其臂をいからし、以て車に敵す。汝知らずや。大蟻螂」と伯玉が詞。然れば瀧口三郎と藍澤十郎が勝負より相撲白けて見えけるが、再び始まり、入替々息をも繼ぎ取りける中、大庭平三景親が舍弟、侯野五郎景久、元來無雙の手練なれば

取ては投く、名に負ふ相撲二十一番續け打にぞ投たりける。土肥次郎實平、餘り感に堪へ兼て、武藏野に月出たる扇を開き、侯野五郎を扇を立、「天晴無雙の御相撲、今日の酒宴の花なるぞや。實平も、今十四五年若く候ひなば出候はんものを」と云ふに、侯野は打笑ひ「何かは若く候はん。相撲は年には寄ざる物なり。率とせ給へ。一手仕つらん」と云へば、實平は愁ひなる事を云ひ出して、阿容々々として引さも成らず、出づべき氣力も無ければ、諸人も汗を流して「彌太郎遠平は無きか。土肥、土屋、中村の恥辱哉。土屋三郎、中村四郎は出ざるか」と打寄て囁け共、逆も叶ふべくもあらざれば、取て出んと云ふ者なく、土肥は伊東が縁家なれば、伊東一族の者共も、苦り切てぞ居たりける。侯野を打据んもの、今は河津三郎祐道ならでは有るべし共思はれず、諸人咳くと雖も、祐道は仁義正しき勇士なれば、皆人父の伊東よりも重く待遇ける程に、諸人斯と思ふと雖も、出て取るべしと云ふ者なし。河津は此氣色を推量し、土肥が傍に近付寄り、「今日の酒宴は興に乗

じ、老若の隔候はぬに、などや祐道にも仕つれとは承まはらぬ、無下に云ひ甲斐もなきに似たり。御計ひに隨うて、一手仕つり候はん」と云ふに、實平は河津が餘り疎しさに、斯は我に云ふならん。祐道を負させなば彌々恥辱ならんと思ひ、物をも云はず赤面す。祐親大に悦び「千作らも、力量は誰に劣らんと思ひ、「神妙なり。祐道假令負ても恥ならぬぞ。出て取るべし」と云ひしかば、「承まはり候」と、直垂を脱捨て、紫の手綱二筋を纏合せ、固く引締め、つと出て「侯野殿の御舉動、驚き入つて候ぞや。者數には候はぬ共、一手仕り候はん」と云ふ。景久、氣色を損じ「角力は暗に候ぞ。出合せ給へ」と云ふは常の式禮なるぞかし。角力の場にて左右なく相手の名字を呼事無骨の至りと云つべし。宜々相手は嫌はぬぞ。肩骨引抜捨んず」と莞爾と笑うて打出る。兩方差寄り手合をせしが、祐道心に思ひけるには、景久は思ひしにも似ず力量も見えざるものを、最前より大剛の者共二十一人迄負けつるは、酒に沈酔せし故歟、臆しける成るべし。手にも溜す投げんず者と、

思ひしが、否々彼は三年が間在京にて、相撲の響を都に現し、坂東無雙の名を得たり。斯る角力を左右なく取て投げんも、餘り成りと思ひしかば、又差寄て聲を應、左右の腕を引摺み、周りと持廻て、妻手の方へ引取行、雜人們の並居たる其上へ押たれば、膝を突堂と伏す、満座の人々一同に「取たりや河津殿、じたりしたり、今日の角力第一ぞ」と感ずる聲暫しは鳴も止ざりけり。父の祐親、扇子を使うて心よげに見えければ、土肥次郎實平は「我今日の恥辱をば、河津三郎こそ雪ぎたれ。我子の彌太郎、甥の土屋彌次郎、二宮太郎にも勝りたる忠功ならん」と悦ぶ事限りなし。

河津侯野再び相撲勝負の事

此時、侯野は勃々と起上り、餘り手もなく負ぬるを面目なくも思ひけむ。爰なる木の根に置きて、鹿忽の負をしつるぞや。今一番取らん」と云ふ。侯野が兄大庭

三郎つと出て見廻し「誠に木の根あり、不慮の負と覺ゆるぞ。場の正中にて今一番誠の勝負をし給へ」と云ふ。伊東は、今日の亭主成れば客に憤りを起させなば、響應奔走も皆仇事成らんと思ひ「否々祐道が膝少し流れて見えしぞ。元來酒狂の一興、角力負ても勝ても恥辱ならず。今一番取結び勝負を定めよ」と申ければ、祐道「承はり候」と引返してぞ出たりける。侯野も出んとしたりけるに、豊田次郎是を制し「否々無用の働成らん。此儘にて引入らんは、勝たるに勝るべし。此度負なば、二度の負にて恥辱の上の名折なり。只引入れよ」と云へば、侯野聞て「祐道が力量は勝て覺え候へ共、角力は古實を知り候はず、稜威しや御覽せよ、打倒して見せ候はん」と尙も進むを引止め、「祐道が力量は遙に勝つて見ゆるぞ。是非取らんと思はば、兩手を上げて待へし。相手も上手に目を懸て乗寄ん所を、小肘を礎と打上、押違よつぬを取り足を抜て反返さば、如何程河津が強共、反られて浮足にぞ成らぬ。其時足を取て見よ。組手は中々叶ふまじ。若し又渠と引組ば、内が

らみに引懸て、鬚を地に付、一反反て端と打勇士の角力は、寄とすれば勝負は有り共、餘り早きは見分難し。渠が如きの不敵者は、敢々と指寄て小首責に責て、脊を風め廻る所を、大逆手に入て、掻捨り蹴捨て見よ。眞逆に倒れんぞ」と云へば「御心安く思し召せ、只今打付て見せ申さん」と打點頭て出にける。斯くて今度は一大事の勝負なれば、皆人片脛を呑み眼を賦て見物す。侯野は、豊田が詞の如く、左右の手を差上て、やつと聲をぞ懸にける。祐道は元來角力は始めての事なれば、何の手もなく、滑々と指寄り、右の手をつと伸て、侯野が上帶端と取り、侯野は是にて働き得ず、兎や角と會釋所を、河津侯野を無手と引寄せ、目より高く差上る。侯野は咄嗟と思ひ、右の足を差伸て、河津が股へ掛んとす。祐道心得身を反捻て尙も差上げ、くるりくと持廻り、正中へつと出、片手を放て眞逆手に大地へ動と投たりける。諸人あつと感稱し「今日の角力は是に止めつる者哉。取たりや。祐道、無雙の河津哉」とぞ譽たりける。

河津侯野争論の事

斯て、侯野は起上り、血眼に成つて「相撲は何様にも有べき者を、御邊が片手業こそ奇怪なれ」と大聲上げて詰れば、祐道聞いて「然ればとよ。最前も正しく勝たる角力を争ひ給ひつる程に、此度は争論無き様に、正中にて片手打に投申せしなり。是にても猶申分の候か。満座の人々に問ひ給へ」と何々と笑へば、諸人は是を聞いて一同に哄とぞ笑ひける。侯野彌よ立腹して「今一番取て、御邊を微塵にして見せん」と躍上て怒ける。兄の大庭景親は、元來堪へぬ男なれば、座を起て走り出で「奇怪なり。祐道其場を去らせ」と太刀をすばと抜懸れば、伊東次郎祐親大に怒り「最前より我々父子戀便を存するに、却て和殿達は事を好むと見えたり。意趣を聞かん」と太刀に手を懸立上る。満座一同に騒ぎ立ち、伊東方に寄るもあり。侯野兄弟に力を添へんとするも有り。雙方を制せんと立塞る者もあり。



上を下へと悶着し、既に珍事出来ぬならんとぞ見えたりける。海老名源三季貞、座を起て雙方を押隔て、「是は何事にて候ぞ。一座酒興の戯れ相撲、勝も慰み、負るも一興なり。夫に故なく論を仕出し、意趣を挟さみ、生死を争ひ給ふは偏に野狐の所爲にして、本心にはあるべからず、長氣なし静まり給へ」と諫めける。大庭平太景能は、弟共に似ず廉直の者なりけるが、弟景親、景久等を大に制し「海老名殿の諷諫忝なくこそ候へ。汝等若氣の至り。田舎武士とて京家の人の笑ふこそ道理なれ。近頃武骨の舉動哉。伊東殿父子、種々叮嚀を盡し響應の上なれば、最前より穩便を存せらるる所に、却て我意を働く條、傍若無人の所爲、言語にも絶したり。此上にも靜るまじきか」とはつたと白眼て云ひければ、舍弟兄弟相平として静まりぬ。其時、平太景能、伊東父子に對ひ「若者共が外様なれ候はで、無骨の舉動面目なく候。必ず遺恨を残されずして、等閑なく頼存じ候」と云ふを、伊東聞いて「貴邊の然宣ふ上は、何故憤りを残すべき。必ず角力勝負を争ひ、斯

様の論出来るは、常の事にて候」とて、雙方事故なく静まりける。

大見、八幡河津祐道を射る事

爰に、工藤祐經に頼まれたる大見小藤太成家、八幡三郎行氏は、此度の獵鞍を、時至れりと悦び、列卒の者共に打紛れ、伊東父子を討取んと付狙ふ所に、侯野と角力の口論を、天の興へと歡び、雜人に打交りて、此處彼處と徘徊し、あつばれ開擾に及べかし。近付寄て伊東父子を討拿んと、小隠りして待ちしが、程なく靜謐に及びしかば、八幡、頭を掻き「扱も是非なき事とも哉。天運時至らざる歎。此年月心を盡すと雖も、近付べき便なかりしに、今日こそと思ひしも皆空事となるは、工藤殿の武運拙を驗なり、斯迄心を盡すとは知り給はで、云ひ甲斐無き者どもと、我々を恨られんは、弓矢持ての瑕瑾なり。大見殿は、如何思ひ給ふぞ。勇士の一度頼まれて、諾ひたる者が、本意をも遂がして争か二度工藤殿に面を合

すべき。逆も自害して死なでは叶はぬ我々なり。然れば、斯る時節に重て廻り逢ふ事は、又其の期計り難し、獨り死んずる命なれば、率や奥に走り入り、運能くば伊東父子の中何れにても討取べし。叶はずんば切死する分のことにて有るべけれ、貴殿は如何思ひ給ふ」と云ふに、大見聞て「宣ふ所も一理ありと雖も、以の外の荒氣なり。此多勢の中へ、我々二人駆入たりとて、何とて望みを達すべき。是偏に犬死なり。某愚意を廻すに、早此處を立去り、人々の歸るべき道に待受、規ひ寄つて一矢射て見んと思ふなり。率させ給へ」と云へば、八幡三郎打點頭、誤たり誤たり。此上は、其の許の意見に従ひ候はん」と夫より二人打ち連れ脇道を懸抜け奥野の口赤澤山の麓、八幡山の南の尾崎に能き切所の有りしかば、是こそ究竟の所よとて、小松原の中に椎の木生茂りたるを、小楯に取り逃さじものをも待懸たり。斯る所に、奥野の方より人馬の音激きて聞えしかば、すは是こそ待つ所に、一番に打ちしは波多野右馬九、二番は大庭平太、三番は豊田次郎、四番

は本間五郎、五番が海老名源三、六番は永江四郎、七番は土肥次郎、夫より遙引下りて河津三郎、秋の野摺たる直垂の間々を引柿したるを着て、斑の行際して、弓の正中を握り、工藤庄司が所領甲州より出たる馬の逸物なりけるを獵鞍に馴たればとて引與へたる其の名を村雨と名付け、月毛なる馬の太く逞しきが尾髪飽迄縮みたるに、白覆輪の鞍置せ、紫の厚總の鞆に、紺の手綱、萌黄の裏打たる竹笠を、猪頸に着なし、伏木悪所の思なく、かひくれてこそ歩ませける。運命盡きぬる効にや。前に敵の有るぞとは夢にも知らず、折節前陣も隔り、後陣は續かず。乗替も具せざりしかば、大見、八幡は之こそ天の與へなれ。河津は、伊東の家嫡にして、願ふ所の敵ぞと、二人悦び打點頭、一の椎木を遣過し、八幡三郎次の椎木の陸より進み寄、弓手の方へ三段許も遣過し、十三束三ツ伏に、鋒矢差挿たるを暫時固めて兵と放つ。其の矢過たず河津が乗たる馬の鞍の山形を射削りて行際の際より前へぐつと射通したり。河津は、元來大剛の者なれば、南無三寶と馬引

返し、四方を急度見廻し「大見、八幡とさんなれ。已等何國へか逃さん」と矢取て打番ひ、引かんとしたれ共、大事の痛手なれば、神魂亂れ、眼かすみ、馬より下に哄と落つ。伊東次郎祐親は、斯る事とは夢にも知らず、遙に引き下て打せけるが、頃は神無月十日餘りの事なれば、空定めなき村雨の、北風にさそはれけるに、濡じと、駒の足を早め、手綱揺繰り歩ます所を、大見小藤太「是こそ伊東よ。遁さじ」と能く引いてひやうと射る。其の矢、祐親が弓手の手綱を抜、鞍の前輪に射付たり。伊東は、元來物馴たる勇士成れば、敵に二の矢を射られじと、妻手の鐙に押下り、大事の疵に持成し、「手を負たるぞ出あへや」と呼ばれば、耶黨共驚き騒ぎ「山賊あり。先陣選せ。後陣續け。」と走り廻つて、聲々に呼はつたり。大見、八幡仕濟したりと、弓打擔げ、案内は能く知たつり。岨を傳ひ、木の根を潜り、廠を攀て行へも知らず逃失せけり。

河津三郎最期の事

伊東祐親が耶黨共、聲々に旬るにぞ「すは。事こそ出来ぬれ」と、先陣に打ちたりし土肥、永江、海老名以下、我もくと引返せば、後陣の三浦、土屋、糟谷、澁谷の人々、我後れじと馳進み、山谷に走り入て、盜賊を討拿らんと、岩の根草の蔭迄も残る方なく尋ねしか共、早先達て逃失し跡成れば、手を失ひたる計なり。父の次郎祐親は、河津痛手を負ひしと聞き、是は如何にと驚き、馬を飛ばして來り見れば、柴の上に臥て在り。急ぎ馬より飛下り、「是は重手哉、心は如何に」と問ひしか共、只弱りに弱りて前後も知らず臥にけり。爾もの伊東も、餘りの悲さに涙は瀧の如く、祐道が頭を我膝に乗せて「云ひ甲斐なき有様哉。只一筋の矢に當つて斯迄弱り果て父に一言をも交さず、死なんざる恨めしきよ。日頃は河津三郎とて、大剛の名を呼ばれ武威を震ひし者が敢なく死なんざる事、世の人の嘲弄に及

ぶべし。敵は誰共知らざるや」と云へば、其時祐道苦しげなる息を吐「最前より御聲は聞えつれ共、幽にして誰共知らず候」と申す。其時舍弟伊東九郎祐清、耳元に口を寄せ「今枕にし給ふは父上にてこそ候へ。斯申すは九郎にて候。土肥殿、三浦殿、曾我殿も之に候ぞ。心を強く思召せ云遣さるゝ事有らば申置給へ。仇は誰共知り給はずや」と云ふ。河津三郎、苦き息の下よりも幽かなる聲にて「父上を見参らせんと存ずれ共、今は眼眩みて、夫も叶ひ候はず。只此の疵故に、先達参らせんことこそ口惜く候なり。敵は、大見小藤太、八幡三郎とこそ覺へ候へ。工藤祐經年來の恨みを挟む由、相聞え候へば、察するに大見、八幡に下知して、狙はせたるにて候はん。某が亡後にて、幼なき者共は申迄もなく、三浦殿、土肥殿、父の行末偏に頼み候ぞや。當時、祐經在京して、叡慮に相叶ひぬれば、定めて平家へも昵近仕つるらん。然れば行末こそ心許なく候へ」とて、之を最期の詞にて、赤澤山の夕露と共に消えてぞ失にける。父の祐親、前後を忘れ、人目をも憚らず

「我は年既に老いぬれば、明日をも知らぬ身なり。迎も中るべき矢ならば、此の祐親には中らずして、和殿に中るは何事ぞや。老て子に先立るゝより外悲しきこととの有るべきか。我をば如何に捨置ぞや」と抱付て歎きけるを、土肥、三浦以下の人々種々諫め慰めて、空しき死骸を昇せ、泣々伊東の館にぞ歸りける。

河津の妻女哀傷の事

去程に、伊東次郎祐親、次男祐清は、河津三郎祐道が死骸を昇せ、悄乎として伊東の館に歸りしかば、妻女を初め、家内の者、大いに歎き悲みけり。扱も、河津の忘れ遺物に残しつる三人の嬰兒あり。一は女子にて今年九歳に成りけるを、相摸國の住人二宮太郎朝忠に嫁せしめんと、兼て契約をなし置きけり。次男は一萬丸と號し、今年五歳、後に曾我十郎祐成と云ひしは是なり。三男は管王丸とて、今年三歳なり。母懐胎の時、箱根権現に祈誓して儲けたれば「管根」の「管」の

字を権現に申請けて「菅王丸」と名付たり。成人の後、曾我五郎時致とは此の稚子の事なりけり。河津の後家は、思ひの餘りに三人の子を、雙の膝に懷き乗せ己の髪を搔撫て「夫勇士の子は、幼きより餘の人には替るぞかし。父河津殿は、武勇と云ひ、才智と云ひ、世の人も恐れ重んぜし人ぞかし。汝等十五、十三にも成らば親の仇を討て、此の恨みを晴し、母が思ひを休めよかし」と泣々掻口説共、弟は未だ聞知らず手慰みして遊び居たる計りなり。兄は死したる父の顔を借々視りて嘸と泣しが、涙を押へ「何時か成人く成り、父の仇の首取て、人々に見せん」とて又潸然と泣しかば、知るも知らぬも押靡て、袖を絞らぬ者もなし。誠や、鷲鳳は卵の中より其の聲諸鳥に勝ると云へり。流石は、河津殿の子程有りけるよ」とて大に感じけり。斯て有るべき事ならねば、郊外に送りて、夜半の煙となし、青塚一堆の主となす、哀れ成りし事共なり。

祐清夫婦御房丸を養育の事

光陰矢の如く、月日に關守なく、昨日と暮、今日と過、河津が後室は、只成らぬ身の既に産月に相當り、十五日の朝より産の氣付て、諸人物思ひの上なれば、如何有りぬべきと、手に汗を握りし所に、夜に入りて事故なく男子平産をぞしたりける。母は悲さの餘り、涙を押へ「扱も果報拙き稚子や。適く人間に生を請ながら、疾にも生れずして、父を見ざりし事の憂てさよ。自らは尼と成り、如何なる深山にも引籠りて、亡人の後世菩提をも用ひ参らせんと思へば、汝は身に添ざるぞ。必ず自らを怨る事勿れ」とて頓て捨んと思ひ定めけるを、伊東が舍弟伊東九郎が妻女、此の事を洩聞きて急ぎ來つて、對面し「聞参らすれば誕生の稚きを拾失はんと宣ひける由、有るべき事にも候はず。尤も御歎きは道理にて候へ共、人間の習ひ、御身にも限り候はず、只稚き人を御覽有つて、心をも慰め、思し召も

忘れさせ給へかし。適く人界へ生を受たる子を捨て給ひなば、却て罪業の種にぞ候はん。自らが夫、九郎殿の爲めにも正しき甥にて侍るなり。甥は猶子の如しとこそ古き文にも侍る由、逆も然思召され候はる、自ら夫婦に給はり候へ。守育て如何成知識をも師となし、出家得度させ、父公の御後をも用はせ候ふべし。自らが儲けぬる龜法師は管王丸と同年にて候ひしか共、世を早うし候ひて、夫より子とてはなく、且は死人の忘れ形見とも見候べし」と詞を盡して申すにぞ、後室涙に暮ながら「然ればとよ、此身の有様にて、身に添へん事思ひも寄らず候なり。此上は、兎も角も、仰せに従ひ申すべし」と云ふに、祐清が女房大いに悦び、稚子を抱き歸り、頓て心安き乳母を付けて、養育しけるが、終に出家さすべき子成ればとて、御房丸とぞ號しける。

河津が後室廟參の事

華嚴經に云ふ「合會須臾に散じ、榮貴悉皆く無常」と寔なる哉。人界有爲の所住は、一片の雲の如し。爾も武勇の名に秀し河津三郎祐道、去る奥野の狩の歸るさに、大見、八幡が爲めに一箭に懸り、忽ち泉下の鬼と成りしかば、妻子所從、愁涙止期なく、既に日數積りて安元二年十一月二十九日、七々日に當りしかば、墓所に石塔を造立して、伊東祐親、同祐清並びに河津が後室以下、我もくと廟參す。一萬丸、弟の管王丸が手を引て「父上に逢せん」とて、我々を爰に伴ひ來り給へり。率や父上に逢參らせん。率させ給へ」とて急ぎけるが、管王は説三歳なれば、歩むに道の抄らず、一萬は心の急がはしき儘に、管王を打捨て、廟前に走り行き、彼方此方と廻り見て、空しく走り歸りて、母に頼付き「なごや偽りを宣ひけるぞ。父上は在さぬ者を」と悲みしかば、母も涙を押へ乍ら、「那石塔こそ、忘れ紀念の御姿よ。誠は此世に在さず。今は佛に成り給ひて極樂淨土と云ひて、尊き國に在せば、自らも頓て參るぞかし」とて、潜然と泣ければ、一萬聞いて「其の

極樂浄土と云ふ父上の在す國は、何國の程にて候ぞ。明暮父上を戀作させ給ふ身の、なごや斯ては在すぞ。戀しと宣ふは偽りかや。早々我等を具して、其の國へ行給へ。又其の國にて死し給はば、何國へ在さんも計り難し。片時も早く連行給へ。今々」と焦ちしかば、母は兎角の答もなく、伏沈てぞ泣居たる。乳母の女房も、俱に涙に暮ながら、種々拵へ賺しける。伊東次郎祐親は、供佛施僧心の及ぶ所、善美を盡して執行ひけるが、猶も愁傷の餘りにや、其日出家入道して寂心禪門とぞ號しける。

河津の後室再嫁の事

斯て、其の後日を経て、伊東入道寂心、河津が後室を訪ひ來り、何か物語の上にて申す様は「誠や、其方終には姿を變んと申さるゝ由、努々以て然るべからず。一旦の歎は、然る事なれ共、二人の稚き者共を誰か養育し候べき。入道を頼みに

思ひ給ふかや。尤も祐道は死去つれ共、二人の稚は正しく入道が孫と云ひ、御身逆も娘とこそ存ずれば、聊か疎略の思ひは侍らね共、我は既に齡傾き、明日をも知らぬ命ぞかし。夫に付、相州の曾我太郎祐信は、入道が親き從弟なるが武略に達せるのみに非ず。意せ實なる者にて候なり。殊に祐道とは、兄弟の如く深く交りしが、去々年一子を先達て打續き妻に後れ、哀情去難く、鬱々として日を送り候由。入道が今の思ひに比べて、祐信が心の中、然こそ有らめと一方ならず思ひ候。備々案ずるに、和女の年置未壯りを過しにも有らねば、二人の子供を具して、祐信が方へ再嫁せしめんと思ふは、如何に。然る時は、祐信が心をも慰め、且つは和女の行末、子供等の身の上迄も心安く侍れば、承引有るに於ては、入道が心の安堵、此の上の悦びや候べき」と理を盡して云ひければ、後室は思ひの外の氣色にて、兎角の應諾もなく、差俯向てぞ居たりける。入道も一應にては、事濟間敷思ひければ、宜なにて待遇、其の後弟九郎が妻女に事の様を云ひ含め、度々諫めさ

せしかば、後室も行末の事共を思ひ廻し、再嫁は元來不本意の事なれ共、稚き者共の爲めと云ひ、且は入道殿の詞も黙止難ければ、此の上は兎も角も、各々の御計ひに任せ申へし」と有りければ、入道斜ならず悦び、頓て九郎祐清を媒妁として、曾我へ斯くと云ひ入れければ、太郎祐信大に悦び、早速領掌有りければ、良辰を選び、譜代の郎黨松原八郎家重、山田藤太光政を差添て、後室兄弟の子供を曾我の里へぞ送りける。曾我太郎は、兩人の子供を實子の如く愛しみけるに、早晩後室も心解、兄弟の者の成長に隨ひ、何時かは父の家名をも引起すべき身ともなりなんと思ふにぞ、愛を忘るゝ便とは成りにけり。然れば兄の一萬丸、稚心に父を討たれし事口惜くや思ひけむ、只假初の遊びにも太刀打早業の事をのみ真似びける。養父祐信は、折々子供が相手となり指南を致しけるに、天性伶俐性質にて、一を聞きて萬を知るの才有れば、祐信も末頼母しく思ひ、心を籠て訓けるに、讒かの際に壯年の者も、手を置く程に成りければ、母は元來、祐信も大に歡びけり。扱

こそ後に、曾我十郎祐成とて、名を萬天に輝かせしは、此の稚子の事なりけり。

祐清主従大見、八幡が宅に押寄る事

人として信なくんば、言語實なくして何れの所にか行ひ得ん。家に居る時は、家に行はざるべからず。郷黨に居る時は、郷黨に行はざるべからず。然れば、言忠信にあらざれば、州里共に行はれじとかや。爰に、大見小藤大成家、八幡三郎行氏は、河津三郎祐道を討て日頃の本懐を達し、歡ぶ事限りなく、急ぎ京都に使を馳て、工藤祐經に斯くと告げければ、祐經斜ならず歡び、能くも仕課たりと、兩人が功を賞し、累年の鬱憤一時に散じ、獨笑してぞ居たりける。

扱も、伊東入道寂心は、嫡子河津三郎祐道最期の砌り、仇は大見、八幡なる由慥に遺言せし上は、一刻も早く彼等を討ちて讎を報い、祐道が修羅の妄執を晴させんと、心中沸湯の如く悶着すと雖も、偵老功の寂心、屹と思案を運し、今急に荒立



なば、風を喫うて遠く逐電せば、臍を咬共甲斐有るまじ。心を緩させ置いて、不意に押寄せ易々と討ち取るべしと、態を知らぬ顔にて差置き、長臣綱代小仲太家信に下知して、便宜を親せけるに、小仲太物馴たる郎黨を、大見、八幡が家の近邊に附置き、其の左右遅しと待つ所に、兩人共此の間は、他行の由なりけるが、數日過ぎて兩人共歸宅する由告ければ、綱代小仲太、急ぎ入道の前に出で右の趣きを陳しかば、寂心大いに悦び、既に安元三年二月十一日の未明に、兩人が方へ討手を差向ける。八幡は聞ゆる剛の者成ればとて、九郎祐清究竟の兵士三十餘人相隨へ、直に八幡が宅に押寄せ、門戸を破り、無二無三に切入るにぞ、家内の者は夜中と云ひ、思ひる寄らぬ事成れば、狼狽廻りて、或は手負斬るゝ者も多かりけり。行氏も然者成れば、心得たりと、弓矢取て走り出で「珍しや。九郎殿、豫て御越あらんすと、鏝を少々用意仕り候」とて、差詰引詰之を射る。元來八幡は精兵の手練なれば、寄手も左右なく進み得ず、少し白けて見えければ、祐清焦て下知なし「腹

黒者共の舉動や。敵は小勢ぞ。引包て討取れと眞先懸て蒐向ふ。之に氣を得て、逸雄の者共、我劣らじと込入れば、八幡の郎黨懸隔て、爰を専途と防ぎけり。然れ共敵は多勢成れば、殘なく打なされ、行氏も矢種を射盡し、太刀を眞向に撃し、簇る中に割て入り、矢庭に敵三人切伏せ、七人に手を負せ、其の身も數ヶ所重手を負ひ、今は此迄ぞと、祐清を目懸、一文字に切て懸る。祐清心得たりと、馬上にて長刀追取ける所に、祐清が郎黨井關十郎押隔て、八幡と引組、折重なり上になり、下になり、轉び合ける所を、井關が弟、同苗彦四郎落合て、終に八幡を討ち取りぬ。祐清猶も諸卒に命じ「自然討洩されて者共の隠れ忍びて居んずらん。女童に目な懸」と爰の隅々、彼處の詰り、殘なく尋搜せ共、手に立者のあらざれば「今は是迄ぞ。心安し」と井關彦四郎を召て「夜前綱代小仲太を、大見が討手に差向たりしが、汝は是より直に大見の郷へ馳行、事の様を見て來れ。若も手に餘る事あらば、早速に告知すべし。我は一先此處を引取り、路の程にて待合せん」

と行氏が首を取り持たせ、徐々と引取ける。扱も大見小藤太は、河津を討て後心中  
 穩かならず、若も伊東の方より討手の来る事やあらんと、様子を見合せ居たりし  
 に、差せる仔細も有らざれば、今は安堵して有りけるに、思ひ懸なく伊東が耶黨  
 三十餘人の兵士を引具し、混々と攻寄しかば、成家打驚き、斯大勢にて寄せぬれ  
 ば、如何に思ふ共叶ふまじ、大見太郎政光、同次郎實政の兄弟は某しが爲には正  
 しく一族成れ共、年頃不快の事成れば、見繼ぐ事も有るべからず。一先此所を遁  
 れ出で、都に登り工藤祐經を頼み、身を全ふせばやと思ひ、耶黨どもに防ぎ矢射  
 よと下知をなし、其の身は宅の後より忍び出で、飛が如くにぞ逃行ける。

### 大見小藤太擒にせらるゝ事

斯ども知らず網代小仲太家信は、士卒を進め一息に攻入は、大見が耶黨七八人立塞  
 がり、努力を勵し、戦ひけるが、成家既に落延ければ、今は叶はじと、思ひくりに

落失ける。斯くて寄手の者共は、成家の見えざれば、天井床の下迄も探しけるに、  
 云ひ甲斐なき奴僕の縁の下に屈み居しを引出し、「成家は何處にある。正直に云は  
 ずんば、只一討」と貨立る。僕は餘りの恐しさに「大見殿は最前裏道より逃られ候」と  
 戦慄して答へければ、「南無三寶取逃せしぞ。未だ遠くは行くまじ、追駈よ」と  
 士卒を下知し、我先にと道を求めて追駈る。扱も、大見小藤太は危き場所を遁  
 れ出で、息を計りに逃けるが、餘りに強く走りたれば、息切して堪難く、未だ東  
 雲の星明りに、とある岸陸に清水の見えたりけるを、願ふ所の幸ひかなと、滴る  
 水に喉を潤し、一息繼て向ふを見れば、一段高き森の中にさびたる宮居あり。成  
 家思ふに究竟一の事こそあれ。假令敵の追來る共、やはか心の付まじければ、暫時  
 此處に身を隠し、疲れを休め行へし、と彼處に至り、社壇の扉引明けて、如何な  
 る神か知らね共、暫しの間免させ給へ、と身を潜め内より扉引立て、息を詰てぞ  
 居たりける。斯くて網代小仲太は、手勢を引具し追來り、斯迄追駈取逃せしは殘

念なりと、眼を配つて行處に六十餘りの老僧、朝疾修行に出る體にて行逢ひたり。網代馬上より「やをれ。御坊。今行先へ落人と覺しき者は行かずや」と問ふ。老僧立留り「然様の人は見候はず」と答ふれば「正しく下部の詞に此方へ」とこそ云ひつれ。況して外に行くべき道もなく、察する所修行者が落人を憐み偽り隠すにぞあらめ」と或は威し、或は嚇しつする程に、修行者殆んど迷惑し、様々と陳じけり。網代小仲太不圖心付「那森の中こそ怪しけれ。誰かを捜し見よ」と下知すれば、我もくと走り行き、其許よ爰よと尋ねて「然ればこそ社壇の上に、足跡の見えたるぞ。社の中を捜せよ」と既に扉を開かんとす。大見今は堪り兼、社の中より躍出で、先に進みし兵士を壇より哄と蹴落し、續いて進むを一討と太刀引抜んとする所を、得たりや應と引組で、暫しが程は揉合所を、下より大見が足を取り壇より下へ引落す。大見小藤太齒嚙をなし、起上らんとする所、彌が上に折重り、押へて繩を懸けたりける。網代小仲太勇をなし、引立てこそ歸りけれ。扱も、井

關彦四郎は祐清が命を受け、大見郷へ馳行所に、網代小仲太に行逢ひ、祐清が命を傳へければ、家信聞終り、我昨夜大見が宅に向ふ所、渠早く曉りて落失たるを幸ひにして、生捕來れり。然れば是より同道して、早く主人に報すべし、と馬を早め漸々祐清に追付、有りし次第を申して、成家を引据ければ、祐清思ふ仔細有れば、伊東へ引かせ歸る迄もなしと、山蔭の川岸に引据、頓て頸を刎させ、八幡が首と共に取持たせ、急ぎ伊東に馳歸り、父禪門の實檢に入れしかば、禪門大に悦び、「二人共能く仕課つる者哉」と之を感稱したりける。其の後九郎祐清は、網代小仲太に命じて、二人の首を竊かに最勝寺へ送りて、菩提を弔はせければ、之を聞く人皆祐清が情を感じ、故河津にも劣らぬ舉動かな、父の入道殿より遙に勝りて覺ゆるぞやとて、皆人之を美談とせり。

佐殿伊東が女に通ひ玉ふ事

爰に、前右兵衛佐源頼朝は、去ぬる永暦元年より配流となり、邊境雲外の居處、萬  
 心に任せ難く、朝に落花を見ては往事を忍び、夕に明月に向ては舊里を懐ひて心  
 を傷しめ、既に十餘年の春秋を送り玉ひけり。安達藤九郎盛長、佐々木源三秀義が  
 三男三郎盛綱、是等の人々舊好を忘れずして、常に勤仕し参らする。其の外野三  
 刑部丞成綱、小仲太光家、盛綱が兄弟の者共など、折々参向して御氣色を伺ひけ  
 る。時折の御物語の序、盛綱申しけるは「當時平氏の一族騎奮日々に超過して、  
 四海の權を恣まゝにし、朝家を輕しむる條、無道の至、神明豈に彼が罪を容玉は  
 んや。一門の滅亡遠きにあらず。君必ずしも會稽の志ざしを忘れさせ給ふべから  
 ず」など申しける。佐殿も、豫て復讐の心有りと雖も、謀才他に異なる人なれば、  
 色にも出さず、内心に深く藏め、東八ヶ國の者共の機を測り、時至るを待せ給ひ

けるが、借々思慮を運し給ふに、大義を思ひ立たんには、必ず柱礎と成るべき人  
 を得ては功を成し難し。當時八州の中に於て、伊東は一族も多く、威勢強くして、  
 爾も源家異代の家人なり。然れ共、當時平家の恩に浴して、無二の志ざしを運ぶ  
 と見えたり。渠が心を傾けんには、如何にもして彼が女に相馴、稚の一人も設け  
 なば、子に引ると親の習ひ成れば、終には心を傾くべしと思召されければ、頓て  
 第三の女の許へ、御文を遣されける。此の入道が女四人ぞ有りける。姉をば三浦  
 荒次郎義澄に嫁せしむ。次は工藤祐經が相具したりしを取返して土肥彌太郎に妻  
 はせけり。三四の女は未だ嫁せずして、伊東が許にぞ有りける。中にも第三の女  
 は美人の聞え有りて、心操も優に情深かりき。扱こそ佐殿も此の女を思ひ玉ひて、  
 御文の數、千束に及びければ、女も佐殿の切成る心に愛て、終に相馴れけり。父  
 入道は在京して有りけるが、二歳餘りにして歸國しけるに、猶此の事を露計も知ら  
 ざりけり。入道が妻は心かたましく、殊に此の女には繼母なりければ、時々父に

讒言し、刺さへ去々年河津が討れし砌、佐殿は工藤に一味し給ひける由、内々風聞の候ひしなどと、あらぬ事共取添て告げにけり。是や讒臣國を亂し、家を敗ると云へる詞も思ひ知られ、淺ましかりし有様なり。伊東入道大に怒り、祐清を招き申けるは、「兵衛佐殿去々年以來工藤祐經に一味して、當家を傾けんと計らるる由、慥に告ぐる者あり。其の上汝が妹に密會し、世をも憚らず、甚だ人望に背けり。若し平家へ洩聞え、伊東こそ二心有る者と蔑せられなば、禍ひ忽ち入道が身に歸せん。且は弓矢の名折なり、旁々以て祐置難し。汝今夜行向つて、佐殿を害し、禍ひの根を絶つべし」と申ければ、祐清承まはり「仰にては候へ共、世の人口には必ず偽り多き者にて候ぞ。察するに佐殿に遺恨ある者の讒を申にてぞ候はめ。再應も事の實否を相糺し、其の上にて兎も角も相計らひ候へし。且は當時こそ世に連て平家に従ひ候へ共、佐殿は相傳の主君にて候はずや。近くは長田庄司が、故左馬頭殿を討つて平家へ忠功に備へしか共、正しく萬人に爪弾きせらるるをも御

存じの事ぞかし。殊に佐殿儀、池の尼公強ちに歎申さるるにより助命有つて流人となさせ給ひしを、六波羅殿の御下知も待たず、私しに害せんは僻事にて候ふべし。能々御思慮を廻らされ、今夜の儀は御止り有るべし。」と道理を責て諫めければ、入道以ての外氣色を損じ「何條然る事の有るべきや。佐殿日蔭の身たりと雖も、我嗜好を重んじ、聊か疎意を存せざるに、却つて斯る不義を振舞、恩を仇にて報ぜらるる條、言語道斷なり。汝は亦無用の舌を動し、父が命に違ふ事返す返す奇怪なり」と罵りければ、祐清今は如何に諫とも叶ふ間敷覺えければ、大に歎嗟して頓て其の座を立けるが、屹と思案を出し、從者をも具せず、只一人佐殿の許へぞ馳行さける。

### 伊東祐清忠志の事

斯くて、伊東祐清は、密に佐殿の見參に入りて申しけるは「一大事こそ出来候へ。

其の仔細は、君工藤祐經に與せられ、我々父子を亡さんと計議し玉ふ由告知らす者有りて、父入道以ての外君を恨み奉つり、今夜三更の頃ほひ當所に押寄、害し奉つらんと既に事決し候ひぬ。君には早く此所を御開き有つて、然るべし」と申ける。佐殿聞召れ「我入道にさせる怨のあらざれば、祐經に與すべき謂れなし。然れ共讒者の舌頭力なし。足下我に告げ知す條、忠誠淺からずと雖も、其の疑ひなきにもあらず。故如何とならば、父は子の爲めに隠し、子は父の爲に隠す。是天下の通義なり。足下子の身として父の計義を告知せる、是予が深く疑ふ所なり。若我を賺出し、路次にて人知れず失はんとする謀計なるか。我已に運命盡きは、奚ぞ辭する事をせん。愁ひに身を遁んとして、尸を路徑に曝さんよりは、速かに汝が手に懸て、入道が憤りを散ぜよ」と仰せければ、祐清涙を潸然と流し「是は口惜き御掟を承まはり候もの哉。兩所權現も御照覽あれ。祐清努々逆意を存じ候はず。元來君の御異心なき事は、某し能く存じ候へば、再三諫め申すと雖も、讒

口制し難く、進退爰に谷り、如何共すべき方なし。君の御身に過ちあらば、伊東こそは相傳の主君を害せし者と、逆賊の名を認め、見るに忍びず。父の僻事を白地に告げ奉つる祐清が心中、恐乍ら御推察有つて、疑ひを散ぜられ、早く當所を御開き有るべし」と申しければ、佐殿感涙を流し玉ひ「足下の芳心、何の世にかは忘るべき。何國へか身を忍ぶべき」と曰へば、祐清水まはり「刑部殿、安達殿は、暫時此處に留りて君御安座の體に持成し給へ。其の間に君は、佐々木殿を召具せられ、北條へ御越遊さるべし。左や右する中、夜も更候へば、討手もや参り候はん。某しは随分と事を延し申すべし」とて座を立ちければ、佐殿は「然れば」とて北條へと急ぎ給ひけり。斯くて其の夜の丑滿計に、伊東九郎祐清、手勢具引し佐殿の居處に押寄、大音揚げて呼ばはりけるは「佐殿野心の聞えあるに因つて、伊東九郎祐清罷向ふたり。速かに御腹召さるべし」とぞ申しける。藤九郎盛長、野三刑部承豫て期したる事成れば、つと立出で「當時平家の威に阿諛、累代相

傳の主君を害せんとて、跡形もなき虚名を設くる條、人面獸心の匹夫、此の矢は我君逆臣を制させ給ふ所なり。汝等此の矢を受けて、天罰の程を知れや」とて、差詰引請、散々に射る。伊東が勢は堪へ兼、互に人を小楯に取り、漂ふ所を時分は良ど、二人の者裏道より拔出で、何國共なく落失けり。其の後音もせねば、祐清下知して亂れ入れば、敵早落失て一人もあらざれば、今は追討にも及ばずと、取て還して父入道に斯くと告げれば、入道殘念には思へ共「良々目にも見えず耳にも聞えぬ方へ落行給ひなば、夫迄の事なり。今は心安し」とて、笑ひてぞ居たりける。其の後女をも佐殿の手前を絶切、同國の住人江間小次郎に妻はせんと定めけるに、女は口管佐殿の淺からぬ情の程忘れ難く、明暮涙の間もなく過しよすがの御面影の身に添て、互に交せし言の葉迄積る思ひの種と成り、病の床に臥しけるが、終に同じき年の暮歸らぬ道にぞ赴きける。父入道の儲事をだにせさせ給はずば、二葉の松の末懸て、變らぬ榮えを見給ふべきに、可惜若木の春をも待たで、

朝の霜と消えけるよ、と人皆袖をぞ濡しける。

佐殿北條の館に入給ふ事

爰に、北條四郎時政は、其の身平氏の末葉なりと雖も、系圖遠く成りぬれば、遠國に住せしかど、代々武勇の名高く、殊更當主時政は文武に達し、智勇兼備の壯士なれば、其の名遠近に聞え、人皆其の風を慕ひける。時政兼て水鏡の術に達し、人を相する事毫厘を違ふ事なし。往昔、永曆の年、兵衛佐殿流人となり當國へ下向の砌、始めて佐殿の見参に入りて、豫じめ其の機を曉り、夫より以來佐殿の行状を試みるに、人と交るに禮讓を厚く、大度有つて人を尤めず、廣く衆を愛して自から將たるの器備りければ、此の人終には天下の主將と仰がれ給ひぬべければ、連れ時節の來れかし。此君を守立て、俱に後榮を計らばやと思ひける。折しも佐殿伊東の難を避て、北條が館に入らせ給ひければ、時政斜ならず悦び、様々と持成

ける。時政は、思慮深き士なれば、早速伊東方へ使を馳せて、申しけるは「兵衛佐殿事、貴殿と某し兩人預かりたる所、佐殿行衛なく成らせ候由、傳へ承まはりぬ。此の儀差置候は、相役の落度たるべく候間、某し方より尋出し、北條へ押へ取るべくにて候。但し、伊東殿に於て如何様の事共候ひしや。御憤りの程計り難く候間、御思慮の程仰越さるべし」と云ひ送りければ、入道聞いて「佐殿數年當所に在つて、入道が扶助を蒙りながら、却て非義を企て候ひし故、一旦追出し參らせたる計りに候。貴所に對して聊か野心を存すべき謂なく候へば、左右も存分に任さるべし」と返答したりければ、時政大に悦び、頓て蛭ヶ小島に館を營み、篤く敬ひ侍づさける。

扱も、此の時政に二人の女子あり。姉を政子、妹を時子と云ふ。或時妹、姉の政子に語りけるは「自ら前夜不思議なる夢を見侍りぬ。所は定かに覺え候はね共、高き峰に登り日月を左右の袂に收むと見て覺め侍りぬ。姉上には斯様の事に能く

心得在すれば、判じて給へ」とぞ申しける。姉の君は、女性乍ら才覺人に勝れしかば、情々と聽き給ひ、實に愛度夢なれば、如何にもして此の夢を云ひ落して買取ばやと思ひ、疎ましげなる顔して宣ひけるは「誠に不思議の夢を見給ひけるもの哉。自らとても深き道理は知り候はね共、荒々考へ參らすに、重き御憤みとこそ存じて候へ。其の仔細は、日月を左右に置て見れば、明の字なり。明はあきらか」と讀んで、日月の用なり。人に有りては心の誠を申すなり。其を袂に入ると時は、其の光外に顯れず。畢竟誠を覆ひ隠すの道理にて無實の罪にや遇せ玉ふべき。恐しき夢にて侍るなり」と宣ひける。妹は、姉の偽り玉ふとは露知ず「是は淺ましや。如何はせん。姉上頼み參らす。此禍ひ遁るべき手便あらば、救へさせ玉へかし」と播口説ければ、姉の君は謀濟して宣ひけり。「然れば斯様の惡き夢をば、轉ずる事あり。此の夢を賣り給へ。さすれば災ひを通る」と云ふ。妹の申しけるは「賣買と云ふも其の品の有りてこそ、人も買め。是は正しく夢なれば、目にも



見えず、手にも取れぬ物を、誰か買ふべき」と思ひ煩ひ玉ひけるに、姉の君謂ふは  
 「是は只咒ふ事なり。然れば、自ら買取参らせん」とて唐の鏡と綾の小袖を取出  
 し「是をば夢の價に参らすべし」とて與へければ、妹の君は斜ならず悦びて、寶  
 渡しぬ。其の後に悔くは成なましとぞ覺えける。

佐殿間者をして京都の時變を窺はしむる事

然る程に、兵衛佐殿は、偏に北條を頼みに思召して、源家再興を心掛玉ひけり。或時  
 北條が姉娘政子前を垣間見て竊に相馴玉ひけり。是なん後に御壑所と仰がれ玉ひ、  
 頼朝卿没後尼將軍と恐れしは、此の姫君の事なりけり。時政が先祖上總守直方は、  
 伊豫守頼義朝臣關東下向の折柄驛に取り奉つり八幡殿以下の子孫出來在し、繁昌  
 世に知る所なり。斯る先蹤も有る故にや、時政一向に心を傾け、偏へに佐殿を守  
 立時節を見合、旗揚せんと謀計を廻しける。於是、信吉、高綱兩人を上京せし

め、平家の政道を窺はしむるに、太政大臣清盛の所行、以ての外にて、一門の奢  
 侈亦法に過ぎたり。若し一門の人に對して、聊か意に違ふ事有れば、假令高家の  
 人たり共、忽ち官位を削れ、殘害せらる、況んや下民に於てをや。罪なきに人を  
 害する事、只草芥の如し。之に因つて京中の貴賤、一門の往來を見ては、身を潜  
 め恐れ合へる事、偏に百鬼の夜行するに異ならず。斯りしかば、小松内府重盛公、  
 屢々諫言せらると雖も、衆楚の喧すしきを獨能くせんや、悪行益々盛んなりしか  
 ば、一の院憤はり思召、内々平氏を傾けんどの御企ある由、風聞す。或は新大納  
 言成親卿、法性寺別當俊寛以下を相談合、謀叛の企て有と雖も、忽ち願れて遠  
 流に處せらる。或は台徒蜂起して、山王の神輿を振奉つり、洛中の騷動大方なら  
 ず、或時は地震大風起り、堂舎殿閣を倒し、其の外天變地妖夥多し。泰親が占文  
 の趣き、皆兵亂の兆なる由、斯様の事共一々記し留て、注進す。又藤九郎盛長、  
 北條三郎上京して、商人を相談合、六波羅並に洛中の風を聞かしむる所に、治承

三年の秋、内府重盛薨去せられしかば、平氏の運命已に盡き、今もや大亂起るべきと、犬うつ童迄も咳やき笛れ共、前右大將宗盛卿に與力の人々は、小松殿失玉ひしを歎かざる由、是は平氏の世、小松殿より外に争ひ諫むる人なければ、奸者時を得て悦び、私語なり。斯くて相國入道は、重盛失玉ひし後は、彌々我意に誇り、公卿四十餘人の官職を止め、一の院後白河法皇を鳥羽離宮に押籠奉つる。盛長、北條等馳せ歸つて、此等の趣き具に言上したりければ、佐殿聞召され、扱は天運既に至れり。然れ共古へより無名の師を擧ん事、兵家の深く忌所なれば、如何にもして、院宣、令旨を乞ひ請け、日頃の本懐を達せばやと思しける所、同治承四年の夏源三位頼政入道、高倉の宮以仁親王を勸めて、謀叛を企て、宮の令旨を以て、諸國の源氏を相招かる。此の時、佐殿關東の勢を催し攻上るべき由、領掌ある所、頼政運命拙く、半途にして事露顯し、終に宇治川の一戦に利を失ひ、一族悉皆く討死す。高倉の宮は、南都の方へ落ちさせ玉ふ所、光明山の麓にて、流

矢に中つて失せ給ふ。斯りしかば、東國の計議徒らに相成り、佐殿本意なき事に思はれける所、其の頃高雄山の文覺上人、聊か犯科の事有りて、當國に配流せられけり。佐殿、此の人を相談合給ひしかば、文覺京師に馳上り、竊に後白河法皇の院宣を申給はつて、道中上下七日を経て蛭ヶ小島に歸り、佐殿に奉つる。頼朝斜ならず喜び、急ぎ東八ヶ國の勢を催し、近日旗上せんと専ら計議を廻らせけり。然る所、平家の方には宇治川の一戦に、頼政以下を討亡し、勢ひに乗じて諸國の源氏を追討せんと相議す所、佐殿は源家の正統なれば、一番に誅伐有るべしと評定有る由、京都三善康信が方より告知す。之に因りて、北條四郎時政、佐々木兄弟、藤九郎盛長以下軍議評定ある所、既に平家の結構斯の如く成れば、事延引して東國の者共、平家の催促に従つて、攻寄する者ならば、如何に思ふ共叶ふまじ。所詮當國の目代、入牧判官を討取り、其の序に乗じて旗上し、運を一時に決すべし。藤九郎盛長に、小仲太光家は急ぎ軍勢を催すべしとて、専ら合戦の用意をぞせられ

ける。

八牧の館夜討の事

然程に、兵衛佐殿は、合戦の手始に八牧判官兼隆を攻むべしと、北條四郎時政を大將として、相従ふ人々には、佐々木源三秀義が嫡男太郎定綱、同次郎經高、同三郎盛綱、同四郎高綱、土肥次郎實平、千息彌太郎遠平、懷島平權頭、岡崎四郎、嫡子眞田與市、土屋三郎を始めとして、家子郎黨都合八十餘騎、治承四年八月十七日の夜、八牧の館へ押寄する。爰に加藤次郎景廉と云ふ者、些か御不審の事有つて、此の度の催促にも洩けるが、佐殿の館に事ある由を聞き、日頃の御不興は兎もあれ斯る御大事のあらん時に参らでは、叶ふまじと、郎黨に洲前三郎一人召具して、馳参りければ、頼朝も小具足着て、縁の上に長刀持ちて立玉ふ。景廉つと参りたるを、佐殿御覽じ「此の間不審の事有つて催す事なきに、見え來る條、

神妙なり。此の頃平家追討に院宣を賜はる。因之今夜八牧判官を討ん爲め、北條以下の者共を差向たり。討勝なば、館に火を懸けよと云ひしが、未だ煙の見えざれば、覺束なし。折節此所に入なければ、守詰すべしと仰せける。景廉承まり、「殿中には人も多く候へば、覺束なくも候はず。某しは八牧へ馳参り、兼隆が首取て参るべし」とて打出る。佐殿、加藤次を呼返し「夜討には柄長なる物能かるべし。是にて敵の首を取れ」とて長刀を賜はりけり。佐殿の雑色一人、洲前三郎下部二人以上五騎にて、八牧が館へ押寄せ見れば、合戦未だ半ばと見えて、時政爰に控へたり。加藤次申しけるは「各々は、宵よりの戦に勞れ玉ふらん、某し新手にて一當當て見候はん」とて楯板四五枚篋に組み、廻を渡し、城中に進入、矢庭に三騎射て落し「佐殿も嘸待苦く思ふらん。先櫓に火を懸けよ」と下知すれば郎黨共走り廻り、此處彼處に火を掛くれば、折しも秋の夜嵐に、猛火四方に散亂し、陣々一度に燃上る。城外に控へたる味方の勢「すは、城中に火を掛けしぞ。

進めやく」と我先に堀を渡り塀を乗越え、採に採で攻入ば、城中の者共度を失ひ、支へんとする者一人もなく、右往左往に亂れ立ち、討たる者数を知らず、加藤次景廉は、兼隆を討取らんと煙の中をつと駆抜け、此處彼處と尋ねる所、河内國の住人關屋八郎と名乗、景廉目懸けて切つて懸る。洲前三郎押隔て、戦ひけるが、洲前終に討れけり。景廉安からず思ひて、八郎に引組み頓て首をば取つてけり。八牧判官兼隆は寢殿の内に立て、軍の様を見居たりしが、景廉物陰より長刀の先に甲を引懸け、つと差出せば、兼隆得たりと切付るを請流し、つと蒐寄、長刀の石突にて判官を十分に突ければ、尻居に哄と倒るる所を乗懸り、首討取り、長刀の鋒に刺貫き「八牧判官兼隆を、景廉が討取たり」と呼はりければ、寄手の諸軍勇をなし、凱聲三度揚たりける。時政諸軍に下知して、「是は佐殿義兵の手始め成れば、降参せば命を助くべし。さなき者は一人も残らず討取らん」と呼はりければ、此處彼處より打洩され、兵士共、我もくと甲を脱ぎ、降参にぞ出たりける。斯て

八牧が城中、全く平定したりければ、鐘を鳴し軍を纏めて歸りけり。

源氏の軍勢石橋山籠居の事

然る程に、源家の方には、八牧城を一戦に打破り、判官兼隆を討取りければ、合戦の手始め吉と勇み悦び、猶も軍議をなす處に、伊豆國の住人下河邊庄司行平、一族郎從二十八騎、同國の住人狩野の工藤茂光子息狩野介宗茂、同五郎親光、田代冠者信綱、甥の宇佐美三郎祐茂以下、宗徒の耶黨相具し、味方に馳参じければ、佐殿斜ならず喜び、禮を厚くして迎へ給ふ。斯て諸將評議有つて「先出で戦ふべきや。要害に楯籠て敵を迎へ戦ふべきや」と評議區々なる處に、佐々木太郎定綱進み出で「吾君既に義兵を擧させ給ふと雖も、未だ草創の時節なれば、勢ひ強大ならず、八ヶ國の者共の中に、御方に志しある輩らも多くは猶豫してぞ候はん。先んずる時は人を制すと謂へり。今處々の備へなき中に、急に攻落し武威を示し

候はば、諸國の着共心を決し招かざるに、御方に屬し候べし」と申しければ、土肥次郎實平申しけるは「佐々木殿の御意見道理に當りて覺え候。併し某し退いて愚案を廻し候に、貴殿の謂ふ如く今度纔に八牧の一戦に利を得ると雖も、味方未だ微勢なり。寡は衆に敵すべからず。萬に一ッ此度の合戦に利を失ふ事あらば、今迄味方に心を寄する者も、却て志を失はん歟。然れば今度の合戦は、君の御運定め共謂ふべし。是我深く歎ずる處なり。兵法に曰く、敵少則能戦之、多則能守之と云ふ。因つて今測るに、土肥の石橋山は究竟の要害成れば、彼處に楯籠り、三浦が勢に謀し合せ、敵の後を斷切らせ、差挟んで撃ならば、やはか勝利を得ざるべき」と申しければ、佐殿を始め諸將此の議に同じければ、即時に石橋山の切處に楯籠る。大將軍前右兵衛佐頼朝朝臣、相従ふ人々には北條四郎時政父子、佐々木兄弟四人、下河邊庄司行平、土肥次郎實平、子息遠平、土屋三郎宗遠、藤九郎盛長、加藤太光胤、加藤次景廉、岡崎四郎義實、其子眞田與一義貞、新開次

耶忠氏、天野藤内遠景、懷島平權頭、工藤茂光父子、大見平太政光、近藤、新田、豊田を始めとして、其の勢都合三百餘騎、逆茂木を引渡し、楯籠を衝列ね所に楯を構へ、究竟の射手を備へ、旌旗天に翻へり、目覺かりける要害なり。扱も、相摸國住人大庭三郎景親は、其の身源家譜代の家人なりと雖も、去る永曆の頃より平家の重恩を請たりければ、今更源氏に従はんは、勇士の本意にあらずとて、蒲の平太景能に引別れて、舍弟侯野五郎景久と共に、武藏、相摸の勢を催し、佐殿を襲はんとす。其の人々梶原平三景時、舍弟四郎友景、海老名の一黨、瀧口三郎、澁谷庄司、佐々木五郎、長尾新五、同新六、糟谷權頭、八木下五郎、會我太郎、熊谷次郎、其の外平家被官の輩、石橋山に蒐向ふ。伊東入道寂心は、同じく源家の譜代なるが、是も當時の恩と云ひ、其の上先年佐殿を追失ひし遺恨有れば、佐殿の憤りなくんば有るべからずと、大庭が勢と一手に成り、兩家の軍勢都合三千餘騎、石橋山の溪を隔て、陣を取り、分内挾しと密詰しは、砦然かりける有

様なり。

石橋山合戦の事

然る程に、大庭伊東が勢は、石橋山に押寄けるが、此の地究竟の要害にして、後  
 は峨々たる高山に接し、前は崎嶇たる道を通ず。左右溪深くして老樹翁鬱たり。  
 旌旗翻へつて雲を欺き、干戈列つて霜を凌ぐ。既に兩陣鬪を合せ、平將頼りに軍  
 を進むれども、源氏は堅く守り、終日矢軍にて時を移し、抄々敷合戦はなかりけ  
 り。大庭景親申しけるは「今日敵の動靜を試みるに、三浦が後詰の來るを相待、  
 差挾で撃んと計るなるべし。若し三浦が勢後に迫り、糧道を絶れば、頗る難儀  
 たるべし。併し、敵に勢の付かぬ先、今夜の中に攻落すべし」と即時に諸軍に觸達  
 し、八月二十二日の宵闇に、嶮岨惡處の厭なく、混々と攻奇、鯨波を哄とぞ揚し  
 かば、思ひ設し源氏の勢、遠き敵をば射て落し、近附勢には大木大石投懸れば、

蟻の如く集つたる寄手の軍兵、壓に打たれ、或は手脚を損じ、頭を碎き、死傷の  
 者數を知らず。爾もの大勢、左右なくも寄付ず。攻倦服で見えし處、源氏の方よ  
 り佐々木兄弟、狩野、宇佐美、近藤、鮫島、新開など一騎當千の兵士共、我劣  
 らじと名乗懸、響を調へ切て出で、烈風の如く蒐立れば、此の勢ひに當り難く、  
 麓を指て引退く。大庭頼に下知をなし「敵も味方も互に名を知り膝を交せし者な  
 らずや。一足も退いて後日の笑種に備ふるな。恥を知らば、進めやく」と下知す  
 れば、此の詞に勵まされ、返し合せて攻戦ふ。  
 爰に眞田與一義貞は、佐殿の命を稟、大庭侯野を討たん爲め、敵陣深く紛れ入、  
 此處彼處と視しが、石橋山の尾崎海際近き處にて、侯野に行逢、互に名乗引組で  
 兩馬が間に落重り、曳やくと揉合しが、難なく侯野を組伏、既に首を搔んとす  
 る處に、長尾新五折合て、終に眞田を討取けり。斯くて源平入亂れ、合戦隙有る  
 共見えざる處に、伊藤入道寂心は、逞兵三百餘騎相具し、石橋山の麓より米嶮峙

に打て出で、其の邊の樵夫を案内として、間道を攀登り、佐殿の本陣の後に廻り、  
 响と喚いて切入れば、源氏の軍勢心は猛く思へ共、前後の敵に支へ兼、右往左往  
 に敗走す。佐殿も爰にして已に危く見え給ひしかば、土肥、土屋、加藤、堀、天  
 野の輩ら死力を勵まし、一方を打破り、主徒纒五六騎にて、杉山の方へ落ち給ふ。  
 北條父子を始め、岡崎、大見、佐々木以下、此處彼處より參合ひ、又四五十騎に  
 成りにけり。平氏の軍勢逼さじと追蒐る。飯田五郎家義は、平家の陣に有りなが  
 ら佐殿に心を通じ、耶蘇六騎引分、密に源氏の方に遣し、追來る寄手を防がせけ  
 る。源氏の軍兵處々にて返し合ひ、防ぎ戦ふ。新田次郎忠俊、北條次郎宗時、踏  
 止つて支へしが、終に討死をぞしたりける。此の暇に佐殿は杉山へ入らせ給ひ、  
 人々に宣ふは「斯る際迄も付隨ふ各々の志ざし祝着の至り、何の世にか忘るべき。  
 然し乍ら大勢にて落ちん事、敵に跡を付られ、却て便宜悪かるべし。方々は是よ  
 り道を求め、何方へも落ち給へ。頼朝天運盡きずんば安房國にて再會すべし」と

御暇玉はりければ、力なく思ひくりに落ち行きけり。佐殿の御供に隨ふ人々には、  
 土肥、岡崎、土屋、新開、安達、是等の輩ら主從七騎真鶴を心ざし猶山深くぞ入  
 り玉ふ。

### 佐殿臥木隠の事

斯くて、佐殿は山深く分け入り玉ふ處に、敵間近く追ひ來れば、如何はせんと見  
 給ふ所に、大きな臥木の空窠有りければ、頓て此の中に隠れ給ふ。大庭跡を追  
 ひ來り「正しく此の邊迄見えつるが、落ち延ぶべき程もなし。如何様此穴の中こそ  
 怪しけれ。誰かある入りて捜見よ」と云ひければ、梶原平三景時、つと入り見る  
 に、端なく佐殿と目を見合せたり。佐殿今は遁れぬ處と、既に自害せんとし給ひ  
 しが、梶原如何思ひけん、佐殿に屹と目配し、頓て其の儘立出、大庭に向ひ「此  
 の中には人一人もなし、必定真鶴の方へ落延候はん。いざ追懸申さんと云ひけれ

ば、大庭猶も不審に思ひ「誰ぞ替つて捜すべし」と云へば、梶原怒れる顔色にて「扱は某し二心ありと疑はれ候歟。其の儀ならば弓矢八幡誰にても捜さすまじ。是非と思はん人あらば刺違へ死なんす」と太刀の柄に手を掛、臥木の上に突立所に、穴の中より山鳩二羽はたくと飛出たり。曾我太郎是を見て「實に此の中に人あらば、鳩の居るべき道理なし。詮なき所に長居せば、敵遠く落延なん」と申すにぞ、實にもと皆々打連、真鶴指してぞ追掛ける。佐殿には、大庭が言葉の端再び捜來られんも計り難しと、急ぎ穴洞を出でさせ給ひ、後の谷に臨みたる茂の中へ入り給ふ、程もあらせず大庭三郎、梶原が舉動如何にしても心得難く、道より取つて返し、再び穴洞を尋れ共、人影も有らざれば、大庭三郎切齒をなし、未だ遠くは逃延まじ、山踏して尋ねよと、八方に分ち尋ねける。大庭が耶蘇鞠于次郎、小高き岩の上に立て、彼方此方と見廻す所、佐殿とは其の間纒か五十歩許り隔りけるが、既に佐殿見付られ給ひぬべき所、藤九郎盛長弓追取茂みの間より規澄して兵と射

る。其の矢過たず弓手の脇より胸板に懸横に絶て、かばと立つ。何かは以て堪るべき。其の儘谷へぞ落たりける。佐殿主従は、頓て此所を出でさせ玉ふと雖も、敵四方に満たれば、終には通させ玉はん事難かりしに、天の加護や在しけん、折節朝霧立覆ひ、佐殿の影を隔しかば、此の隙に虎口を脱れ、箱根の方へ落させ給ふ、御運の程こう美じけれ。

### 三浦合戦の事

爰に相摸國の住人三浦大介義明は、往し平治の亂に、左馬頭義朝亡び給ひし後は、心ならず平家に屬すと雖も、毎に源家の衰廢を歎き居たりし所、治承四年の秋、佐殿義兵を與給ひ、安達藤九郎盛長を以て三浦の一族を催されければ、大介斜ならず悦び「我齡九旬に及び、人に過たる長壽を保ち、心に染ぬ平家に従ふ事、世の成行とは云ひながら、何程か口惜く辛かりける命とこそ思ひしに、今度招きに



應せん事誠に生延し甲斐有つて、老後の本懐之に過ず」と子息次郎義澄、同舍弟  
 大多和三郎義久、同左原十郎義連、筑井次郎義行、和田小太郎義盛、同小次郎義  
 茂、同三郎義實、多々良三郎重春、同四郎明宗以下、一族郎黨都合三百餘騎、時  
 日に移さず打立て、石橋山へ向ふ。折節秋雨降續き、川々満水して渡り難く、海  
 上より船にて向はんと其の用意をなしけるに、大風にて叶はねば、又酒匂の宿迄  
 打出しに、佐殿石橋山の合戦に打負給ひ、行衛知れず落ちさせ給ふと聞えしかば、  
 安房、上總の方を尋ね参らせんと引き返す所に、小坪にて島山の勢に行逢、不慮  
 の合戦始まり、是に打ち勝つて、三浦に歸り、定めて敵此所へ押寄來るべしと、頓  
 て衣笠城に立籠り、防戦の用意をぞ成しにける。斯くて島山庄司重忠は、再び武  
 藏、相摸の兵を催し、衣笠城に推寄る。相従ふ輩らには、重忠の舍弟長野三郎重  
 清、稻毛三郎重成、榛谷四郎重朝、河越太郎重頼、小山田五郎行平、江戸太郎重  
 長、葛西三郎清重、此の外金子、村上、兒玉、山口を始め、宗徒の郎黨都合二千

餘騎、八月二十六日早天に鬨を哄とぞ、上げたりける。中にも江戸、河越、眞前  
 に馬を駆出し、士卒を下知し「是しきの小城何程の事あらん、只一揉に乗取れ」  
 と勢ひばうて攻め掛る。城中には射手を調へたり。散々に射れば、二陣入替つて  
 攻戦ふ。城兵爰を破られじ、と息をも繼す防ぎしが、敵の大勢入替々々攻めける  
 にぞ、さしもの味方も氣を屈し、防兼て見えたれば、三浦介大に怒り「汝等は都  
 育ち歟、見苦し。東國の武者の軍は、親討れ子死するをも願みず、軍に花を咲す  
 こぞ、高名とは爲すなれ。義明十三の時、初陣に立ちしより今年既に八十九歳、  
 一度も不覺の名を取らず。此の儘空しく死せんこと、口惜く思ひしに、乞々最期  
 の一軍、華々しく働きて、汝等が雁を覺させん」と、白髪の頭に桐烏帽子引込、白  
 き直垂の袖狭きを着て、雑色二人に馬の口を取らせ、中間六人に左右の膝を押へ  
 させ、馬の鞭打ち掛出んとせし所、子息次郎義澄、馬の轡に縋り「是は物に狂せ  
 給ふ歟。御老體の駆出させ給ひたりとて鞍に耐給ふべきか、合戦は我々に御任せ

候べし」と馬の口を取て奥を指て引入。其の後和田、佐原、筑井、太和多等城戸を開いて、藤直に駈出し、稻毛が勢に會釋もなく切つて入る、此の勢ひに辟易し崩れ立ちてぞ見えたりたる。葛西が軍勢二百餘騎許、三浦が勢の横合より切つて掛る。太和多三郎、長刀押取仲簇り立たる葛西が軍に割つて入、人馬の嫌なく縦横無盡に難立れば、露に捲く萩薄、野分に亂るゝに異ならず。斯くて兩陣時を移し戦ひけるが、黄昏には及びぬ。終日の戦ひに人馬共勞れければ、今日の軍は是迄ぞと、雙方互に兵を治め、物別れしてぞ退きける。

三浦義澄謀計を定め衣笠城を退く事

斯くて、翌日未明より、兩軍鬪を合せ、雌雄を争ふと雖も、雙方劣らぬ勇士なれば、勝敗何れ共分りき。其の後、城兵堅く守りて出會はず。寄手も敵の虚實を見合せ、暫く合戦は無かりけり。然る程に、三浦大介義明、諸卒を集め申しけるは

「そも此程軍を交ふと雖も、未だ雌雄を決せず。然れ共、味方孤軍にして外に助の勢もなし。元來不慮の籠城成れば、兵糧矢種も多からず。始終の所味方の軍全かるまじ。所詮汝等は此所を逃れ出で、佐殿の行衛を尋ね、後日の忠を勵むべし。某しは當城に留り、城中堅固の體に持成、一時成り共敵を喰止、潔よく討死すべし。其の間に汝等は佐殿を尋ね参るべし」と申しければ、子息義澄を始め満座の輩ら「年老いたる親を振捨落ち行かん事、人たるの道にあらず、我々當城を退かば、父をも俱に相具すべし」と申しけるに、大介氣色を損じ「日本國を敵に請けたる身の、足手纏ひを引連れて叶ふべきか。名もなき下耶の手に懸り恥を曝さんより、敵を引受討死したらんこそ、老後の面目成るべし」とて聞入ねば、力及ばず皆々退城にぞ究りける。時に佐原十郎義連、三浦義澄に向ひ「既に各々一決の上は、今夜隠に退城致す可し。併し敵城外に備へたれば、忍び落ちん事叶難し。如何すべき」と申しければ、義澄密に「斯様々々と計らふべし」と申せしかば、義連打

點頭て座を起ちぬ。扱も寄手、島山が軍兵は此の程より日々戦ひを催せ共、三浦堅く取合ねば、徒らに遠巻して、野陣を構居たりしが、今朝より雨強く降ぬれば、皆々打寛き、酒肴取散し、陣中の鬱を散せんと、各々數盃を傾け、夜も闇に及びし頃、城中より山手の方に當つて、幽に火影の見えて、次第に遠避りければ、寄手の陣より之を怪み、若し敵の落行事もや、と早速斥候の兵士を出し、城中の様を窺はしむるに、目指も知れぬ暗夜なれば、睨々相色は分らねど、如何様敵は落失し形様成れば、急ぎ追駈討留よと氣逸の者共我劣らじと打立けり。然る所に、三浦は十分敵を欺き、時分は良と究竟の兵士三百餘騎風雨の紛れに、寄手の陣に打近付、吶と喚いて切入れば、折しも陣中には無勢なり、思ひ寄らざる事成れば、散々に蒐立られ、上を下へと亂れ立ち、太刀物具も打捨て、這々逃るも多かりき。島山重忠は、味方の陣に夜討有りと思えければ、自ら手勢引具し、之を救はんと思ひ出けるに、三浦が軍兵此處彼所に火を懸しかば、之に支へられ、猶豫間に、三

浦は軽く兵を引上、道を求めて落失けり。扱も最前落武者を討留んと打出し江戸、川越、葛西、金子、村山など、味方の陣に火の色見えしかば、道より取て返し、後馳に馳歸りしが、最早敵は引取ければ、各々士卒を纏め、夜の明るをぞ待居たる。既に東雲にも成りしかば、頼て軍馬を調へ、今日の合戦に一足も退かず、昨夜の恥辱を雪ぐべしと勇進んで押寄たり。先陣、後陣、隊伍を列ね、旗指物朝日に映じ、威風凛々としてぞ見えたりける。三浦大介義明、城門の櫓に上り、弓矢手挟み顯れ出で、秩父の人々に申すべき事あり「某し今度の籠城は、私しの意にあらず、佐殿を見繼ん爲め、武門の習ひに鋒先を争ふと雖も、佐殿既に石橋山を開き在ます上は、當城にて日を送り、人馬を勞し詮なければ、若者共は疾佐殿方へ參らせ、此處に止るは、某し一人なり。年罷り寄たれ共、義明が矢先請て見給へ」と云ひも敢ず、引詰々々射たりしかば、先に進みし兵士三騎射て落し、其の後郎黨に防箭射させ、館に退き腹掻切て失せにけり。郎黨共は、今は力盡きけれ

ば、奥に蒐入見るに、大介既に自害せしかば、皆々是迄なりと刺違て死したりける。江戸太郎、馳入り大介が首を取て、引返す。痛しい哉、義明生年八十九歳、比ひ稀成る老武者の一人踏止つて華々救最期の一戦を送ぬる事、誠に忠勇絶倫の士なりとて、惜まぬ者こそなかりけれ。

### 佐殿安房國に到給ふ事

扱も、兵衛佐頼朝は、石橋山の危難を免れ、箱根の別當行實が許に忍び在しと所、別當が弟智藏坊良遷と云ふ者、害心を發し、密に悪黨を語ひ、佐殿を討て、平家の忠賞に備へんと計る由、聞えしかば、急ぎ箱根を出させ給ひ、眞鶴が崎より小舟に取り乗り、安房國獵島に着き給ふ。時に治承四年九月初の事成りけり。爰にて、北條時政、三浦の輩ら尋ね逢ひければ、佐殿斜ならず悦び給ひ、夫より國中の勢を招かれけるに、安西四郎景益、金丸藤次光秀、丸五郎信俊、東條七郎秋則、

味方に馳參す。長狭六郎常伴、平家に心志を寄せ親ふに佐殿を襲んと計りけるを三浦次郎義澄早く曉て、逆奇に不意を攻めしかば、常伴散々に戦ひ敗れ、行方知れず落しけり。斯くて佐殿は、安西が許に在りて千葉介常胤、上總介廣常を召されん爲、安達藤九郎盛長、和田小太郎義盛兩人を使として差向けらる。千葉介常胤、一族郎黨三百餘騎にて馳參じ、下總國府にて大將の見參に入りて申しけるは「當處に御陣を居られん事然るべからず。相摸國鎌倉は、御先祖頼義朝臣の由緒も之あり、殊に兵糧運送の便も能所に候へば、急ぎ彼地に御座を遷さるべし」とて隅田川迄打出給ふ。又千葉介が計らひにて、大幕數百張打廻し、白旗六七十流青天に靡せ、多勢參集して勢ひ強大の體に見せしかば、近國の諸士十騎二十騎引率して參らぬはなかりけり。然る所、上總介廣常、國中の勢を催し廳南、廳北、伊南、伊北、周東、周西、以下二萬餘騎を率し、九月十九日隅田川の御陣に參り、大將に謁し奉つる所、佐殿氣色を損じ給ひ「數度催促するの所に遲參せし事、其

の疑ひなきに非ず。暫く後陣に在つて、我が下知を相待つべし」と宣へば廣常案に相違して退出せしが「今源氏の勢は纒千騎にも足らず。然るを某し二萬餘騎にて馳付たれば、誰しも悦んで哺を吐、髪を握りても對面有るべきに、佐殿は却つて遅參を咎め給ふ。誠に活氣の大將哉。斯る度量在さずば、大義を成就せられん事難かるべし。天晴頼母しき良將や」と彌々心を傾けけり。

畠山重忠降參の事

然程に、兵衛佐殿は日々に味方馳せ加はり、威勢強大に成りしかば、此の勢ひに乗じて、武藏國に攻入んと其の支度をぞせられける。然るに、畠山庄司重忠は、先に三浦義明を討て、居城秩父に引取り、時勢を見合ひ、未だ佐殿に従はざりしかば、急ぎ是を誅伐せらるべしと、各々評議有る所、三浦次郎義澄御前に伺候し「畠山追罰の事、亡父義明が當の敵たる間、義澄先陣を乞請、罷向ふべき所、此の儀

に付て義明存命の御兼て某しに申し合し事の之ありき。畠山は、智勇深く極めて實意の者にて、一方の御役に立べき者成れば、如何にもして味方に引入れ、君重く用ひさせ給ふべき様に能々申し上べし。又某し始め、一族の者共迄も私しの意恨を以て、公事を妨げまじき由、吳々遺誠仕り候間、君此の趣き聞召上させられ、一應畠山へ御使を遣され、御方に招かれ候はば、義明が靈魂も祝着に存じ候べし」と申ければ、佐殿感じさせ給ひ「大介が忠誠は、今に始めぬ事ながら、其の方達も父が遺誠を守り、私意を存せざる條、神妙の舉動感するに餘りあり。今度畠山追討せば、其の方に先陣させ、父が鬱憤を報せさせんと思ひしに、斯く申す上は如何様共、其の方が計ひに任すべし」と仰下されければ、義澄有難く御請申し上、頓て陣所に歸り、和田義盛を以て畠山を招かせける。義盛、急ぎ秩父に到り、重忠に對面し「佐殿當國隅田川に御陣を据えられ、近國の諸士を相招かるゝの所、味方に馳參する者、櫛の齒を挽が如し。是に因つて當所に勢を移され、重忠往日敵

たるは罪を糺さるべき所に寛仁の御沙汰として、速かに降参有るに於ては、舊日の罪責を宥め、功に随ひ忠賞有るべき由、仰せ下さる所なり。又某し等も、衣笠城の遺恨有りと雖も、君すら罪責を免許せらる上は、私しの遺恨を存すべきに非ず。然れば、早く降参有つて、忠功を勵まるべし」とぞ申しければ、重忠始終を聞居たりしが、此の節平家は東國の亂を鎮めん爲、既に京都を發向する由、追々取沙汰聞えけるにより、心猶豫して決せざれば、義盛を客舎に留置「老臣共商議に及び返答すべし」とて其の後一兩日をぞ過しける。義盛は、何卒島山を味方に靡かせんと思慮を廻らしけるに、重忠が母田鶴の方と申すは、三浦義明が女にて、義澄の妹義盛には叔母成りければ、密に對面し、話の序に祖父大介が最期の事共物語り「某し等衣笠退城の砌、祖父大介の申させ給ひしは、重忠も數代源氏の家人ながら、一旦の小義に拘はり、平家に黨する事時勢をも辨へぬ愚の擧動なり。終には源氏の擒となり、家國をも亡ふべし。夫は重忠が自業自得の果なれば、力な

し。多鶴が愛目を見ん事、不便の事なり。是のみ最期の迷ぞかし。只一人の妹なれば、假令重忠は如何様にならん共、多鶴が事は疎略なき様に計らひ得させよ」と父義澄に仰置れ候へ共、若不慮の事出来候はば、三浦へ御越有るべしと申しければ、多鶴方潜然と歎き在しが「扱も、女の身程世に悲しき者はなし。一族引分れ合戦するを、脇に見るも、夫に順ふ習ひ是非もなし。然れば、何れが勝ち、何れが負ても、親なり、子なり、立身の自らが心の中、胸を裂るゝ苦みも、是には過じどこぞ思ひしか。父上然程迄自らが事を思召されんとは、思はざりき。不孝の罪の悲さよ」と、伏沈みてぞ歎かれける。義盛、叔母人を、思ふ圖に引入れ心に笑を含み乍ら、表に愁を催し、共に涙を流しけるが、稍々有つて「今は返らぬ事成れば、御歎を止められ候べし。今度某し君の御使として當所へ罷越し、重忠に面會致し、味方に相招き候へ共、如何なる所存にや、今に左右の返答之なし。自然御敵に相成り申され候はば、當家の滅亡眼前なり。叔母公、若し重忠に勧めて、御

方に降らしめ玉はば、近くは家の爲、遠くは父の孝養にも相成るべし」と申しければ、多鶴の方感服し「自ら然は思へ共、親乍ら斯様の事は女の力に及ばぬ事成れ共、何卒計らひ見るべし」と申されければ、義盛大に悦び、閑談數刻に及び、夜更に旅宿に歸りける。多鶴の方は、其後老臣本田次郎近常を召て「云々」の様を云ひ含め「此の事自らが直に重忠に申べきなれ共、女の身成れば其方へ申すなり。老臣の各々能に計らひ、何卒和議を取結ぶべし」と申されければ、本田頼て重忠に斯と申けるに、重忠も老臣の諫と云ひ、三浦が忠誠を感じ、殊に當時源家の勢ひ只ならず思ひければ、終に義盛に同道し、隅田川の御陣へこそは参りけれ。

佐殿鎌倉へ入る事

然程に、畠山庄司次郎重忠は、和田義盛に随つて佐殿の味方に参りければ、是に續いて江戸、河越、葛西を始め、武蔵、相摸の者共、畠山すら降参の上は、其の

餘の者争か降ざるべき。我もくと馳参りければ、佐殿斜ならず悦喜在し、頓て到着を點檢せらるゝに、既に二十萬騎にぞ及びける。斯りしかば、治承四年十月に鎌倉に入らせ給ひ、知家事兼家を山内の宿所に引移し、此所に御座を移させ給ひ、大庭平太是能を以て、北の方政子の前を迎へしめ、御夫婦久々に對面在して、御喜悅淺からぬも道理とこそ見えにけれ。然程に、佐殿は一時に御運を開かれ、鎌倉殿と稱し、威勢朝日の昇るが如く成りしかば、石橋山にて御敵となり、弓を彈し輩らは、皆々首を延て降参にぞ出でたりける。中にも曾我太郎祐信は、土肥彌太郎遠平とは親縁者たるに因りて、彌太郎が父次郎實平に屬て降人に出でけるが佐殿杉山にて危難の折柄、梶原景時に心を合せ、大庭を欺き佐殿を逃し奉つりし忠功により、往時の罪科を免許せられ、舊領安堵したりければ、祐信大に歡び、是より源氏に仕へて、無二の忠功をぞ勵みける。其の上、祐信は射藝に達し百歩の外に柳の葉を懸けて是を外ぬ程の上手にて、君の御覺えも他に異なりしかば、常

に昵近したりけり。或時、祐信御前に伺候の折柄、長閑なる池の面に魚共多く水上に浮み出、鰭振遊ぶ有様を御覽じ、興せさせ玉ふ所に、何處よりか鵬一羽翔來り、池上の魚を搔擗み、雲井遙に飛去りければ、佐殿興を失ひ「悪き鳥の舉動哉。誰か那鳥射よ」と宣へば、祐信頓て庭上に下立、弓に矢番へ、暫し固めて兵と放てば、過たず鵬の羽を縫うて庭上にかつばと落つ。滿座の輩ら思はず聲を揚「射たりや射たりや」と響る聲暫しは鳴も鎮らず。佐殿深く感賞在して、太刀一振賜はりければ、祐信眉目を施して、御前を退出したりけるを、羨まぬ者こそ無かりけれ。

伊東寂心生虜らるゝ事並平家敗軍の事

承治四年十月下旬、平家の方には前兵衛佐頼朝征伐の爲め、大將軍小松少將維盛、副將軍薩摩守忠度、三河守知度、侍士大將には上總守忠清を始めとして、其の勢都合五萬餘騎、駿河國清見關に着陣すと聞えければ、兵衛佐頼朝、同國黃瀬川の

宿迄打出給ふ所、甲斐源氏武田一族、板垣以下二萬餘騎の勢を率し、佐殿の味方に馳加はる。爰に大庭三郎景親は、一千餘騎にて平家の陣に加はらんと打出でしに、源家の勢二十萬騎にて、早足柄山を越えぬと聞きて、前後の敵に途方を失ひ、河村山に逃入けるが、伊東入道寂心も、同じく平家に參らんと、三島の宿迄向ふ所、前には甲斐駿河の軍勢滿々たり。後よりは兵衛佐殿攻上り給へば、容易通らん事叶ひ難く、三島より引返し、海上を廻らん爲め、兵船十餘艘に取乘て推出さんと爲る所、今朝より吹詰たる西風暫くも休まず、逆浪山の如く、勿々渡海叶はねば、進退爰に谷り、茫然として見居たりしに、天野藤内遠景、同六郎政景、平内光家百騎許りにて馳來る。伊東寂心、之を見て「咄嗟敵成るぞ。船中にて大死せんより、最期の軍して名を萬世に輝かせよ」と下知をなし、船を漕寄せ汀に上り、待懸たり。天野藤内是を見て「餘すな者共。大將と見れば組や者共」と呼ばはりく進ければ、伊東が兵士主を討せじと立塞がりしか共、皆歩立の兵成れば、騎馬武者に蒐



立られ、討るゝ者ぞ多かりける。爰に天野が郎黨、原見澤兵三と云ふ者、伊東に組まんと蒐寄れば、寂心是を見て「幽艶き敵の舉動や、我こそ伊東寂心なれ。首取つて高名にせよ」と云ふ儘に無手と組み、暫しが程、揉會しが、透を見合せ兵三が膝の番を噛と蹴る、蹴られて兵三尻居に哄と倒様に、寂心を引被ぎ、俱に哄と倒るるを起しも立ず、組敗たり。寂心は彌猛に思へ共、老武者なり。手は負ひぬ。心體共に勞れ果て、終に虜にせられけり。斯て、天野は伊東を相具し、佐殿の本陣に參り、合戦の次第を言上し、寂心を御前に引据ゑければ、佐殿御感たまし、寂心が罪名落ち去るの間、三浦義澄に預させ給ひけり。入道が子息伊東九郎祐清は、父の命に因て侯野五郎景久と俱に平家へ參りけるが、父入道虜られぬと聞て、蒲原より取て返し、竹馬の友成ればとて仁田四郎忠常が陣に行き、「吾佐殿に敵たるにより、平家に與力の爲上落する所、父寂心擒と成り、陣中に罷在由聞傳へ、命を父と俱にせんが爲に、途中より歸參せり。願くは足下我を召具し、父と一所

に禁獄せらるべし」と申しければ、忠常聞きて其の志しを哀み、委細披露せしかば、彼が舅狩野介宗茂に預給ひけり。去る程に平家の軍勢は、同二十四日富士川を前に當、西の岸に陣を取り、源氏は川の東に陣を取り、互に河を隔て數日の間、敵を見合せ、遠矢少々射させ、墓々敗合戦は有らざりけり。時に佐殿は、密に人を出し箱根、足高山、須戸、飛名山、岩本邊の山々にて毎夜夥多しく箒を焼せ、大軍の體を成し給へば、平家の軍兵之を見て「穴夥多しの源氏の軍勢や。幾千萬か有るらめ」と大に恐怖して、陣中一統臆病神に引立られ、河を越えて戦はんとする氣勢なく、朦々として日を送る。斯る所に、武田太郎信義、敵の十分臆せし機を計り、強弓を選び矢に鈴を付、夜深て富士沼の上を一同に射伏ければ、沼に群居し數萬の水鳥一度に颯と立ちければ、平家の軍兵鳥の羽音に驚き、鬨の聲ぞと心得「すは源氏の寄せたるは」と周章狼狽、太刀御具をも打ち捨て置き、這々逃て東國に足も溜ず、終に都へ逃上る。見苦かりし有様なり。飯田五郎家義一族

八百餘騎、河を渡し逃る平家を追討しが、平家の侍士伊勢國の住人伊藤次郎を討ち取て引返す。斯て兵衛佐殿は、勢ひに乗じ都へ攻上らんと思召す所、常陸國の住人佐竹太郎政義以下、未だ味方に參らず。其の外歸服せざる者も數多有れば、先渠等を制し、根を固くして、其の後上洛有るべしとて、是より鎌倉へ歸陣在しけり。

頼朝、義經に對面並大庭景親降參の事

兵衛佐頼朝、富士川を御發馬有て、黃瀬川の宿に御着の所、御舍弟九郎義經、佐藤三郎繼信、同四郎忠信を從へ、奥州より馳上り、絶えて久き御對面在まし、佐殿義兵を擧させ給ふ由を聞、御力を添へんが爲め、取敢ず參上の由申させ給へば、佐殿御喜悅淺からず、「偏に故左馬頭殿の再び來らせ給ひし心地なり」とて、互ひに往昔の御物語り有りて、涙に咽ばせ給ふ。是より御同道有りて、鎌倉に入らせ給ひ

けり。扱も、大庭三郎景親は、河村山に逃籠り、時節を見合せ居たりしが、平家は京都に逃上り、今は一身を置くに所なく、阿容々々と首を伸て降參にぞ出たりける。其の外降參に出る者數を知らず。大庭は、石橋山にて御敵の張本成れば、誅せらるべきに極りけるを、兄の平太景能申し給つて斬にけり。弟侯野五郎は逃れ難き身成りとて、京都に上り、平家に奉公して、其の後北國燧か城の合戦の砌り討死したりけり。此の外禁獄の者共、罪科の輕重に隨つて、或は誅せられ、又は其の品によりて助命せられ、本領安堵の者も多かりければ、皆其の恩義に感じ、歸服して、是より東國一圓に平定したりけり。

伊東寂心自殺同祐清上洛の事

爰に、伊東入道寂心は、先年豆州に於て佐殿を亡はんと企て、其の後石橋山の御敵たるの間、旁々以て誅戮せらるべきの所、于息祐清の忠節に因つて、佐殿危難

を脱れ給ひし事を深く悦び思召すが故に、先其儘にて三浦に預置かれ、罪名の御沙汰はなかりけり。偏に祐清が忠節の致す所、且は義澄が勇成るが故、格別の御賢慮とぞ覺えし。然る所、大庭以下誅戮せらるる由傳へ聞き、寂心も免る間敷身成れば、番人を欺き刀を奪ひ、自害したりければ、家人等周章刀を奪ふと雖も、活命すべきにもあらず。空しく成りしかば、堀藤次親家を以て、寂心自殺の趣き披露せしかば、佐殿聞召され「我思ふ仔細有りて態と落去の沙汰に及ばず、其の儘差置きし所、自害せし事は非なき次第なり。然れば、祐清を召すべし」と御前に召され「寂心事は、頼朝が深き怨敵たるの間、死罪を免かれずと雖も、汝が忠功に免じ、態と罪名を糺さず、三浦に預置かるゝの所、既に自殺せし上は、仔細に及ばず。汝は某に對し、芳心の者成れば、一命を助け、本領相違なく知行すべし」と仰せければ、祐清承はり「誠に身に餘りたる御芳心に候へ共、父は他迄平家の恩を蒙りし者成れば、其の恩を報せん爲め怨敵と相成りたるにて候へ、其の子として

君の御恩を蒙る事、勇士の本意とも存せず。殊更父死して如何程榮華あり、何の益か候べき。此の上の御恩には速かに首を刎られ候へかし」と申しけるを、佐殿聞召し「祐清が申處道理至極なり。去乍ら後胤を絶するは不孝の一なり。理を曲て頼朝が命に順ふべし」と再三仰出されしかば、「重て全く命を助けられなば、忽ち平家へ参御敵と罷り成り、今の御恩を仇にて報じ申すべし」と申しければ、佐殿聞召し「弓矢神も照覽あれ。假令如何成る敵と成る共、汝に於て一命を取るべき謂なし。速かに暇を遣すの間、疾平家へ参るべし」と宣ひしかば、祐清涙を流し、深く悦び、急ぎ宿所に歸り、奥狩野介に妻子を托し置き、京都へ上りけるが、終に北國の合戦に討死し、名を萬天に揚げにけり。然れば祐清討死の後、其子母方の祖父宗茂に養はれ居たるを召出され、河津庄を賜り、狩野四郎祐光と號せらる。後に従五位下左衛門權助に任じ、大に榮えけり。是れ皆祐清が忠孝により天理の然らしむる所なり。

工藤祐經鎌倉殿に昵近の事

古語に云ふ、三尺を僅んで立方の意を考求し、而して之を縦横せば、斯に政とを爲すこと、人の後に有らざるべしと。然れば、兵衛佐頼朝、一時の大權に處て、東國に覇業を興し、去年富士川の合戦に平氏の軍を破り、大庭以下の輩らを誅し、威勢破竹の如く、八州悉皆く服せしかば、鎌倉に歸陣有り、先軍功の賞を行はるべしとて、北條四郎時政、武田太郎信義、安田三郎義定、千葉介常胤、上總介廣常、三浦次郎義澄、和田小太郎義盛、土肥次郎實平、土屋三郎宗遠、足立藤九郎盛長、佐々木兄弟四人、加藤五景員、狩野五郎親光、宇佐美三郎祐茂、工藤庄司景光、岡崎四郎義實、大庭平太景能、天野藤内遠景、大見次郎家秀、同平治定政、飯田五郎家義、市川別當行房以上三十五人に恩賞厚く行はる。其の外軍功の淺深に隨つて、忠賞をぞせられける。其の後大庭平太に命じて、小林の郷に八幡

宮の宮居を造營成さしめ、元の社を下若宮と申し奉つる。其の上大倉卿に新に御館を造らせ、其の功成就せしかば、頓て此所に御座を移させ給ひけり。爰に宇佐美三郎祐茂が兄、工藤一藤祐經は、去る安元年中より在京して、平家の門下に在りて、年月をぞ送りける。然るに祐茂が方より使者を以て、今度鎌倉殿の恩賞を蒙り、悦びを告げ、兼ては伊東九郎祐清助命せられ上洛せしむるの間、用心有るべきの旨申し越しぬ。其の後、屢々脚力到來し、在京然るべからざる間、鎌倉へ下向せらるべき由申し贈るに因りて、壽永二年の冬、末弟伊豆次郎祐兼と共に鎌倉に下着し、宇佐美が方にぞ居たりける。祐茂折を以て祐經が事を吹舉申せしかば、佐殿御容許在し、祐經兄弟を召出されけり。祐經は數年都に有りて京家の事に馴、詩歌の道も疎からず。風流の男にて有りければ、佐殿の御意に適ひ、晝夜御側に在りて勤めけり。或時祐經御前に伺候せしに、折榊庭上に月冨え渡り、秋景殊に深かりければ、佐殿限りなく興せさせ給ひて「心の儘に澄める月かな」

と口ずさみ給ひければ、祐經とりあへず「峰高き松ふく風の音絶えて」とつかまつりしかば、佐殿殊に愛させ給ひけり。是より次第に出頭して、後に左衛門尉に補せられ、伊豆の伊東を領し、大いに威勢を振ひけり。

一萬宮王復讐の意を合む事

扱も、故河津三郎祐道が遺子一萬、宮王兄弟は、養父曾我太郎が方に有て成長に從ひ、養父祐信が庭訓を守り、晝は終日弓馬劍術を習練し、夜は通霄螢雪の窓の下に文を學び、偏に鐵仰の功を遂げん事を欲して、年月をぞ送りける。然るに兄弟の者稚なうして父を討たれし事を露忘れず、適れ早く成長して、俱不戴天の仇を報じて、父に手向、母の心をも慰めばやとぞ思ひける。然れば、思ひ内に有れば、色外に顯るゝ習にて、世上の子供と事異り、萬に謹慎深く、假初の手遊にも空しき戯れをなさず。或時は庭上に立て雲井を翔る雁を見ては、鳥だにも

睦むく翼を並べ行事よ。定めて先なるは父なるべし。如何なれば我等兄弟は早く父に別れしぞ。是も偏に祐經が所爲ぞかし。唯恨しきは工藤ぞやと、或は怒り、或は詫ち歎けり。斯りしかば、兄弟の舉動尋常成ず見えけるにぞ、母密に兄弟の者を招き「誠や、汝等兄弟は父の仇工藤殿を恨み思ふ由、幼けれ共弓矢取る者の子成れば、尤もさも有るべき事乍ら、母が詞を能々聞くべし、汝等が祖父伊藤殿と申すは、君の御敵たるの間、汝等も其の孫なれば、必定召出され命をも召さるべき身なれ共、今の父祐信殿の子となつたる故にやあらん、君も知らず顔にて指置かせ給ふと覺えたり。然れ共、汝等が正なき舉動を人の見咎て、君の御聞に達し、如何なる珍事の出来んも計難し。今よりして心を改め世をも人をも懼りて慎しみを深くせよ」と細々と云ひ含め給ひしかば、其の後兄弟互に心にも思ひて、曾て色にも顯さず、忍びて月日を過しける心の内こう無慙なれ。

一萬九元服の事

然れば、曾我太郎祐信は、佐殿の御代官蒲冠者範頼に従つて、平家追討の爲め西國の役に赴き、所々の合戦に數度の軍忠を顯し、文治元年九月に鎌倉に歸陣し、同十一月御暇を給はり、曾我に歸りければ、妻女大に喜び、其の外一門の諸從迄無事の歸國を賀しにけり。其の後、妻女申けるは「扱も兄弟の稚き者の事、御身の慈しみに因て、温順く生立候ひぬ。夫に就て、一萬は兄の事に候へば、男共なし、弟の宮王は天晴貴き御僧の弟子に參らせ、法師と成て、亡父の菩提を弔はせ度候へば、然るべき所へ送り給はれかし」と申やれば、祐信聞て「一萬は最早成人の事なれば、首服を加へんと某しも兼て思ふ所なり。宮王事は兎も角も、御身の心に任せ如何にも計ふべし。先近日一萬は首服させ候ふべし。然れ共、故伊東は君格別の御憐愍に因て罪責恩免せらるると雖も、御敵の最一たり。殊更工藤祐經

宮王丸箱根登山の事

昵近して、晝夜君の側らに有れば、如何なる謔言をか吐出して支申さんも計難ければ、忍びやかに首服させ、折を見合せ、君の見參にも入れ奉まつるべし」とて良辰を選びけるが、其の年も程なく暮しかば、文治二年正月一萬九十五歳にて元服させ、曾我十郎祐成とぞ名乗らせける。

扱も、弟宮王丸は今年十三歳に成りけるを、實父が菩提を弔はせん爲め、同三月に箱根の別當行實が方に送り、貴僧の弟子となし出家させ給はるべしと申送りしかば、行實別なく痛り、學文をさせられけるに、聰明敏悟衆に越えたりければ、別當限なく悦び、平日人に對しても宮王の秀才を吹聴し給ひけり。然るに、宮王は、案の外也。母の命に因て、登山はせしか共、復讐の志ざし須臾も止時なく、日々權現の寶前に頓首「歸命頂禮、箱根權現、哀愍擁護の降りを垂給ひ、父の仇祐經

を討たしめ給へ」と深く祈誓をぞ申けける。

然程に、月日重り文治四年の春を迎へ、宮王十五歳にぞ成りにける。今年正月二十日鎌倉殿箱根權現に御參詣在し、供奉の行装善美を盡し、前後の隨兵化を飾り、爰を晴とぞ打立けり。郷關の男女、路次の側らに躑躅して、行装を拜し奉り、天晴芽出度御威光哉と仰がぬ者こそなかりけれ。斯て佐殿別當が許に入らせ給へば、御供の諸大名左右に列す。別當行實を始め、一山の僧徒御前に候し、響應し奉つりけり。宮王は兒、若法子と共に諸士の給仕しけるが、情々と思ひけるは、敵工藤は鎌倉の近臣として御側去らずと聞及べば、定めて今度の御供に候せぬ事はあるまじ。何卒近付き寄つて工藤が顔を見知置き、時節を見合せ宿意を達せんか、若又折能ば一刀刺て父が恨を晴さんものと、さりげなき體にて兒同宿一兩輩相談合、率や鎌倉殿の御前の様子を窺ひ見ばやと、一間の陸にぞみ見れば、御前には諸國の大名並居たり。信良と云へる僧に、何となく諸大名の名を尋けるに、此の

法師は久しく鎌倉に在し者成れば、諸大名の面體を能く見知り居ける故、悉皆く名を指て教ける中に、木瓜の紋付たる直垂を着したる男は誰と問へば、「那こそ當時出頭の工藤左衛門祐經殿よ」と云へば、宮王扱こそと思ひ、能々見れば、年の頃四十餘りと見えて、色白く清げ成る男の、頬魂常ならず見えにけり。宮王さりげなき體にて「扱も能き男にて候ひき。山寺に住ばとて、無下に見知らざらんも拙きに、能も教へ給ひし」とて己が察にぞ歸りける。

### 宮王丸祐經と對面の事

其の後、宮王思ひけるは、我幼少の身なりと雖も、正く眼前に敵を見乍ら、むざむざと返さん事無念の至り成れば、密に窺ひ寄つて便能くば一刀に刺徹し、其上にて如何にも成さんと思ひ定めし折節、御茶の給仕を申し來れば、是れ幸ひに早速出て工藤に近寄らんとしけるを、仁田四郎忠常何心なく宮王を見て「只今の

小冠者は、能も河津に似たる者哉」と云しかば、工藤も豫て河津が一子當山に居る由聞居たれば、幸ひの折と別當を招き「河津が子息當山に在る由を承まはりぬ。何方に居り申や」と尋ねければ、行實答へて「先程より御茶の給仕に出で候兒こそ、即ち祐道が子にて候」と管王を呼びて引合させけり。祐經近く招き見るに、河津が面體に其の儘にて、眼指尖ごとく、祐經が顔を急度見て、瞬きもせず守り詰めたる顔色、只者ならずと相見えければ、祐經思はずつとせしが、物に馴たる工藤なれば、管王が手を取て「御身は河津殿の子息なるか、能くも父に似られし哉。某しは和殿の祖父入道殿とは正しく従弟なり。當時の養父、曾我祐信とも従弟成れば、和殿と某とは遠からぬ一族なり。父河津殿存命にて在さば、方々の成人を見給ひ、嘸悦び給ふらんと思へば、河津殿の事、今更思出られて落涙せられ候ぞや。此以後隔心なく宣ふべし。傳聞けば舍兄には、今は首服を加へ、曾我十郎殿とやらん申由、養父祐信殿に懸り居て世にも便なく在すらん。乗馬、小袖、太刀、弓矢

等に限らず何にても用事有らば宣ふべし」と懇切に傳へ給はれけり。「初ての見參に、何を哉引出に參らせん。折節用意もなければ」とて、赤木の柄に銀の銅金入つたる指添、赤銅作りにして涙に竹藪を掘付けたるを腰より拔出し與へて、「必ず曾我へ歸り給はば、舍兄と同道にて某しが方へ來り給ふべし」と云へば管王は折惡しと思ひ、物數云はず彼刀を押し戴きて、強氣を出さず。「兄十郎にも御深志の程申し聞かし候はん」とて其の座を辭してぞ立にける。

管王丸、箱根山を忍出づる事

斯て、管王丸は祐經に對面せし後は、鬱憤日頃に百倍して、心中蒸々と焚が如く、聖經論議も心に染ず。明暮祐經が事のみ思ひ忘るゝ隙もなければ、熟く思惟して、「我愁ひに經論を學ぶ共、心中に怨讎の念を挾まば、何の益か有らぬ。如じ、此所を下山し、兄十郎殿と心を合せ、本懐を達せんには」と夫より一向學問を廢し、



山中の湖水に臨み、水練の稽古をなし、或は見法師を相手とし相撲剣術力業を事として、其行跡傍若無人の有様成れば、同宿の見法師共、管王が舉動を悪み、折戯れに事寄せ、打擲し懲らせんと、口論見しか共、管王は父河津が力量を受繼、無雙の大力成れば、勿々以て手に合はず、却つて毎度仕付られ、持て餘してぞ見えたりける。

爰に、四方田三郎弘長が末子に、閉房丸とて當山の兒成しが、力量他に勝れ、心飽迄不敵にして、管王と同意の友成りければ、力業を好みて日毎に交りけり。時に建久元年六月二十二日の事成りしに、管王は例の閉房と二人山奥にて太刀打早走りなど、心の儘に狂ひけるが、率や相撲を取べし、とて捻合けるが、閉房が日頃の廣言悪ければ、重て大言を吐ざる様、強か當て呉れんすと、目より高く指上て一丈許りを投たりしが、閉房が運の窮りにや有りけん、谷岸の土崩れて閉房は遙の谷へ落たりしに、左の足を打折、遍身血に染まりて、暫時は動もあらず、尋常の者

成りせば、其儘息も絶えべきに、剛強の者成れば、心を屈せず「如何に管主。我に何の恨有つて斯は成しつるぞ。汝其儘歸すべきか」と岩角に縋り這登り、管王は思はざる過ちなれば、如何はせんと案じけるが、否々渠めを生置ば必定我に怨を爲すべし。假令渠が力及ばず共、父の四方田が聞ば、やはか安穩には差置へま。然れば我大望の妨げなり。不便には思へ共、人知れず打殺し禍ひの根を絶へしと思ひ、岸の上より「如何にや閉房殿思はざる外の過ちなり。偏に宥し給ふべし。何卒して爰迄登り給へ介抱仕つらん」と云へば閉房岩に取付、這上らんとする所を、管王得たりと邊の大石刻落せば、何かは以て堪るべき、五體挫けて死したりけり。管王は、別當の坊に歸り、然あらぬ體にて居たりけり。然るに、坊中には閉房が行衛知れざれば、大に騒ぎ所々尋搜す所に、翌二十四日の夕方に谷底に死し居たるを見付、別當に斯くと告げければ、行實大に驚き、急ぎ死骸を取揚させ、父の四方田方へ使を馳て、右の次第を告げしかば、弘長は夢の心地して取る者も

取り敢へず箱根に登山して、閉房が死骸を改め、必定意根有る者の所爲成らんと、一山の大家を始め見法師に至る迄、悉皆く會議成せ共、是ぞと云ふ手懸りもなければ、定めて天狗の所爲にやあらめとて、力なく葬りの營みして、鎌倉へこそ歸りける。斯くて其の後閉房が死せし様、誰知る者もなかりしに、實や古人の言にも隠たるより見はるとはなしと宣ふ如く、誰云ふとなくて「閉房が死様こそ心得ぬ。渠は日頃力業を好みて、管王と交り深く毎度彼等二人打連れ立ち山に入りて力業して遊しなり。察する所管王が所爲成るべし。渠が日頃の行跡以ての外不當成れば、管王こそ疑はしけれ」と一山擧て此の取沙汰したりければ、行實之を聞て深く心を痛め、近頃管王が不行跡成れば、毎々教誡を加ふと雖も相守らず、然れ共畢竟童の所作成れば、強て咎るにも及ばず、年長ば自然に相止べしと思ひ居たりしに、近來の體裁以ての外成れば、人も斯は云ふならむ、此の上は早く出家致させなば、自然と骸に蓋て相省愼べしとて、同八月下旬管王を召して「其の方事

最早年長ぬれば、明日得度なごむべし。則ち今日曾我へも此の趣きを申遣したれば、父母共満足せらるべし」と宣へば、管王「畏まつて承まはり候ひぬ」とて座を退き備々思ひけるは、我出家沙門の身と成らば、豫ての大望成就すべからず。縦令剃髮染衣の姿と成る共、惡念消滅せざる時は、信心の機も發せず、勤行讀經もうはの空にて、勿々父の教育にも成るまじければ、適れ下山させらるべき程にもと、心に欲せぬ悪行をなせしかど、尙是にも見捨て給はで、種々教誡を加へられ、善道に導き給ふ師の御恩こそ有難けれ。斯る御厚志をも無束とせん事、我身乍らも淺く覺ゆと、如何成る業障の深きにや、唯敵の事のみ忘れねば、所詮今夜此の山を忍び出で、曾我に歸つて兄十郎殿と商議の上、左も右も計らばばやと、頓て別當の坊を忍び出でけるが、流石に此の年月慈愛を蒙りし師弟の因去難く、幾度か跡を見返りて、涙に暮てイみしが、斯くては如何と我心を取り直し、曾我の里へと急ぎけり。

## 宮王丸曾我へ歸る事

斯て、宮王丸は、隠に曾我へ歸り、乳母の元に入て、舎兄十郎に對面しければ、祐成打驚き、「今日師の坊の許より使到來して、明日和殿の得度と承まはりし故、明朝早天より登山して、出家の様をも見受け申さんとこそ存せしに、夜中と云ひ、殊に深更の下山、何事にや心元なし」と申ければ、宮王申様「仰の如く、師命に依て明日得度に事極つて候。夫れに就、某し出家致し候はば、豫ての本望達し候事叶ふ間敷候へば、如何にもして男と成り存念を晴し申さん爲め、師坊にも暇をも乞はず、忍び歸り候なり。何方にても、元服を頼み申し度候間、宜に計ひたまはるべし」と申しければ、祐成は只差俯向て居たりしが、稍と有つて宮王に向ひ「和殿は母の命に因つて、父の菩提を弔はせん爲め登山させられしに、今又母の命に背き下山せし事、然るべからず、其の上敵工藤は大名にて、殊に鎌倉殿の

お側に在れば、中々討事能ふべからず。何分早く登山して出家を遂らるべし。然ある時には、父の孝養、母の命にも背かず。旁々以つて孝の道に叶ふべし」と申しければ、宮王氣色を損じ「如何にや十郎殿。日來にも似ぬ一言哉。假令剃髪したりとて、心に染ぬ道心して、何の益か候はめ。去る正月鎌倉殿登山の砌り、始めて祐經に對面せしより後は、意恨日頃に百倍して、假令萬却を歴る共一念無量業と成つて此の恨みは盡すまじ。臆病神の付たる人に、何事を申す共迎も埒明申すまじ」と刀追取り立ち上がれば、祐成引き留め「何處へ行ぞ」と咎むれば「是非に及ばず、某し一人鎌倉に立越、敵祐經を討取、父が修羅の忘執を晴させ奉つらん」と申しければ、祐成莞爾と打笑ひ「能も思ひ立たれたり。我も此の事露の間も忘られず。然りと雖も、敵は猛勢、味方は兄弟唯二人成れば、並々の事にては討課せ難し。鹿忽の舉動をせば、身を徒らに爲すのみならず、未代迄物笑ひと成り、父の名迄も下すべし。第一勘忍を専らとなし、時節を待て、本望を遂へきなり。和

殿の心を引見ん爲、態と斯は申したり。此の上は望に任せ何方にても男となし、  
俱に事を計らはん。相構て血氣の勇を振うて身を誤ち給ふべからず。敵祐經を討課  
る迄は、兄弟の命は泰山よりも尙重し。努々忘れ給ふな」と云ひければ、宮王は  
涙を流し、「有難き御諫言、骨髄に徹して覺え候」とて悦びの涙に咽びけり。「然れ  
ば、誰をか烏帽子親に頼むべき、某しが首服には、養父曾我太郎殿、手自加冠し給  
ひて祐成と號し給ひしが、此の度は父母に知らせず、密々の元服なれば、餘人を頼  
み申すべし。扱も誰をか頼む可き」と打案じてぞ見えけるに、爰に祐成に奉仕して  
他事なく思はれける鬼王と云ふ者あり。父は松原八郎家重とて、伊東家譜代の郎  
從なりしが、河津が後家再嫁の砌、生命に因つて山田藤太光正と共に附人となり、  
曾我に來り、止住しけるが、其の後寂心慶となりて自害せしかば、松原八郎曾我  
に在つて此の由を傳へ聞き、相傳の主人が最期の供をもせず、後れぬる口惜さよ  
とて、忽ち自害して失にけり。此の時鬼王は五歳に就しが、漸々成人するに隨ひ、

父が志ざしを受繼て、祐成に仕へ、無二の志ざしを致して、晝夜側らに在りて、  
間斷なく今年十五歳にぞなりにける。最前より兄弟の商議を聞き居たりしが、進  
み寄つて申しけるは「御首服の事、何れを御頼み候共、否と申す御方も候まじ。  
去年ら、某しが存じ候は、當時北條殿こそ鎌倉殿を尊に取給ひて、威勢肩を並ぶ  
る人はなし。幸ひ御兄弟が本國の大名と申し、殊には御祖父入道殿を始め、父御  
に至る迄朋友の交り淺からざりし由承まはり及び候へば、是を御頼有つて烏帽子  
子と就せ候はば、鎌倉中を自由に徘徊し給ふ共、見咎むる者候まじ。殊更工藤左衛  
門尉は、鎌倉殿の寵臣なれば如何なる計議を廻らし、御兄弟を害せんと譏を構へ  
申さんも計難し。然るを、北條殿と親く就せ候はば、是以て叶ひ候まじ。強に倚  
つて弱を助るの手便共なり候はん歟。然ば北條殿に過たる方は候まじ」と申しけれ  
ば、祐成横手を端と拍ち「賊に山上の木を見んには、麓より見たること高低曲直  
等も能見ゆる道理なるを、餘りに深く案じ詫て、却つて心迷ふたり。如何にも鬼

王が申す如く、北條殿に勝たる人はあらじ。然れば彼處に立越えて、烏帽子親と頼まん」とて翌朝早天に宿所を出で北條へぞ参りけれ。

管王丸元服の事

去程に、曾我兄弟の人々は、鬼王を相具して、北條へ赴かんと、建久元年九月七日の早朝に、曾我の里を立ち出けるが、折節其の日は風雨間断なく、殊に行程十餘里の遠路なれば、夜に入つて漸く北條に着しかば、斯と案内させけるに、時政急ぎ兄弟を奥に請じ、對面有つて「珍しや十郎殿、何と思ひ寄つて音信給ひしぞ。又具せられしは、誰人にて候や」と尋られければ、十郎答へて「渠は某しが弟管王と申す者にて候が、幼少より箱根に登せ、出家になし、亡父河津が菩提を弔はせ申さん爲め、母の計ひとして、彼山の別當行實が弟子となして候ひしに、如何なる事にや、法師を嫌ひ、經論聖教には心を寄せず、徒らに日を送り、剩さへ殺

生を好み、僧徒の戒行に背き、逆も父の孝養には相なる間敷く存候得ば、所詮男となし申さんと存じて候ひしか共、祐信も、母も、堅く制し、是非に出家させ申すべくと計ひ候へ共、不得心の出家致させ候逆、何の利益も候まじと存じ、只今相具し候へば、恐れ乍ら足下の烏帽子子となし、元服を加へ下さらば、兄弟が大幸何事か之に過ぎ候べき。御存知の如く、世になき我々に候へば、鎌倉中を往來致し候とも、人に見下され、世にも口惜く候ひき。殿の烏帽子子と相なり候はば、御威光に頼りて諸士も侮り申す間敷と存じ、憚りをも顧みず、推参せしめ候なり。哀れ、父祖の舊好を捨て給はず、加冠なした下さらば、一つには父母の怒りも和ぎ申すべければ、偏に頼参らすなり」と餘義なく申しければ、時政打ち聞き「實に承まはり及びし河津殿の次男管王殿にて在るか。何様、故祐道殿の面體に能も似られたり。是迄折もなくして、對面致さず、此の度元服に付層ならぬ時政を、烏帽子親と頼まると段、祝着に存するなり。望みに任せ元服を加へ進らすべ

し。元來故祐道殿とは朋友の交り淺からず、各々逆も争か疎意を存すべき」として頼て管王が髪取り上て、時政が一字を與へ曾我五郎時致と號して、小櫻緘の籠に、金の三ッ鱗の金物稠く打たるに、銀作の太刀を取添へ、深山槽毛と名付たる秘藏の馬に、金貝摺たる鞍置てぞ引き出せられける。種々の響應有つて「今より後は折々來り給へ。隔心なく談ずべし。随分身を全ふして、時至るを待たるべし。折を見合せ、鎌倉殿へ申し上げ、御家人となし、家名をも引興させ申すべし。相構て強氣を出さず、身を慎み給ふべし」など、懇切に諫言をぞせられける。是は、時政豫て兄弟の大望有る事を推察せらるに因つて、斯くは言はれしものとかや。其の夜は、北條に一宿なし、翌日厚く禮謝して曾我の里へぞ歸りける。

時致勘氣を蒙る事

然れば、箱根には、管王が得度させんと其の用意せらる所に、管王が行衛知れざ

れば、大いに周章して、急ぎ使を馳せ、曾我へ此の由告げ來れば、以ての外驚き、所々へ人を分ち相尋べしとて、騒ぎける所へ、祐成弟を相具し歸りければ、家人等之を見て「管王殿の能き男と成つて歸らせ給ひし」と申ければ、母聞いて「何、管王が歸りしとや。法師にこそ成りつらん。男に成りしとは心得ず」と立ち出で見給へば、實に究竟の男と成つて歸りたれば、母は餘りに興醒て、物をも云はず障子を礎と引き立て、兄の十郎を呼て、管王は何故俗に成つたるぞや。定めて御身の計ひなるべし。好々誰が計ひにもせよ。俗に成つる管王こそ憎けれ。和殿を曾我殿の子に成しつるだに、今は悔く思ふ故に、適れ法師にも成れかしと明暮に思ひける所に、管王迄が男に成りぬる口惜さよ。世にある人の子供は、我劣らじと馬鞍美々しく出で立ち、供人數多相具して咬き渡る度毎に、我子の有様見るに付、馬一疋も毛なだらかに得飼ず、萎れたる直垂には、彼方此方と一人歩行き、扱も成果る者哉。父河津殿世に在さば、誰にか威勢の劣るべきと忍び音の涙にて袂

の乾く間もなきに、何の羨ましき事有つて、男には成つるぞや。此の上は目にも見えず、音にも聞えざる方へ早々出で行へし。七生迄の勘當ぞ」と、袂に顔を押し當て、奥の一間に入りにつけり。時致も母が怒に爲方なく、悄乎として十郎が部屋に至り「只今母の御怒りも黙止難く候得ば、世の人未だ知らざる其の内に出家致し候はんか」と云へば、祐成「愚なり。時致母の勘當家らんは、兼て覺悟の上なれば、今更驚くべきに非ず。何事も皆是親の慈悲なれば永き事はよも有らじ。母の手前を恐るゝも、斯ならざる以前の事なり。殊更北條殿首服を加へ、一字を給はりし手前もあり。漸く昨日男となり、今日又出家を送ん事、北條殿の思召にも違ふべし。此の上は何事も某しに任せ給へ、不自由には有へけれど、我と一所に居給へ。然すれば、敵に出逢時節の爲めにも宜しからん」と云ふに、時致勇み悦び「天晴の御心底承まはりて、安堵致したり。實は母の御訓にて、兄上の御心變やせんかと覺束なく、夫故今の如く申せしなり。母には勘氣を請ぬる身の、杖とも

柱共頼み参らするは兄上ぞかし、宜に計ひ給はりて、見捨させ給ふな」と兄弟手を取り組んで、父の此の世に在さば、斯る思ひは有る間敷にと、互に顔を見合せし心の中こう哀なれ。

祐成小次郎をかたらふ事

茲に、京小次郎信俊と云ふ者あり。祐成時致兄弟の同腹異種の兄にして、彼が母まだ河津へ嫁せざる以前に、京の人に相馴て儲けたる子なりけり。祐成彼を語はばやと思ひて、時致に相談せしかば、五郎申す様「御計ひこそ大事にて候へ。能々御思慮を廻らざるべし。一腹一生の兄なれば如何に憶病に候ふ共、罪科遁れ難く候へば、同意仕つるべし。渠は別種の者に候へば、右左なく大事を仰出されん事、最も御思慮を用ひられ候はんか。若聞入すば、跡の治り六か敷く候はん。兄弟とても隔の有れば心を置べき者をや」と云ひければ、十郎聞て「然共其の義はあらじ。

男と云はるる程の者、一定他人なり共打頼まんに聞かざる事やあらん。況や、一腹の兄弟なれば争か同心せざるべき」とて、小次郎を招きて、一間に請じ、密に申しけるは「豫ても大方は知り給ふべし。我々親の敵を討べきと思ひ立て候へば、一期の大事何か之に過候べき。然れば、只二人して本意を遂ん事難かるべし。何卒合力して我々が本意を達せしめ給はば、生々世々の高恩なるべし」と詞を盡し申しければ、小次郎大に驚き「當世左様の悪事を思ひ立ち給ふ事、大なる僻事なり。當時左様の族を剛の者とは云はゞ、痴者こそ申せ。誠に敵を目前に置きて見給ふ事の目覺しくば、京に上り如何にもして院内の遠侍士共就て、各々冥加有らば、院宣令旨を申し下し、鎌倉殿へ告げ奉り、所領をも取り返し、心の儘に計ひ給へ。某しに於ては、同心の義協ひ候まじ」と申し捨て座を立ちぬ。五郎時致、大に急立ち「然ればこそ申さぬ事か。日本一の不覺人に、大事を泄しぬる悔さよ。知行所領の敵ならば、訴訟をもせめ。不思議の事を云ふ者哉。渠若他言せば、終

に敵へ泄聞え、却つて狙はれん事必定なり。斯かる大事こそ候はね率や此の事洩ぬ先に小次郎を討て取り、軍神の血祭に備へん」と云ひければ、十郎聞て「然ばとよ。斯程の大事よる人には洩すべき堅く口を留ん」とて小次郎に追付、堅く口留して別れけるが、小次郎思ひけるは「他人こそあらめ、母には申さず叶ふまじ」と母に斯くと告げれば、大に驚き、急ぎ十郎を招きて、此の事を深く制せられけるに、十郎も扱は小次郎が洩せしと、大に後悔し、母の心を休んど、左あらぬ體に持なし「畢竟當座の戯れに云ひしなり。深く心に懸給ふ間敷」由じ、種々陳じ申しけり。其の後堅く包て、色にも出さず、忍びくりに狙ひける、心の中こそ無悲なれ。

祐成大磯に通ふ事

堤は蟻穴に潰え、氣は針芒より洩るとかや。故に、智者は微を慎み、愚者は之れ



に反す。然れば、曾我十郎祐成、京小次郎を相語ふ所、小次郎兄弟の義を忘れ、加擔せず。刺さへ隠謀の次第を母に告しかば、祐成大に後悔し、又他に洩んことを恐れ、是より態と放蕩の體に舉動ひけり。其の頃、大磯の長者が娘虎女と云へるは、容儀の婢媚なるのみにあらず、心操優にして、敷島の道に心を寄、月に浮れ、花に愛情深かりければ、貴となく賤となく、一目見るより心を動さざるはなかりけり。然るに、祐成が母は子を思ふ餘りに、祐成に然るべき妻子の有らまじなば、心留まりなん、怨しき行跡もせまじなど聞ゆれど、祐成は望ある身なれば萬事を顧みず。妻など具して討死の後歎きを懸けんも然るべからず。然れ共、母の心をも休め、且は仇を覘ふ手便共就るべければとて、折々大磯に通ひけるが、如何なる縁しにや、此の虎女に相馴れて、別なき中とぞなりにける。然れば、此の地は鎌倉參觀の大名、往還の路次なれば、弟の時致も兄と共に大磯に行きて、敵工藤が便宜を窺ひけるに、或時祐成が從者奥に走り入り、只今大名と見えて庵の中に

木瓜の紋付きたる人打ち通り候と、告げければ、五郎聞きも敢へず「其れこそ工藤よとぞさんなれ。斯る便りを思ひてこそ、此所へも通ひつれ。行先砥上ヶ原こそ、究竟の所なれ。追駈て討取らん」と立ち上れば、祐成も「云ふにや及ぶ。已何國迄も遁さじ」と兄弟弓矢迫取り、馬に鞭を加へ、追駈る、間近く就て能く見れば、敵左衛門尉祐經、江間小四郎義時と打連れだち上下五十騎計にて歩せたり。十郎思案し、敵大勢の中へ我々二人駆入て、争か本意を達すべき。其の上、北條殿父子は我々に入魂なれば、何ぞ所を置かざるべき。若又仕損じては、江間殿に思ひ落されんも辱しと思ひて、時致に斯くと云へば、五郎聞いて「某しも然こそ存じ候へ。江間殿だに在さずば、討つて宿意を達すべきに、果報いみじき祐經哉。何を云ふも我々が不運ぞや」と、夫より兄弟馬を領め、引き下げて打つ程に。敵は鎌倉に歸れば、兄弟は三浦にぞ立ち越しける。

## 佐々木工藤と意恨の事

扱も、其の頃佐々木家と工藤家と不思議の意恨起りて、已に騷亂に及ぶべかりしを、諸士別當和田義盛、和平を計り事故なく静謐に歸したりけり。其の趣意を原るに、或時、鎌倉殿御前に於て圍碁の會を催され、鎌倉におはす諸士何れも伺候し、終日碁をぞ圍まれける。佐々木三郎盛綱、君のお相手と成り、北條時政、大江廣元、入道善信等側らに候して見物す。盛綱が嫡男信實生年十五歳に相成りけるが、父と共に候して同じく傍らに在て見物す。然る處に工藤左衛門尉祐經伺候し、座に着かんとするに、何れも碁の勝負に見入り顔を集めて座しければ、信實が後より兩手を以て抱き退け、一言の會釋もなく其の跡に居り見物せしかば、信實若年なりと雖も、祐經の不禮を憤りけるにや、顔色變じて座を立ちけるが、此の折節人々は碁に見入りて之を知らず、大江廣元一人此の様子を見

て、祐經が處爲、傍若無人の舉動哉と思ひ居られしに、氣逸の信實腹に据兼ね、頓て立ち歸り、邊に有り合せの碁笥追取、祐經が面へ發矢と打付けけるが、額破れて血の流ると事夥多し、君を始め座中の面々大いに驚き、祐經を介抱しける間に、信實は早く逃去ける。父盛綱は斯くを見るより袴の裾を踏しだき、我子を追つ取り出でけれ共、行方知れざれば、大江廣元に就て「愚息信實御前を憚らず、奇怪の狼藉に及ぶの條、左右に能ず追駈候へ共、其の行方を失ひ候、定めて宿所へも歸り候まじ。此の上は何方迄も尋ね出し候はん。且、某しは落去の間遠慮仕つり差控候はん。此由宜しく御披露頼み申し置、宿處に歸り、出仕を遠慮仕りける。工藤左衛門尉は疵養生致すべしと、御暇給はりて宿所へこそは歸りける。

## 和田義盛、信實を匿ふ事

去程に、佐々木信實は一時の怒氣に堪ず、工藤左衛門尉に疵を責せ、其の儘營中

を逃出けるが、左衛門が郎從等之を聞き、主に仇せし小冠者めを遁すなどて、追  
 駈る。信實は、桐が谷迄は逃げ延しが、工藤が家來と覺しき者、二三人追駈たり  
 しが、事々しや何程の事有らめと、松の木を小楯に取つて、待懸たり。工藤が家  
 來夫れと見るより、駈寄つて組み付くを、信實は父に劣らぬ強力成れば、何の苦  
 もなく振解き、一丈計り投付れば、此の勢ひに辟易し非付者を引摺み縮上げる。殘  
 りし者は是を見て、叶じと思ひけん、跡をも見ずして逃失けり。信實は、然もこそ  
 あらめと打笑ひ、夫れより和口義盛が宅に赴き、即ち對面して、云々の由を語り  
 「定めて上の御沙汰候べし。宜敷計ひ給はるべし」と申ければ、義盛逐一に聞き  
 終つて「祐經が所行、法外成りと雖も、君の御前をも憚らず、狼藉に及ばれしは、  
 其許の落度たるべし。何れ雙方相糺せし上、某し悪くは計ふまじ。先夫迄は此の  
 方に居らるべし」と申されければ、信實承まはり「誠に一旦の憤りに前後を忘  
 れ、御前を騒がし候段某しが誤り申し上るに言なし。若上の御怒り甚だしく候は

ば、切腹仕り候べし。自然左衛門尉方より、某を乞請申す儀之あり候はば、何卒  
 貴所の御芳志を以つて其の儀を支へられ、切腹仰付られ候様に御執成給はるべし。  
 何れに相果て候命成り共、敵人の手に渡り亡されんは、何程か口惜く候」と思ひ  
 込で頼みければ、義盛、信實が健氣の有様を深く感じ「何様心安かるべし。某一  
 命に懸て爲悪くは計ふまじ。先打寛き心置なく此の方に居り、左右を待たるべし」  
 とて義盛密に北條が宿所に到り、時政に對面して申されけるは「今日御前に於て  
 佐々木の子息工藤左衛門に對し狼藉の次第、謂れ有るべき事なり。信實若年と雖  
 も、故なくして懸る舉動をすべからず。北條殿には、其の節御同席の由承まはる。  
 定めて始終の御様子存じ有るべし。如何なる趣意就し事に候や」と尋ければ、時  
 政答へて「然れば、其の折節某も同席に候ひしが、甚の勝負に心移りて事の仔細  
 は存じ申さず。信實が狼藉に及びしに付き、驚き立ち合ひ候へ共、何の趣意共發  
 りは存じ候はず」と申されしかば、義盛再び答話に及ばずして立ち歸り、夫れよ

り直ちに大江廣元が宿所に到り、右の次第を尋ねければ、廣元打點き、「此の由に付き密に其の許へ通じ申さんと存じ罷り在しに、幸ひの御入來なり、と御前の様子委細に語り、然れ共此の事の始終を知らる者なき故に、一圖に信實が罪に決す。某一人此の始末を知ると雖も、其の役に有らざれば、其の許に通じて無事の計ひ有らん事を思ひ居たる所なり」と申されけるに、義盛具に聞いて、信實が詞と符合せる故、心に悦び、廣元が傍近く寄つて申しけるは「貴所の申し聞けらる通にては、信實御前を願するは、渠若年の誤りながら、祐經と喧嘩の事に於ては強ち信實が非とも申し難し。況や、又祐經に渡さるべき筋、毛頭之なし。某職分の事なれば宜しく計ふべし。是は偏に工藤が申條にて事なく相濟べき儀なれば、祐經方へは、某内分にて達すべく、貴所には内意を以つて君へ斯様々々に言上し給はば、雙方全く治るべし。又盛綱にも某より申し含め、言上致させ候はん」と申しければ、廣元も同意の事なれば、君へは某宜しく申し上べしと、閑談數刻に及び、義盛

は暇を告げ頼て宿所へぞ歸りける。

佐々木盛綱、和田の懇志を感ずる事

斯くて、和田義盛は、翌日佐々木が宅に到り、盛綱に對面し「此の度子息不慮の儀に因つて逐電せられ、其の許の心配察入る所なり。然れ共、信實殿を召進せらるには及ぶまじ。外人の噂を承まはるに、信實殿には出家を遂退去せらる由、其の元には此の趣きを申し後日に歸り來る共、一所の地も譲り申す間敷由、言上し給へ。某も亦宜しく計らひ進らせん。然して信實後日に歸らる共、一旦事濟みたれば、君の御怒も有るまじ。其の後善行の有る砌、御詫を願ひ、元の如く親子の結びも成るべき事なれば、品々此の旨言上有れ」と申しければ、盛綱涙を浮べ、「御芳志千萬忝けなしと、武勇名譽の盛綱も、子故に迷ふ習ひとて、義盛が情の詞世にも嬉しく思ひけり。斯くて右の趣き言上申しければ、君御召され「盛綱が子と思ふ

心根を察し給ひ、且つは前々の功を思召され、「如何にも願ひの趣き聞え届たれば、追て沙汰すべし」と仰せ下されければ、盛綱有難しと御禮申し上げ退出をぞしたりける。斯りし所、大江廣元密に申し上られけるは、「信實が事強ちに大罪と申すにても候はず。御前を辨へざるは、少年の事故前後に心付かざる過ちにて候はん。祐經に對し狼藉致し候には、祐經方にも誤り之有り候得ば、信實を尋ね出し事を糺しむる時は、自然と工藤が誤りも相知れ、盛綱是を聞けば怒りを含み、騒動にも及び候ふべし。此の儀は信實出家せしに免ぜられ、罪を宥め捨置れなば、盛綱其の御仁心を有難く思ひ、彌よ忠誠を勵み申すべし。二ツには祐經が誤りも顯れず、互ひに意趣を残し申すまじく候へば、祐經かたへ御使を遣はされ、信實右の次第なれば祐經に於て所存有りや、と尋ね仰せられなば、其の身にも誤り有れば、必定聊かも所存なき由を申し上げ候はん。其の時祐經に意恨なくば、信實が無骨の罪は少年たると、出家せしむるに免ぜられ、其の儘差し置かるゝに於ては、雙方無

事に相納り申すべく」と述しかば、鎌倉殿聞召れ、祐經が誤りとは如何成る事にやと思し召されしか共、穩使第二の廣元が申す事なれば、偏りは有るまじと、則ち其の旨に隨はせ給ひ、祐經が方へ御使をぞ下されける。

和田義盛、工藤祐經に説て和を計る事

去程に、和田義盛は工藤祐經が方に行て、對面を乞けるに、祐經頃日は保養の爲め引籠罷り在れば、對面なし難き由断り申しければ、義盛重て密々の用事に付、面談致し度き儀之ある間、病床へ推參致すべしと申しければ是非なく對面に及びけり。義盛祐經に向つて申されけるは「今度佐々木信實、殿中に於て貴殿に對し狼藉に及び、其の場より逐電し出家せしむる由承まはりぬ。夫れに付き、其の許眞實に遺恨之あらば某、諸士別當の職なれば何國迄も尋ね出し、狼藉に及びし趣意相糺し申すべし。若し又繼便の儀を存せられれば、君より御尋ねの節、意恨なき由

御返答申さるべし。何れにも、其の許の存念次第如何様にも計ふべき間、心底の趣き遠慮なく申さるべし」と有りければ、祐經は元來少しの疵なる故憚む事もなきに、仰々敷舉動、諸人の見廻りを心地能しと思ひて、態と重く持て成し居りし所へ、義盛來りて見舞は云はず、右の談に及びしかば祐經少し氣に障りしか共、思慮深き男なれば、否々和田は別當職と云ふ。殊に智慧達ましき男成れば、我にも落度ある事を知りて、斯くは云ふならん。若悪く返答せば、却つて身の爲宜るまじと分別し、笑ひを作りて申しけるは「仰せ承まはり候ひぬ。某斯様に引籠籠在り候ふは、疵故にては候はず。殘暑に冒され、折々腹痛忍び難く候故、保養致し候なり。信實が儀は、畢竟少年の事成れば、何ぞ心に懸け申さん。元來、佐々木父子に遺恨なければ、心有つて致せし事にも候まじ。時に取つての戯れならん。疵を蒙りしは某が不運にて候べし。信實が儀に付て、聊かも宿意之なく候へば、必ず御心に懸下さるまじ」と返答申しければ、義盛聞いて「尤も然こそ候はぬ。事

を好むは小人の所爲なり。治るべき儀は成るべき丈穩便の計ひこそ有りたけれ。綱と御邊、其の了簡に於ては、某宜しく無事を計り申さん」とて、義盛は歸りぬ。程なく鎌倉殿より御使を下され、祐經が所勞を訪せられ、重ての上意には、信實出家を送け遠く遁逃せしむる由、祐經存じ寄の訴へ申すべしとの儀なり。祐經平伏して「右難き上意を承まはり候。某頃日外邪に冒され、出仕を怠り候て、痛に因つて籠り居仕り候様に思し召され候段、恐入奉り候。面上の疵は、聊かの儀にて、相惱み申す程にては御座なく、最早平癒仕り候。又信實が儀は、畢竟小童の儀に候得ば、私しに於て何の存所も候はず。殊更出家遁世致し候事、定めて其の身の誤りを悔て、斯かる行跡を仕りしと存じ候。此の上の御憐愍には、信實が狼藉の儀穩便の御沙汰成し下され候様願ひ奉つり候間、此の由御前宜しく御執成下さるべし」と神妙にぞ、相述べける。是偏に義盛が計ひに因つてなり。然れば右の一件、無事に相濟ければ、盛綱大に喜び、和田が方へ禮謝に及びける。義盛密

に信實我方に有る由を知らせ、時節を見合せ、世に出すべし。夫れ迄は、某預り申さんと云ふに、盛綱驚き益々和田が厚情を感じ、宜しく頼み存する由謝禮して歸りけり。

頼朝卿上洛曾我兄弟遠州に到る事

孟子曰、淵の爲めに魚を敵者は獺なり。叢の爲めに雀を敵者は鷹なり。湯武の爲めに民を敵者は傑と紂となり云々。然れば、頼朝東國に在つて、計策を帷幕の内に運らし、坐にして木曾の暴逆を鎮め、平家の重敵を亡して、一院法皇後白河の宸襟を休め奉り、四海靜謐に歸せしかば、今年建久元年十月に御上洛有るべしとて、同三日に鎌倉を進發有つて、同十一月七日に上洛成しけり。先陣は出山庄司重忠、後陣は千葉介常胤、其の外東國の大小名、昵近外様の諸侍前後に候し、威儀嚴重にぞ打たせける。三條を西へ河原を南へ、六波羅へ入らせ給ふ。行装稀代

の壯觀成れば、洛中の男女街の邊りに充滿して是を望み、耳目を驚かさずと云ふ事なし。同九日參内有つて、右大將に任せられ、絶えて久じき家名を興し、加之先代例なき官位昇進し給ひ、本朝武家の棟梁と仰がれ給ふ。然れば、今度の上洛を賀し進せん爲め、諸國の大名、別當、庄司に到る迄、使者を登せて金帛珍貨を捧げ、六波羅の門前には紫駟を簇らし、往還の街には酒店客舎を連れて、咫尺も所を措かず。帝都の賑ひ日頃に倍し、萬民居を安んじ、太平の化に浴して、唱歌の聲耳に滿てり。去程に頼朝卿御滞留の日數も累りて、同二十四日京都を御出立にぞ究りける。

然る所、出山重忠京都より密に使を馳て、替我十郎祐成方へ申し送りけるは、「鎌倉殿近日京都を御發駕有つて、鎌倉に御下向之あり候。兄弟の衆中は、年若き身なれば、急ぎ上京有つて武家の故實をも見習ひ、多年の本意を遂られ候へ」と委細に申し送りければ、祐成大に悦び、五郎に向つて申しけるは「出山殿兼て我々

が大望有る事を推量せられ、今度鎌倉殿上洛の次に乗じて、工藤を付狙はざる事を云ひ甲斐なく思ひて、心を付られ遣々使を差越されたり。是れ皆我々が怠りにて、重忠の思はれん所も辱しむ。急ぎ馳登りて日頃の本意を達せばや」と申しければ、時致聞いて「實に重忠の懇情何時の世にかは忘るべき。是偏に箱根権現の御托宣と覺えたり。率させ給へ」と用意をぞ爲にける。十郎は、母の方に行きて「此度鎌倉殿御上洛のこと、稀代の壯觀爲れば忍び登りて故實をも見習ひ置き、後日に鎌倉殿の召されん時の便共成るべしと、宗徒の人々方より告知せ候へば、罷登り候」と暇乞して、夫れより兄弟道を急ぎて、同月二十九日の黄昏に遠江國橋本の宿にぞ着きける。然るに、鎌倉殿既に京都を御進發有つて、今日當宿に着かせ給ふ。爰にして、兄弟の者は、先づ島山の旅宿に尋ね到り、何角の謝禮を述べければ、重忠喜悅有つて「各々早速の來着感心せしめ候。兼々各々の心中推量せしむるにより、使を以て申し送りし所なり。旅中の用事等之有らば、隔心なく申さるべし。

重忠承まはるべし」と懇ろに申されければ、兄弟は只齧伏、御芳志の段忘れ難く存する由、厚く禮義を述べ、夫より土肥、和田、二宮、養父祐信が旅宿に到り「鎌倉殿御上洛にて京都の様子、故實等も見習ひ候はんが爲め、罷登り候得共、迴參せしめ、漸々今宵當所迄來着仕り候」と誠しやかに偽り、其の夜は當宿に在つて、彼方此方と徘徊しけれ共、空く打過、翌日より士卒の體に身をやつして、行列に従ひ、跡先に心を配り視ひしか共、祐經には廻り逢ず空しく日數を重ねけり。

### 和田義盛兄弟の危難を救ふ事

斯て、十二月四日には鎌倉殿駿河の國府に御泊あり。兄弟の人は、道中心を盡し、祐經を視ひしか共、未だ其の時を得ず。最早鎌倉へ近付きぬれば、何卒秘計を計し、是非此度本意を達せずんば、何の時をか期すべきと、終夜密談す。明れ



ば五日、寒氣烈く、凍雨頻りに降出し、手足も凍る程成りしかば、其の日俄に興津の宿に泊らせ給ふ。

曾我兄弟は、是をも厭はず、此處彼所にぞみて窺ひけるに、工藤左衛門御本陣より葛西三郎方へ用事有つて、供人少々引きつれ馬上にて長柄の傘を差懸させ、向ふ風雨なれば供の者共笠を傾け通りける。曾我兄弟は是を見るより、天の與へと左右に立別れ、馬前を差塞がんとす。祐經元來寸の間も油断せざりしかば、目早く見付け「渠等は此の海道を横行する盜賊と覺えたり。夫搦めよ」と云ふ所へ、岡部小次郎此所へ來掛り、祐經に相加はり打縛らんと侮いたり。敵大勢に成りければ、折悪しと兄弟は逸足出して逃行を、手繁く追掛ける程に、既に危く見えける所へ、和田左衛門御本陣へ赴かんと、此所へ來掛り曾我兄弟を見て「夫盜賊共ぞ搦め取れ。併し疵はつくるな。生捕にせよ」と下知すれば、士卒共畏まりて大勢折重りて遂に生捕りぬ。義盛是を見て、渠等に目を離さず、早々我旅宿へ引くべし

とて、差遣しけり。工藤左衛門面色憂へ「只今の盜賊共此方へ御渡し有るべし」と云へば、義盛聞きて「渠等詮議の筋有つて、此方へ召捕たり。御自分には何ぞ渠等に奪はれ玉ひしや」といへば、祐經重ねて「否々白晝の事なれば、何も奪はれし物はなく依へ共、盜賊と見定めし故、搦捕んと追掛しなり。然るを其の許召捕らるゝは、某か功を奪はるゝに似たり。速かに此方へ相渡さるべし」と云へば、義盛聲を荒上「某を誰とか思はるゝや。和田左衛門なるぞ。我君兵を奪させ給ふ始より別當職に補せられ、簡様の非常を禁むるは、某が職分なり。但し御自分にも別の仰を蒙られしや。返答承まはらん」と申しければ、祐經喘と詰り「實に是は某が心得違ひなり。必ず心にさへられず、穩便にて濟し給はるべし」と詫ければ、義盛打笑ひ「心得違とあれば、此方にも申し分之なく候。相互に心に懸らるまじ」と式禮してこそ別れけれ。

道三郎由緒の事

斯て、和田は曾我兄弟に追付、物陰に招き、「扱々危き所へ参り合せ救ひ得たり。定めて和殿達深き所存有つてのことならんが、短慮龍忽の舉動有つては、唯今の如き殃ひを引出し、若、某が参り合はずんば、祐經が爲めに捕はれて、盜賊杯と呼ばれて誅せらるべし。總じて武士の志ざしは、血氣の勇を泄むべからず。時の來るを待つて、本意を遂るこそ眞の勇士共云ふべけれ。此の後連も、今日の如きの類ひを相心得、必ず心逸りて大事を誤り玉ふな」と申されければ、兄弟は感涙を流し、「誠に御厚情の段身に餘りて覺候ひぬ。此の御恩何れの時にか報じ申さん。唯々吾等兄弟が心中御賢察下されよ」と男泣きにぞ歎きける。義盛重て「各々の心底推察せしめ、吾連も落涙せり。總じて人の上には互ひに諫め語り合ひ、腹心の者なき時は、事に臨んで誤り有る者ぞかし。幸なる哉、和殿達が祖父入道殿に仕

へし富田六郎が子道三郎と云ふ者、六郎討死の後幼少にて泄む方なかりしを、渠が伯母某方へ連れ來り、扶助し呉れよと頼みし故、某方に扶持し置きし所、今は成人して甲斐々々敷若者と成り、和殿達とは三代の主従なれば、此の者を進らすべし。隔なく遣ひ玉へ、自然の時用にも立つべき者なり」とて、道三郎を呼出し、兄弟に引き合せ、「又もや人の目に懸らぬ内、片時も早く歸り給へ」と云ふに、兄弟は和田が重ねくの情を感悦し、道三郎と主従の約をなし、即時に打ち連れ立ち曾我の郷へぞ歸りける。

工藤祐經が宿所怪異の事

斯て、鎌倉殿興津を御發駕有つて、同九日鎌倉に御歸館在し、年の暮の御營み有つて、芽出度春を迎へさせ給ひけり。明くれば、建久二年元旦の御規式執行はれ、今年は右大將拜任の後始めての元旦なれば、吉書始め、弓始め等、都て恒例の御

儀式共殊に賑しく行なはれ、其の後二所御参詣に付、工藤祐經にも供奉すべき由命ぜらるゝ處、祐經は去冬海道にて曾我兄弟に出合ひ、夫れより一向用心して、此の度御供の道中も如何なる害にか逢ふべきと思ひ、虚病を構て御供せざりけり。然るに七日の暮方に、何やらん怪き物庇の方より飛入て、祐經が居間を飛廻る。羽音の凄然きこと言語に絶えたり。家來の者共、手々に棒杜研木を以て追廻せど、中手に及ばず。然るに一人の者半弓を以つて射けるに、手應して大地に落ちけるを、有合者共駈寄て漸々に打殺し、形を見るに全體は、雉子の雄に似て、首は巢に異ならず。羽色は黒くして尾に五色の光あり。如何なる鳥やらん、其の名を曾て知る者なし。是なん、昔より云ふ所の怪鳥ならんと占者を招きて卜筮を試みるに、其の懼み甚だ輕からずと聞えしかば、祐經大に驚き、早速諸社へ祈誓し、武運長久の祈禱をなし、身を慎みたり。

八幡七郎曾我兄弟を拒む事

建久二年三月四日丑刻、鎌倉北町大路より失火有つて、南風烈しく猛火天を焦し、黒烟四方に覆ひ、北條、佐々木、仁田、三浦、工藤を始め、其の外大小名の第宅數多類焼し、漸く翌日午刻に鎮りけり。是を聞き付けて、近國の人々我もくど鎌倉に群参しけるにより、曾我兄弟も其の翌日鎌倉に來り、伯母三浦介義澄も類焼したれば、是を訪ひ、其外入魂の方々尋訪ん爲め、所々徘徊しけるが、工藤祐經が宅地の邊を過る時、祐經が家僕曾我を見知り居て、八幡七郎と云ふ者に告げしかば、七郎聞いて兼て聞き及びし曾我兄弟を引捕へて、祐經の恩賞に預らんと、一人笑して敢々走り寄り、態と怒りて十郎を捕へ、「已最前より此邊を奔々は、失火の騒ぎに假托、盜する奴成るべし。此方にも盜まれし品も有れば、定めて汝等の所爲成るべし。眞直に申すべし」と拳を固め打たんとす。此の七郎は身の丈六

尺二寸力普通に越え、心飽迄猛き者なれば、祐經自然敵に出逢時の片腕と頼みたる者なりけり。五郎時致は物に堪へぬ若者なれば、十郎を引退、大に怒り悪き下耶め武士に向つて盗賊とは奇怪千萬、此の方より許さじと飛懸らんとするを、十郎引き止、目配して弟を宥め、察する所工藤が計ひならん。愁ひに争ひなば、大勢來り無體の狼藉に及ぶべし。又姓名を名乗るも、彼是の懼りなきにも有らざれば、如何にもして遁れ歸らんと、八幡に對ひ「我は土肥の郷の者なるが、親類の者類焼せしを訪はんと思ひ來りしが、斯様に曠野の如く成りたること故、跡先辨へ難く徘徊せし所なり。必ず怪み玉ふな」と和かに申しければ、七郎彌よ圖に乗つて、「盗賊の倣ひ辯舌を以て遁れんと思ふか叶ふべからず。其の親類と云ふは何と云ふ所にて、名は何と云ふ。己等偽りて遁れんとする横道者、縛捕て仕様こそ有らめ」と立ち懸るを時致再び押隔て「無體の狼藉し給ふな。我々は聊かも不審の者にあらず」と云はせも果す、八幡七郎大に眼を見開きて「重ねく悪き盗賊め」と

云ひ様、時致が面を拳を以つて打ちければ、時致堪へ兼て掴み挫がんとする氣色を見て、十郎中に立隔てて、弟に「早く此の場を退けよ」と目顔にて教へ、七郎を宥れ共、中々聞き入れず、尙も逆立理不盡に募りしは詮方なくに見えにける。

朝比奈曾我兄弟を救ふ事

斯る折節、和田が三男朝比奈三郎義秀、父の命に因つて一族三浦介義澄が宿所へ行かんと此處を通り懸り、喧嘩の様子何事ならんと立ち寄り見るに、曾我の人々なれば、頓て言を懸け「何故の争論なりや」と尋ねれば、祐成始終の様子を物語れば、義秀八幡に向ひ「汝は誰人の家來にて、如何なる品を盗まれしぞ」と尋ねければ七郎答へて「盗まれし品は數多ければ云ひ盡し難し。其許の知らるることならず。早く退き申すべし」と云ふ。其の時義秀、此の兩人は某が知人なれば、尋ねるなり。彌々此の兩人が盗せし證據有らば出すべし」と云ふに、七郎「證據も何も入

らず、胡亂なる者故召捕へ糺明せんと思ふなり。己亦何者なれば、横合より妨げなすや、往來の者ならば疾々通るべし」とて祐成を無體に引き立てんと立ち懸るを、朝比奈制して七郎を引き留め「汝が云ふ處分明ならず。察する處此の人に意恨有るにより、事に托て害せんとする者成らん。然れば何の證據もなきに、理不盡に人を傷むる汝こそ、誣しけれ。殊に何れの者なるぞ」と尋ねれ共、姓名を名乗らず、旁々以つて己が處爲こそ心得ね。侍士處の別當和田左衛門尉義盛が三男朝比奈三郎義秀、汝が糺明を送るぞ」と呼はつて、兄弟に打ち向ひ「各々は構すと歸り給へ。跡は某宜敷計らひ申さん」と云ふに、兄弟は「然らば宜敷頼むなり」とて足早に歸りければ、八幡七郎腹を立て「折角捕へし盜賊を、何故放ち還せしぞ。乞追懸て捕へん」と駈出すを、義秀向ふに立ち塞り「汝も爰を逃んとするや。何國の者と聞かざる中は放すまじ」と云ふに、七郎大に怒り「汝如きに姓名を名乗るべき」と朝比奈に掴み懸るを、義秀はこと共せず、片手に引提「汝先きの二人を盜賊なりと

無實を云ひ掛け、刺さへ拳を以つて打ちたる由、汝も其れに倣へて朝比奈が折檻して呉れん」と拳を固めて強かに打ちければ、爾に剛氣の八幡七郎、凡力ならぬ朝比奈に強く打たれ、正氣を失ひ倒れけるに、義秀は打笑ひ「口程にもなき奴哉」と七郎を打捨て置、三浦が方へぞ意ざける。

祐經、朝比奈が罪を訴ふる事

去る程に、工藤祐經は耶麻八幡七郎の打擲せられし事を慍り、頓て鎌倉殿へ訟へ申しけるは「某が宿所此度類焼に因つて、假屋を補理取り片付けさせ候處、不締の間を窺ひ、盜賊共徘徊仕る由申すに付、用心仕るべき様、家來共へ申し付け置候處、當六日某の宅地の邊に怪き者二人徘徊致し候故、某が家來八幡七郎と申す者見咎、胡亂に存じ候故、擲捕んと仕つり候折節、朝比奈三郎通り合せ、彼者共を知人の由申し理不盡に放ち歸へし、刺さへ八幡七郎を打擲仕つり候段、言語道

断だんの仕方と存ぞん候。尤も七郎儀痛所出来、存命の程計り難く、養生致させ罷り在  
 り候間、右朝比奈儀糺命仰せ付られ候様、願ひ奉つる由「言上申しけり。君聞召  
 され、筑後守俊兼を以つて老臣中へ朝比奈が罪名相糺すべき旨仰せ下されければ、  
 則ち朝比奈を問注所に召され、ことの實否を相糺さる。和田義盛は親子たる故出仕  
 遠慮して居たりけり。義秀御尋に付て申しけるは「某一族三浦義澄が方へ参る道  
 にて、喧嘩けんわ之あり候故立ち寄り見申し候處、曾我太郎が子息兄弟の者を相手取り  
 盗賊なる由を申し懸、搦捕なつとらんと申し候故、親族の者共眼前に難儀仕つり候を見棄難  
 く、勿論彼者共盗み仕つるべき道理候はず、定めて人違ひ成るべしと存じ、某が  
 知人なりと申し挨拶致し候得共、相手の者聞き入れ申さず、無體むたいに搦んと致し候  
 に付、誰人の家來なるや、盗まれしとある品は何々ぞと尋ね申すと雖も品多き故申  
 し難し搦と返答分明ならず、又名字を尋ね候ふも一圓申し聞けず、旁々かたが以つて胡  
 亂らんの儀故、勿々に會釋、曾我の者共を歸し申せし所、相手を逃せしは僻事成りど

某に取つて懸り、無法の舉動致し候故、止む事を得ず拳一ツ當てし計りなり。其の  
 場に彼者の傍輩共と相見え、五六人も居合せ候が、何れなり共工藤が家來と申し候  
 ばば、元來曾我とは親族のことなれば斯様の争論は出来申す間敷所、如何なる仔  
 細にや誰有つて名乗申さざるは、彼等が誤りにて候べし」と義理明白に相述べけれ  
 ば、此の由聞し召され、義秀が申す所一應道理分明なりと雖も、相手の者痛所出  
 來せし上、養生を加へ、本腹の後重て御沙汰せらるべしとて、朝比奈は筑後守俊  
 兼に預けさせ給ひけり。然るに、祐經は如何にもして義秀を罪に陥さんと、種々奸  
 計を運し、内々賄賂を以つて和田親子の者を讒言成さしめ、又梶原平三景時は、  
 義盛侍士所の別當たるにより威勢強きを妬み、悪様に執成ける由、是を聞く人義  
 秀の落着如何あらんと眉を顰めぬは無かりけり。

佐々木一族朝比奈を乞ひ請る事

世を擧て遊俠を重んじ、俗に呼んで氣義とす。人の爲めに危難に赴き、往々囚繫に陥るとは、少年を戒めるの詞、宜哉。古今其の例少からず。然れば、朝比奈三郎義秀は、圖ずも祐經が奸計に繋て、筑後守俊兼に預られ、身の誤りなきの旨巨細に申し開くと雖も、纒者傍に有つて之を通ぜず。斯くては義秀の浮沈如何有らんと一族朋友の輩ら薄氷を履む心地して、落着の程をぞ待たれける。茲に佐々木三郎盛綱は、去年子息信實がことに付いて義盛芳心せられし恩義を報いん爲め、如何にもして比度朝比奈が難を救はばやと、一族兄弟を語らひけるに、何れも同意して、大江廣元に就いて訴訟申しけるは「朝比奈三郎こと曾我兄弟に荷擔し狼藉仕つる由にて、召預られ候こと、其の罪は存せず候へ共、思ふ仔細の候へば、義秀こと某一族の者共へ下げ置かれ候様願ひ奉つる」由申しければ、君不審に

思召され「心得ぬ盛綱が訴訟哉。義秀は、如何なる由緒有れば、斯る訴訟を申せしぞ」と御尋ね有りければ、盛綱承まはりて「さん候義秀に於てさせる由緒も御座なく候得共、勇士の本意に親き者迎も私に愛せず、他人成りとして能く有るを猥に捨てずとこそ承はれ。義秀若年と雖も、能義理を辨へ、不道の擧動を仕るべき者に候はず。此度のことに於ては、定めて仔細有るべき儀と存じ候得共、此の義は某が申し上ぐべきことに候はねば、唯々某等が功に替へ下し玉はり度こそ候へ。殊には三浦一族の者、其の忠孝を思し召され、此度の義恩免成し下され候へかし」と申しければ、君情々と聞し召され、盛綱が言の端何とやらん様子有り氣に聞ゆれば「追つて沙汰に及ぶべし」と仰せ渡され、佐々木の一族退出したりける跡にて、廣元を召され「今日盛綱が申す言の端心得難き事有れば、急ぎ島山重忠に仰せ、朝比奈、八幡が理非を相糺すべし」と仰せ下されければ、重忠畏まつて候ひけるが「此の義は老臣等に命ぜられ候様」辭退に及ぶ處、重ねての御掟には「存する旨有つて、

汝に仰せ付けらるゝ間、速かに裁判すべし」の由仰せ下さる。之に因つて、再び問注處に於て、重忠、八幡七郎を召して糺問をぞせられける。

### 八幡七郎非義露顯の事

斯て、重忠は左衛門尉祐経方へ「八幡七郎を出さるべし」と申し渡されければ、祐経迷惑には思へ共、力及ばず七郎を出しけるに、重忠八幡に向ひ「爾は曾我兄弟の者を見知らざるや。何故盜賊成りてて搦めんとはせしぞ」と尋ねられけるに、七郎答て申しけるは「某彼衆中を見知り申さば、争論に及び申さず候得共、彼兩人怪しき體にて焼場所を徘徊せられし故、咎め申せし處、何となく恐怖して逃走られ候により、扱は盜賊ならんと存じ追駈候所へ、朝比奈殿參られ、理不盡に彼等を助け、剩さへ某に斯の如き疵を責せられ候なり」と云ふ。重忠聞いて「爾其の時義秀に向つて盜れし品數多ありと申せし由、睨と彼二人が盜たるを見届た

るか。但「盜賊成らんと推量して追つ掛けしや」と有りければ、七郎答へて「見届しことは御座なく候へ共、用心の折と云ひ、殊に紛失の品も多く候故、詮議仕るべき爲め捕へんと致せしなり」と申す。重忠聞いて「爾が推量にて盜賊ならんと思ひしは、一應は理なきにあらず、然れども朝比奈が知人成りと扱扱せしを聞き入れず、其の上再三爾が名を問へ共云はずして、無體に盜賊と號し狼藉に及びし條、如何なる所存なるや。但し、別に意恨有つて盜賊詮議に事寄せ怨を報ぜん爲めの所業なるや有體に申すべし。若偽りを申すに於ては、朝比奈と對論させ、急度計ふ旨有り」と申されければ、七郎大に恐れ、答る辭なく、終に非分顯れければ、聽て七郎を追放せられ、朝比奈は事故なく免ぜられしかば、佐々木の一族大に悦び、御禮申し上げられける。祐経は案外に七郎を追放せられしかば、益々憤りに堪はず、如何にもして此怨を報ぜばや、と様々思慮をぞ廻らしける。



## 八幡七郎時致に戮さるゝ事

然程に、曾我兄弟は、去年鎌倉に於て祐經を狙ひしに、八幡七郎に出合、難題を云ひ懸けられ争論に及びし所、大事を抱へし身なるに因つて、兄弟共に勘忍を守り、其の後は鎌倉へも忍びやかに立ち越え、便を求めて狙ひけるが、既に今年秋の半ばにも成りしかど、未だ其便を得ず、空しく光陰をぞ送りける。

頃しも八月十三日の事成りしに、今日も鎌倉より歸り掛に、酒匂の宿にて暫く休み居たりしが、旅人と思しき男六人兄弟の休み居る所へ致々と走り寄り、三人は十郎を捕へ、三人は五郎に掛り、無體に引つ立て行かんとす。「是は狼藉、何者ぞ」と咎れ共物をも云はず、手籠にせんとしたりしかば、時致怒て「勘忍も時に寄るべし。尾籠の振舞、奇怪なり」と云ひ様左右に掛りし男の兩手を捕へ、向ふに掛りし者を蹴たりしかば、一丈ばかり蹴飛ばされ起きも上らず倒れ居ぬ。残りし二人を

片手捌きに左右へ投げ付けしかば、十郎に掛りし者も、一人は投倒され、二人は恐れて逃走る。斯かる所へ六尺有餘の大男、側らより拔打に五郎を目掛け切り付くる。時致心得閃りと反し、能見れば去年鎌倉にて口論せし八幡七郎成りしかば、時致喜び「己は祐經が郎黨なる由、日外面體を打し遺恨、唯今晴す觀念せよ」と拔合せて戦ひしかば、八幡も剛者二打三打は打ち合しが、鬼神をも欺く猛威の時致、飛懸て切り込むを受外して、八幡の七郎眞甲二ツに切り割られ、二言と云はず死したりけり。是を見て、六人の者共恐れ怖き、道々に逃行くを、已等も祐經が廻し者成らん逃すまじと追懸行くを、十郎引き止め、彼等を討つて何かせん。見咎られては事六かしと、兄弟打ち連れ早々曾我へぞ歸りける。此の八幡七郎は、兄弟が父河津三郎を射止たる八幡三郎行氏が子息成りしが、計らず時致が手に懸りて死したりけるこそ不思議なれ。七郎、去年追放に逢ひしかど、祐經が金銀を與へて、「浪人せしこそ幸ひなれ、姿を變へて曾我兄弟を討ち呉れよ」と郎黨六人

を相添遣しける故、八幡畏まりて去年以來伺ひ居たりしが、今日能き所にて出合ひしと悦び、侮り思ひて那黨に引き立てさせんとせしか共叶はざりし故、八幡自身切つて懸りけるに、却て時致に討たれしなり。那黨共は密に鎌倉へ逃げ歸り、此の由を工藤に告たりしかば、祐經大に驚き、兄弟を罪に落さんと思へ共、七郎が事は訴ふる事も叶はば、專一の那黨を討たれながら胸を摩り知らず顔して居たりぬ。

### 那須野三原野御狩の事

然程に、其の年も暮て建久四年に成りにける。今年は信州三原野、野州那須野に於て遊獵せんと仰出され、那須太郎光資に下野國にて一所の地を賜り、此の度御狩の御賄ひたるべき旨を命ぜられ、先達て歸國せしめ玉ふ。同四月二日鎌倉殿那須野に渡行在し、當國の住人宇都宮朝綱、小山朝政、八田知家等に列卒を出すべき由命ぜらる。之に因つて各々千人づきの列卒を出し、那須野の原を狩立つる時

に、曾我の兄弟は屈竟の時節なり。列卒に紛れて祐經を狙はんと、兄弟打ち連れ出でけるが、入間野、那須野の間にては其の折を得ず、空く日數を送りけり。然れば那須野の遊獵事終り、夫より信州三原野に狩せらるべき成りしが、先淺間に於て御狩有るべしとて、曉天より催さると所に、辰の刻より大雨降出し、今日の御狩を止られける。所詮此所は催しの地にあらず、明日は三原野に赴き給ふべしと御意ある處に、申の刻に及んで雨晴しかば、直ちに三原野に到り給ふ。翌日列卒を分られ、獵らしめ給ふ處に、又巳の刻時分より雨降けるにぞ、御遊も覺て御残念に思し召されしかば、諸將を召され「今日に於ては斯迄用意なしつる處に、今更獵を止めんこと無念の至りなり。昔より雨を呼ぶは、其の例數多成り共、降雨を留る例のなきことによ。然れ共詠歌を以つて雨を降せば、留るも亦爾成べし。最季一首如何有らん」と戯れ宣ふに、源太承はりて「某如きの及ばざる儀にて候へ共、斯も候はんか」とて「昨日こそ淺間は降らぬ、けふは又みほらし給へ夕立の神」

君聞し召され、當意即妙成りと御感在し、酒宴を催さるゝ處に、午の刻に至つて俄に雨止み、晴天と成りけるにぞ、君御悦喜在し、「景季が歌の徳成るべし、折能くも詠得たる物哉」と御感の餘り、御太刀一腰景季に賜り、再び列卒を御下知有つて頓て狩場へ出させ給ひけり。

### 曾我十郎落馬の事

扱も、曾我兄弟は祐經に逢ん爲め所々駈廻り窺へ共、歩立の事成れば心に任せず、伯母婿三浦介義澄に尋遣て「我々狩場見物の爲め且つは腕試しにもと存じ参りて候。天晴御手の列卒に加へられ、馬、弓矢等恩借申し度き申しけるに、義澄「健氣にも思ひ立ち給へるもの哉。易きことなり」とて即時に馬一疋づゝに、弓矢取添兄弟に渡し「天晴の獲物こそ有るべし。随分心を盡して視ひ給へ」と申されしかば、兄弟大いに歡ひ、「頓て御禮申すべし」と、弓矢取り持ち馬に打乗、人数に紛

れて打ち出でけり。然るに、傍らより鹿三疋押並んで駈行くを、工藤左衛門是を見て、弓に矢を短追懸行くを、時致見付けて不覺に悦び「我々が獲物こそ出候へ、十郎殿々々と呼りく馬を駈、五郎が横様に出でけるを、祐經是を知らず、一圖に鹿を目懸、耶黨に離れて只一騎何國迄も追つて行く、時致鹿を射ば、必ず祐經の留らんことを察し、工藤には一段後ながら矢を放ちけるに祐經も一同に切つて放せしが工藤が矢は中らず、時致が放つ箭にて一ツの鹿を止めけり。然共矢を發すること一時成りしかば祐經は我射止めしと思ひ、馬より飛下り、件の鹿を取らんとす。時致得たりと馬より下り立ちける處に、後に物音して、動と響しかば、振廻り見れば、兄十郎時致が跡より馬を馳て來りしに、木の根に躓き此の馬膝を折しかば、祐成真逆まに落たるにてぞ有りける。時致驚き走り寄て十郎を介抱す。其の隙に祐經は鹿を取り持たせ、遙に退き失せけるにぞ、兄弟蹉跎し「適く盲龜の浮木に遇ひたる時を得ながら、暗々敵を討洩しぬる口惜さよ。返々も武運拙き我

我が身の上こそ悲しけれ」と天を仰いで歎じける、其の後所々方々視ひ廻りしかど、再び出遭す同二十八日には、君鎌倉へ還御在すより、兄弟も情乎と曾我の里にぞ歸りける。

梶原源太曾我五郎と意恨の事

然程に、鎌倉殿御歸館有つて、後梶原源太景季を召て仰せけるは「凡諸國に獵場多しと雖も、富士野に勝る所あらじ。次に富士野の獵をすべきなり。此の由侍士共に相觸れべき旨」仰せ付けられければ、景季承まはり、斯くと申し渡しけるを、曾我五郎此の由を聞きて、兄十郎に申しけるは「近日富士野の獵をせらるべき日、國々の侍士共に仰せ渡され候ひき。存命と思ふも苦く候へば、是非此の度は思ひ定め、便宜能は御館御前をも憚らず本意を達し候はん」と申しければ、祐成聞きて「云ふにや及ぶ。若仕損ずる者成れば、悪靈と成つて敵の命を奪ふべし、然れ

ば此の度出ては二度生て歸るべからず。三浦の伯母御前にも餘慮ながら、暇乞をもせばや」とて兄弟打ち連れ、三浦へ赴き伯母の見參に入り、「今日を限りの對面ぞと思ひければ、堰來涙を押止め、然あらぬ體にて暇乞し、立ち出づる兄弟が有様、後にぞ思ひ知られる。

斯くて、兄弟三浦より歸るさに、大磯に立ち寄つて虎女に見參せんと云ひければ「然るべく候。此の度出て永き別れにてもや候はん。時致も糺坂の麓に知つたる者の候に逢見んこと計難し。是より彼の許に立ち寄り、明日參會なさん」とて兄弟打ち別れ、十郎は大磯に行きにけり。五郎は一夜を明し、翌れば鎌倉を出て、腰越より片瀬の宿へぞ通りける。折節梶原源太左衛門十四五騎にて彼の宿に居たりしが、五郎が通るを見て「申すべき仔細あり、暫く止り給へ」と足輕を走らしむ。五郎豫て聞きたること有れば「差し當る急事候へば、後日に見參申すべし」とて通りにけり。景季は定めて五郎は止まるらんと思ひて、片瀬川を駈渡し、向ひの岡